

平成24年度

決算に係る主要な施策の成果の

説明書

佐世保市

平成24年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成24年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

平成25年9月27日

佐世保市長 朝長 則男

目 次

○ 概 要

1	経済情勢と国及び地方財政	1
(1)	日本経済の動向	1
(2)	国の予算	1
(3)	地方財政	2
2	本市予算及び決算の概況と収支の状況	4
(1)	経済の状況	4
(2)	予算の概況	4
(3)	決算の概況	6
(4)	健全化判断比率及び資金不足比率	7
(5)	市の私債権の放棄	8
3	一般会計決算の概要	14
(1)	歳 入	14
ア	性質別	14
イ	項目別	14
(2)	歳 出	18
ア	目的別	18
イ	性質別	21
4	特別会計決算の概要	23
(1)	住宅事業	23
(2)	国民健康保険事業	23
(3)	競輪事業	23
(4)	卸売市場事業	24
(5)	地域交通体系整備事業	24
(6)	土地取得事業	24
(7)	介護保険事業	25
(8)	交通船事業	25
(9)	集落排水事業	25

(10) 後期高齢者医療事業	26
(11) 工業団地整備事業	26
(第1表) 平成24年度会計別決算額	9
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	10
特別会計繰越事業費の内訳	13
(第3表) 一般会計歳入決算額	17
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	20
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	22
(第6表) 平成24年度末会計別市債現在高	27
平成24年度末一般会計市債現在高(借入先別内訳)	28
(第7表) 平成24年度末基金現在高	29

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 健康で安心して暮らせる福祉のまち	30
2 安全な生活を守るまち	31
3 心豊かな人を育むまち	33
4 あふれる魅力を創出し体感できるまち	35
5 雇用を生み出す力強い産業のまち	37
6 人と自然が共生するまち	39
7 快適な生活と交流を支えるまち	41
8 総合計画の推進(市民とともに歩み、変革し続ける行政)	43
※ その他の施策(基地政策に関する業務の推進)	45

「政策概要書」「施策概要書」「事務事業 決算評価一覧」の記載内容について

【政策概要書・施策概要書・決算評価一覧】

○「健康で安心して暮らせる福祉のまち」

1 健康を支える環境づくり	50
2 地域医療の体制づくり	53
3 高齢者の生活を支える環境づくり	56
4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	61
5 確かな安心と自立を支える制度の実施	65
◆ 健康で安心して暮らせる福祉のまちを実施するための包括的な施策	69

○「安全な生活を守るまち」

6 災害に強いまちづくり	70
7 消防・救急救助の体制づくり	73
8 地域安全を支える環境づくり	77
9 交通安全を支えるまちづくり	80
10 安全な消費生活のための環境づくり	83
11 健康を守る安全な生活環境づくり	86

○「心豊かな人を育むまち」

12 子どもと子育てを支える環境づくり	91
13 学校教育の充実	97
14 青少年を心豊かに育むまちづくり	103
15 生涯学習のまちづくり	106
16 スポーツに親しめる環境づくり	109
17 人権が尊重される社会づくり	113
18 男女共同参画の社会づくり	116

○「あふれる魅力を創出し体感できるまち」

19 観光を活かしたまちづくり	120
20 文化芸術に親しめる環境づくり	124
21 国際色豊かなまちづくり	128

22	魅力ある景観づくり	131
○「雇用を生み出す力強い産業のまち」		
23	地域経済を支える地場企業の振興	134
24	魅力ある商業の振興と流通の活性化	138
25	農林業の振興	142
26	水産業の振興	148
27	雇用の創出と労働の安定	153
○「人と自然が共生するまち」		
28	環境に配慮したまちづくり	157
29	循環型のまちづくり	161
○「快適な生活と交流を支えるまち」		
30	快適で魅力ある街の再生	165
31	公園・緑地による憩いの場づくり	169
32	安全・安心で安定した水の供給	172
33	交流を支える地域交通づくり	175
34	活力と賑わいのあるみなとづくり	180
○「都市経営の取組み」		
35	市民協働によるまちづくり	184
36	経営の視点による行政運営	188
37	持続可能な財政運営	192
38	合併地域等の振興	196
39	広域行政の推進	199
◆	総合計画を支える包括的な政策	202
◆	総合計画に位置付けられない政策	204

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成24年1月に閣議決定された「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、平成24年度の日本経済は、本格的な復興施策の集中的な推進によって着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導すること、及び主要国経済が減速から持ち直しに転じていくと期待され、我が国の輸出や生産にとって望ましい環境をもたらしていくと考えられることから、我が国の景気は緩やかに回復していくと見込まれました。また、平成24年度の国内総生産（GDP）の実質成長率は2.2%程度、名目成長率は2.0%程度と実質、名目ともにプラスに転じると見込まれました。

しかし、夏場にかけて回復に向けた動きが見られたものの、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。

その結果、平成24年度の国内総生産の実質成長率は1.2%、国民の景気実感に近い名目成長率は、0.3%となり、ともにプラスに転じたものの、政府の見通しを下回ることとなりました。

(2) 国の予算

平成24年度予算においては、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組み、あわせて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不断の見直しを行うこととされました。その際、市場の信認を確保していくため、「財政運営戦略」における財政健全化目標の達成に向け、既存歳出の見直しを進め、「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」に基づく予算編成が行われました。

その結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比2.2%減の90兆3,339億円となり、財政健全化目標達成に向けた基礎的財政収支対象経費は、同3.5%減の68兆3,897億円となりました。また、税収が42兆3,460億円と回復基調にあります。新規国債発行額44兆2,440億円を

下回り、3年連続で借金が税収を上回る異常事態が続いています。

平成24年度一般会計当初予算の特徴としては、東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日決定）等に基づき、23年度補正予算に引き続き、震災復興に全力を挙げることを軸としており、我が国経済社会の再生に真に資する分野に予算を重点配分する取組として「日本再生重点化措置」の実施、②マニフェスト主要事項等の重要な政策課題のうち主な施策（子ども手当、高校の実質無償化、農業の戸別所得補償等）の実施等が挙げられます。

その後、日本経済再生に向けた緊急経済対策の実施等のため、①復興・防災対策、②成長による富の創出、③暮らしの安心・地域活性化を柱とする補正予算を編成しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、100兆5,366億円（前年度最終予算比6,974億円、6.5%減）となりました。

(3) 地方財政

平成24年度の地方財政計画の規模は、81兆8,647億円、前年度比6,407億円（0.8%）減となっており、また、歳出のうち公債費等を除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、66兆4,533億円で、前年度比0.6%の減少となり、ともに前年度を下回りました。

平成24年度においても、13兆6,846億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域経済の基盤強化等のため、地域が実施する緊急事業に対応するために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」に基づき定める「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」に沿って、交付団体はじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比0.8%増の33兆6,569億円、地方譲与税は、4.0%増の2兆2,615億円、地方特例交付金は、67.1%減の1,275億円となりました。また、地方交付税は、地方の財源不足の状況を踏まえた別

枠加算の維持や繰越金等の活用による税額の確保で、0.5%増の1兆7千4億5千45万円、普通会計分の地方債発行予定額は、臨時財政対策債6兆1千333億円を含め、総額1兆1千654億円で、前年度比2.7%の減少となりました。

この結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の合計額）は5兆9千6億2千414万円、前年度比0.2%の増加となり、一般財源比率（ここでは一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は前年度を0.7ポイント上回る65.3%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は前年度を0.3ポイント下回る13.6%となりました。

一方、歳出では、地方財政上の職員数について、地方団体における定員純減の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増等を見込むことにより、10,908人の純減を行うこととし、給与関係経費は、前年度比1.4%減の2兆9千760億円でとなりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増等により、前年度比1.0%増の3兆1千406億円でとなりました。うち、「国庫補助負担金等を伴うもの」が0.9%増、また、「国庫補助負担金を伴わないもの」は0.4%減となっています。公債費は、元利償還金が減少するため、前年度比1.2%減の1兆3千790億円でとなりました。投資的経費は、総額1兆8千984億円で、前年度比3.6%の減となり、その内訳は、直轄事業負担金5,876億円（前年度比8.4%減）、補助事業5兆1千478億円（同3.0%減）、また、地方単独事業5兆1千630億円（同3.6%減）となりました。また、「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」について、一定の縮減を図った上で、「地域経済基盤強化・雇用等対策費」として整理・統合し、地域が実施する緊急事業に対応するための緊急枠（1,750億円）を含めて1兆4千950億円が計上されました。

また、緊急防災・減災事業として、地方債について、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等の事業を推進するため、所要額の全額を公的資金で確保することとされ、地方債計画において4,546億円が計上されました。さらに、国の全国防災対策費に係る事業費についても所要の6.329億円が計上されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

地域経済・雇用情勢は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたが、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。その後、政府の緊急経済対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待され、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれています。

主な業種を見てみると、主要産業である造船業においては、2014年問題を抱え世界的な船腹供給過剰の状況の中で、新造船の船価が低水準にとどまるなど、取り巻く環境が厳しい状況が続き、主要企業では売上高が大きく減少しています。

観光業は、開業20周年を迎えたハウステンボスが新規イベント展開等により来場者数が順調に伸び、西海パールシーリゾートでは九十九島水族館「海きらら」のオープン効果の薄れによる影響も一段落し、前年の集客数を維持することができました。また、東日本大震災による影響で激減した外国人宿泊者も回復基調にあり、さらに、「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」をはじめとした大型イベント開催等の効果もあったことから、観光客数は498万6,900人で前年比15.8%増、宿泊客数は121万1,700人で前年比6.3%増となりました。

住宅の新規着工は、面積は減少したものの、戸数は前年度を上回り、県北地区の公共工事の前金払い保証実績は、前年度比30.2%増と大きく上回りました。

企業倒産は、件数は前年度比7件増の19件で、負債総額は前年度比31.5億円増の36.7億円となりました。

雇用情勢は、有効求人倍率が前年度の平均0.62倍から0.70倍へ改善しました。

(2) 予算の概況

第6次佐世保市行財政改革推進計画の初年度に当たる本市の平成24年度当初予算では、合併算定替の終了等将来の財政見通しを見据えて、事務事業の見直しや業務の合理化・効率化等の改革による財政健全化と地域活性化の両立を目指し、生活分野への財源を確保しつつ、重点政策へ財源の優先配分を行いました。

特に、平成25年度から実施予定の後期基本計画重点プロジェクトを前倒して展開し、「成長戦略」、「安全安心なまち」、「地域の絆」を予算の柱として、「まちづくりの

重点政策」については、「1W4K」を推進のキーワードとしながら、企業立地、観光振興、基地政策、国際戦略、耐震対策、救急医療体制の充実等に積極的に取り組むこととしました。

これらのことを踏まえ、「まちづくりの重点政策」、経営の視点をもった「行財政運営」を2つの柱にして、更なる「進化する市政」を目指し、予算編成に当たっては、財政収支の均衡を図りつつ、経営方針に沿った予算の重点配分や、市民ニーズへの的確な対応に努めました。また、現状の財政運営が約40億円にのぼる普通交付税の合併算定替に立脚していることをしっかりと認識し、これまでの財源の効率的・重点的な配分に加え、財政計画計上事業についても厳しく精査し、後年度の公債費負担の軽減等、将来を見据えた改革・改善を進めることとしました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,128億6,438万円となり、前年度比で1.7%減となりました。これは、防災行政無線整備、小中学校建設費、公的介護施設整備補助等の普通建設事業費の減少等によるものです。

自主財源比率は、市税は減少するものの、基金繰入れの増により、1.1ポイント上昇し38.9%となりました。義務的経費については、人件費、扶助費及び公債費の減少により、構成比は0.2ポイント低下し51.9%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、風力発電事業の廃止や競輪事業において減少したものの、社会保障関係費の自然増により介護保険事業等が増加したほか、市営住宅建替工事による住宅事業や佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」造成による工業団地整備事業の増加により、前年度比2.9%増の729億9,451万円となりました。

また、9月議会において、緊急的に取り組むべき事業として、通学路の安全対策や更なる企業誘致を図るための事業をはじめ、国及び県からの補助決定に伴う補正のほか、災害復旧費等、合計で3億6,383万円を補正しました。さらに、3月議会では、国の平成24年度一次補正予算に係るものとして、公共施設耐震対策事業等の公共事業を前倒して実施するなど16億8,857万円の緊急経済対策を行いました。

7度にわたる補正予算の結果、一般会計において、総額104億2,096万円の補正予算を編成し、一般会計の最終予算規模は、前年度から30億5,284万円、率にして2.5%増の1,232億8,534万円となりました。

特別会計は、前年度比3.6%増の740億2,245万円となりました。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりです。

一般会計においては、歳入決算額1,233億5,652万円、歳出決算額1,195億4,745万円で、翌年度へ繰り越すべき財源3億7,718万円を差し引いた実質収支額は34億3,189万円の黒字でしたが、平成23年度の実質収支額36億852万円を差し引いた単年度収支は、1億7,663万円の赤字決算となりました。

平成24年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金を30億円取り崩しました。一方で、前年度剰余金等、同額を積み戻すとともに、市場公募債の償還分や公共施設の整備等、将来支出への備えを含めて42億8,368万円を積み立てました。その上で、これまで施設整備や耐震対策、本庁舎改修の財源として積み立てたものに加え、土地開発基金等から合計40億7,562万円を振り替えて「施設整備基金」を新設しました。この結果、施設整備基金を含めた3基金の平成24年度末残高は139億7,377万円となり、前年度末残高127億2,009万円から12億5,368万円増加しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全性を維持するための戦略方針の一つである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）を目標としており、前年度末と比較して5億3,986万円減少し、実質的なプライマリーバランスの黒字を達成することができました。この結果、市債残高は1,150億8,988万円となりました。

これらのことに加え、健全化判断比率も「健全」であることから、総じて堅実で健全な財政運営ができたものと考えています。

特別会計においては、11会計合計で、歳入決算額706億7,017万円、歳出決算額701億7,057万円となっており、実質収支額で4億9,946万円の黒字決算となりました。また、平成23年度の実質収支額4億7,122万円を差し引いた単年度収支では、2,824万円の黒字となりました。

一般会計の決算としては、歳入で3.6%、歳出で4.2%の増加となりました。歳入では市税や地方交付税をはじめとした一般財源が減少しましたが、基金からの繰入金や市債の発行が増加したことによるもの、歳出では障がい者自立支援給付費等の扶助費や公共事業の増加、新たな基金への積立等によるものです。

歳入決算（第3表）においては、自主財源について6.2%の増加となりましたが、市税、繰越金が減収となる中、施設整備基金の新設による振替積立により繰入金が大幅な増となったことによるものです。また、一般財源については、市税のほか地方交付税等の減少により、前年度比2.7%の減少となり、市債は建設事業の増により、29.0%の大幅な増加となるなど、実質的には依存度が高い歳入構造となっています。

歳出決算（第5表）においては、社会福祉費や生活保護費といった扶助費が増加したものの、人件費及び公債費の減少により、義務的経費は0.3%減少、構成比も50.5%から48.3%へと2.2ポイント低下し、硬直化に一旦歯止めがかかった状態です。なお、社会保障関係費を比較すると、1.9%増加しており、高齢化に伴う財政圧迫の影響が見られます。投資的経費については、15.0%の増加となり、構成比では12.2%から13.5%へと1.3ポイント上昇しています。これは、防災・減災、国体等の臨時的な建設需要に加え、成長戦略プロジェクトの推進等地域の課題解決のための事業進捗によるものです。

そのほか、施設整備基金を新設したことにより、積立金が増加するなど歳出全体としては、前年度比48億3,865万円、4.2%の増加となりました。

特別会計の決算としては、風力発電事業を廃止した一方、社会保障関係費の自然増により介護保険事業等が増加したほか、市営住宅建替工事による住宅事業や佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」造成による工業団地整備事業の増加により、歳入歳出ともに決算額で前年度比4.1%の増加となりました。

なお、繰越事業の状況は第2表のとおりです。一般会計においては、繰越明許費繰越と継続費遞次繰越で33件、45億4,618万円（前年度35件、49億8,817万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越として2件、1億3,914万円、継続費遞次繰越として2件、3億4,804万円（前年度2件、2億6,420万円）を平成25年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率11.7%（前年度12.5%、0.8ポイント低下）、将来負担比率69.9%（前年度70.7%、0.8ポイント低下）となっており、前

年度から改善され、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあると言えます。

(5) 市の私債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した市の私債権は、一般会計において、同和対策福祉資金貸付金収入で16件、715,000円となっています。

(第1表)

平成24年度会計別決算額

(単位：千円)

区 分	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額	
一 般 会 計	123,356,521	119,547,445	3,809,076	377,185	3,431,891	
特 別 会 計	住 宅 事 業	3,052,288	2,951,948	100,340	94	100,246
	国民健康保険事業	30,978,233	30,969,275	8,958	0	8,958
	競 輪 事 業	7,802,247	7,798,701	3,546	0	3,546
	卸売市場事業	1,377,119	1,371,129	5,990	0	5,990
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	12,536	12,536	0	0	0
	土地取得事業	604,957	604,957	0	0	0
	介護保険事業	23,037,584	22,728,065	309,519	0	309,519
	交通船事業	105,245	91,515	13,730	51	13,679
	集落排水事業	41,971	41,971	0	0	0
	後期高齢者医療事業	2,914,392	2,856,870	57,522	0	57,522
	工業団地整備事業	743,603	743,603	0	0	0
	小 計	70,670,174	70,170,570	499,604	145	499,459
合 計	194,026,695	189,718,015	4,308,680	377,329	3,931,351	

表中の計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整を行っているため、計とは一致しない場合がある。(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	松浦鉄道対策事業	1,089	1,000	89
	支所庁舎耐震対策事業	64,203	63,335	868
衛生費	不適正事案支障除去事業	141,281	96,834	44,447
農水産業費 林業費	有害鳥獣対策事業	22,000	22,000	0
	みかん選果機ライン増設事業	144,620	124,620	20,000
	産地化・ブランド化育成事業	17,547	17,547	0
	基盤整備施設維持管理事業	14,400	14,400	0
	県営事業負担金 (土地改良事業)	22,600	22,600	0
	漁港整備事業	259,426	221,238	38,188
商工費	させば物産みかわち振興センター 耐震対策事業	1,433	1,269	164
土木費	アスベスト対策事業	4,124	4,074	50
	道路維持事業	30,000	15,471	14,529
	道路新設改良事業	393,045	313,315	79,730
	県営事業負担金 (道路新設改良事業)	10,238	0	10,238
	橋りょう新設改良事業	46,400	46,400	0
	県営事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業)	19,500	0	19,500
	斜面密集市街地対策事業	321,940	299,880	22,060

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
土 木 費	栄・常盤地区市街地再開発事業	288,385	224,525	63,860
	県 営 事 業 負 担 金 (早岐駅周辺整備推進事業)	10,713	0	10,713
	県 営 事 業 負 担 金 (街 路 事 業)	173,700	165,000	8,700
	公 園 整 備 事 業	71,200	71,200	0
港 湾 費	三浦地区みなとまちづくり 計 画 賑 わ い 促 進 事 業	66,000	66,000	0
	多目的国際ターミナル整備事業	787,715	765,966	21,749
	港 湾 海 岸 整 備 事 業	14,700	14,700	0
	港 湾 施 設 維 持 補 修 事 業	121,700	121,700	0
教 育 費	小 学 校 耐 震 対 策 事 業	890,610	888,784	1,826
	中 学 校 耐 震 対 策 事 業	136,278	135,148	1,130
	中 学 校 屋 内 運 動 場 改 築 事 業	255,320	255,261	59
	公 民 館 耐 震 対 策 事 業	30,413	27,990	2,423
災 復 旧 害 費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	13,946	10,538	3,408
合 計		4,374,525	4,010,795	363,730

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 通次繰越額	左の財源内訳	
			繰 越 金	特 定 財 源
商 工 費	動 植 物 園 再 整 備 事 業	125,924	6,324	119,600
教 育 費	東部スポーツ広場体育館（仮称） 建 設 事 業	20,553	1,053	19,500
	学校給食センター（仮称）建設事業	25,178	6,078	19,100
合 計		171,655	13,455	158,200

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

会計別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰り 越すべき財源
交通船事業	交通船建造事業	72,723	72,672	51
工業団地 整備事業	市営工業団地用地造成事業 (小佐々地区)	139,141	139,141	0
合 計		211,864	211,813	51

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

会計別	事業名	翌年度 通次繰越額	左の財源内訳	
			繰越金	特定財源
住宅事業	市営住宅建替事業 (桜木住宅建替5期)	132,358	94	132,264
工業団地 整備事業	市営工業団地整備事業 (小佐々地区)	215,683	0	215,683
合 計		348,041	94	347,947

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,233億5,652万円で前年度に比べ、42億7,469万円(3.6%)増加しました。これは、市税や地方交付税が減少したものの、繰入金や市債が増加したことなどによるものです。

ア 性質別

自主財源の決算額は、市税、繰越金及び諸収入で減となりましたが、繰入金等の増により、前年度比6.2%の増加となりました。また、依存財源も、県支出金、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税等で減となりましたが、これらを上回って市債が増となったことにより1.8%の増加となりました。これらの結果、自主財源の構成比は42.6%となり、前年度に比べ1.0ポイント上昇しました。

一般財源の決算額は、市税や地方交付税、地方特例交付金の減により、前年度比2.7%減の610億7,233万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、地方交付税289億2,517万円(同23.4%)、市税285億7,900万円(構成比23.2%)、国庫支出金186億9,784万円(同15.2%)、市債107億5,420万円(同8.7%)、繰入金86億1,611万円(同7.0%)、県支出金79億9,225万円(同6.5%)となっています。

主な増減としては、市税が9億3,526万円、3.2%減少しました。この内訳として、市民税は年少扶養控除の廃止に伴う個人住民税所得割の増等により、2,347万円、0.2%増加しました。評価替えや地価下落等に伴い、固定資産税は6.5%、都市計画税は7.3%減少しました。このほか軽自動車税は1.5%増加、市たばこ税は0.7%減少しました。

なお、市税については、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、徴収率が目標を0.4ポイント上回る93.3%となり、上昇を続けています。

地方譲与税は、1億355万円、12.0%減少しました。この内訳として、地方

揮発油譲与税が6.1%、自動車重量譲与税が14.5%とそれぞれ減少し、特別とん譲与税は14.0%増加しました。

交付金では、自動車取得税交付金が25.7%増加したものの、地方特例交付金は児童手当等の制度改正により69.4%の大幅な減少、また、利子割交付金が16.3%、配当割交付金が2.1%、それぞれ減少しました。

地方交付税は、普通交付税において、歳出の特別枠「地方再生対策費」及び「地域活性化・雇用等対策費」が縮減・整理統合されたことなどにより、4億2,878万円、1.5%減少しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、基地交付金の減少により、1.4%減少しました。

国庫支出金は、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金の皆減、児童手当関係の制度改正や防衛施設周辺整備助成補助金等の減があったものの、障がい者自立支援給付費負担金に係る制度改正や耐震対策事業に伴う学校施設環境改善交付金等の増により、1億983万円、0.6%増加しました。

県支出金は、保育所等緊急整備事業補助金や障がい者自立支援給付費負担金に係る制度改正等の増があったものの、ふるさと雇用再生支援特別基金事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、地域介護・福祉空間整備事業補助金、漁港整備事業費補助金等の減により、5億4,871万円、6.4%減少しました。

市債は、防災行政無線整備費や東部子育て支援センター建設事業等の完了に伴う減があったものの、東部スポーツ広場体育館建設事業費や学校給食センター建設事業費、多目的国際ターミナル整備事業費、その他道路等の公共事業の増により、24億2,030万円、29.0%増加しました。しかしながら、市債の現在高は、第6表のとおり1,150億8,988万円となり、5億3,986万円、0.5%減少しました。

諸収入は、産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業出えん金、個別受信機難視聴対策事業助成金の皆増があったものの、中小企業融資預託金貸付収入やひまわりの館移転補償金等の減により、4億7,536万円、6.8%減少しました。

このほか、寄附金は奨学基金に対する篤志家からの大口の寄付があったことから8,406万円、187.2%増加、繰入金は施設整備基金の創設に伴う振替のほか、耐震対策や国体施設の整備費用のため取り崩した結果、52億7,186万円、

157.6%増加、財産収入は7,485万円、18.3%増加しました。

基金残高は、第7表のとおり207億7,747万円となり、施設の耐震対策や再編整備等に向けた施設整備基金の創設に伴い、土地開発基金から6億円を振り替え、積み立てたことなどにより、7億4,730万円、3.7%の増加となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分		平成24年度		平成23年度		差引増減	対前年度 伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	市 税	28,579,000	23.2	29,514,264	24.8	△935,264	△3.2
	分担金及び負担金	2,395,951	1.9	2,337,874	2.0	58,077	2.5
	使用料及び手数料	1,499,750	1.2	1,611,262	1.4	△111,512	△6.9
	財産収入	483,721	0.4	408,868	0.3	74,853	18.3
	寄附金	128,973	0.1	44,912	0.0	84,061	187.2
	繰入金	8,616,113	7.0	3,344,256	2.8	5,271,857	157.6
	繰越金	4,372,887	3.5	5,289,136	4.4	△916,249	△17.3
	諸収入	6,533,255	5.3	7,008,620	5.9	△475,365	△6.8
	小 計	52,609,650	42.6	49,559,193	41.6	3,050,457	6.2
依 存 財 源	地方譲与税	762,662	0.6	866,214	0.7	△103,552	△12.0
	利子割交付金	56,286	0.0	67,243	0.1	△10,957	△16.3
	配当割交付金	38,519	0.0	39,348	0.0	△829	△2.1
	株式等譲渡所得割交付金	8,195	0.0	6,999	0.0	1,196	17.1
	地方消費税交付金	2,404,526	1.9	2,410,257	2.0	△5,731	△0.2
	ゴルフ場利用税交付金	39,857	0.0	39,454	0.0	403	1.0
	自動車取得税交付金	157,367	0.1	125,181	0.1	32,186	25.7
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	765,128	0.6	776,354	0.7	△11,226	△1.4
	地方特例交付金	100,742	0.1	328,894	0.3	△228,152	△69.4
	地方交付税	28,925,171	23.4	29,353,948	24.7	△428,777	△1.5
	交通安全対策特別交付金	44,131	0.0	45,877	0.0	△1,746	△3.8
	国庫支出金	18,697,837	15.2	18,588,012	15.6	109,825	0.6
	県支出金	7,992,248	6.5	8,540,959	7.2	△548,711	△6.4
市 債	10,754,200	8.7	8,333,900	7.0	2,420,300	29.0	
小 計	70,746,870	57.4	69,522,640	58.4	1,224,230	1.8	
合 計	123,356,521	100.0	119,081,833	100.0	4,274,688	3.6	
うち一般財源	61,072,326	49.5	62,751,803	52.7	△1,679,477	△2.7	

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳出

歳出決算総額は1,195億4,745万円で前年度に比べ、48億3,865万円(4.2%)の増となり、4年連続の増加となりました。

増加した要因としては、障がい者自立支援給付費等の扶助費、東部スポーツ広場体育館建設や多目的国際ターミナル整備等の公共事業の増、施設整備基金への積立てなどによるものです。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費394億3,148万円(構成比33.0%)、総務費181億9,197万円(同15.2%)、公債費130億4,116万円(同10.9%)、教育費128億1,088万円(同10.7%)、衛生費116億5,345万円(同9.7%)、商工費76億5,746万円(同6.4%)、土木費70億3,296万円(同5.9%)の順となっています。

特徴的な主な事業としては、総務費では、地域交通再生事業、防犯灯関係経費、市民協働意識啓発事業等です。民生費では、児童手当、障がい者介護給付事業、保育所施設整備事業等です。衛生費では、予防接種事業、健康増進事業、廃棄物処理監視指導事業等です。労働費では、労働雇用対策事業等です。農林水産業費では、第10回全国和牛能力共進会事業、地域水産物の消費拡大促進事業、付加価値の高い一次産品育成対策事業等です。商工費では、住宅リフォーム緊急支援事業、創造・販路支援事業、観光客誘致促進事業、特産品の販路拡大事業、企業立地推進事業等です。土木費では、幹線道路整備事業、栄・常盤地区市街地再開発事業、建築物災害防止事業等です。港湾費では、多目的国際ターミナル整備事業、三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業等です。消防費では、消防救急無線デジタル化事業、自主防災組織育成事業等です。教育費では、小中学校耐震対策事業、中学校統合事業、長崎国体施設整備事業、学校給食センター建設事業等です。

主な増減として、総務費では、本庁舎耐震対策費や市長・市議会議員選挙執行経費等の減がありましたが、新たに施設整備基金を創設したことにより、25億3,484万円、16.2%増加しました。民生費では、児童手当に係る制度改正による減がありましたが、障がい者自立支援給付費に係る制度改正等や保育所施設整備事業費、生活保護費等の増により、2億2,801万円、0.6%増加しました。衛生費では、北松中央病院運営事業費、予防接種事業費の減のほか、ごみ処理施設の整

備費用等の減により、1億3,562万円、1.2%減少しました。農林水産業費では、第10回全国和牛能力共進会事業が増となったものの、水産物供給基盤整備事業等の減により、4億454万円、12.7%減少しました。商工費では、動植物園活性化事業や企業立地奨励事業等で増となったものの、中小企業緊急経営基盤強化事業や西海パールシーリゾート管理運営整備事業等の減により、4億2,863万円、5.3%減少しました。土木費では、栄・常盤地区市街地再開発事業や生活関連道路整備事業等の増により、5億9,180万円、9.2%増加しました。港湾費では、多目的国際ターミナル整備事業等の増により、3億8,897万円、25.8%増加しました。消防費では、防災行政無線整備事業等の減により、9億1,212万円、18.0%減少しました。教育費では、崎辺地区公民館や東部スポーツ広場体育館、学校給食センターの建設、小中学校の耐震対策、長崎国体施設整備等の増により、35億5,583万円、38.4%増加しました。公債費では、償還元金及び利子の減により、4億1,483万円、3.1%減少しました。諸支出金では、交通事業会計繰出金等の減により、2,660万円、54.6%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	平成24年度		平成23年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	655,922	0.5	735,716	0.6	△79,794	△10.8
総 務 費	18,191,965	15.2	15,657,124	13.6	2,534,841	16.2
民 生 費	39,431,480	33.0	39,203,475	34.2	228,005	0.6
衛 生 費	11,653,451	9.7	11,789,071	10.3	△135,620	△1.2
労 働 費	75,979	0.1	84,479	0.1	△8,500	△10.1
農 林 水 産 業 費	2,771,871	2.3	3,176,408	2.8	△404,537	△12.7
商 工 費	7,657,457	6.4	8,086,086	7.0	△428,629	△5.3
土 木 費	7,032,963	5.9	6,441,167	5.6	591,796	9.2
港 湾 費	1,896,363	1.6	1,507,398	1.3	388,965	25.8
消 防 費	4,146,800	3.5	5,058,922	4.4	△912,122	△18.0
教 育 費	12,810,884	10.7	9,255,054	8.1	3,555,830	38.4
災 害 復 旧 費	159,005	0.1	209,162	0.2	△50,157	△24.0
公 債 費	13,041,164	10.9	13,455,994	11.7	△414,830	△3.1
諸 支 出 金	22,141	0.0	48,741	0.0	△26,600	△54.6
合 計	119,547,445	100	114,708,797	100	4,838,648	4.2

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費577億2,554万円（構成比48.3%）、投資的経費161億1,441万円（同13.5%）、その他の経費457億750万円（同38.2%）となっています。

義務的経費では、人件費及び公債費の減により、前年度比0.3%減少し、歳出に占める構成比も2.2ポイント下降しました。投資的経費は、大型の公共事業の増により、前年度比15.0%の増となり、歳出に占める構成比も1.3ポイント上昇しました。

義務的経費の内訳は、人件費183億837万円（構成比15.3%）、扶助費263億7,934万円（同22.1%）、公債費130億3,783万円（同10.9%）となっています。人件費は職員給等の減により、前年度比1.4%の減少、扶助費は障がい者自立支援給付費等の社会福祉費及び生活保護費の増により、2.0%の増加、公債費は3.1%の減少となっています。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費159億5,540万円（構成比13.4%）、災害復旧事業費1億5,901万円（同0.1%）となっています。普通建設事業費は、公的介護施設整備補助事業の整備箇所数の減や防災行政無線整備事業等で減となったものの、多目的国際ターミナル整備事業の増のほか、学校施設の耐震対策や国体関連施設の建設等教育分野での大幅な増により、15.6%の増加となりました。また、災害復旧事業費については、土木施設災害復旧費の減により、24.0%の減少となりました。

その他の経費の内訳は、物件費128億9,452万円（構成比10.8%）、維持補修費7億4,778万円（同0.6%）、補助費等98億2,760万円（同8.2%）、繰出金67億9,039万円（同5.7%）、積立金87億2,046万円（同7.3%）、投資及び出資金12億7,544万円（同1.1%）、貸付金54億5,131万円（同4.5%）となっています。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、施設整備基金の新設等により積立金が62.4%の増加、水道事業会計出資金等の増により投資及び出資金が34.8%の増加となりました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		平成24年度		平成23年度		差引増減	対前年度 伸び率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
義務的経費	人 件 費	18,308,371	15.3	18,569,043	16.2	△260,672	△1.4
	扶 助 費	26,379,338	22.1	25,855,879	22.6	523,459	2.0
	公 債 費	13,037,827	10.9	13,452,671	11.7	△414,844	△3.1
	小 計	57,725,536	48.3	57,877,593	50.5	△152,057	△0.3
投資的経費	普通建設事業費	15,955,402	13.4	13,802,736	12.0	2,152,666	15.6
	災害復旧事業費	159,005	0.1	209,162	0.2	△50,157	△24.0
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
	小 計	16,114,407	13.5	14,011,898	12.2	2,102,509	15.0
その他の経費	物 件 費	12,894,519	10.8	13,341,753	11.6	△447,234	△3.4
	維持補修費	747,783	0.6	662,755	0.6	85,028	12.8
	補助費等	9,827,597	8.2	9,751,121	8.5	76,476	0.8
	繰 出 金	6,790,392	5.7	6,832,664	6.0	△42,272	△0.6
	積 立 金	8,720,462	7.3	5,369,061	4.7	3,351,401	62.4
	投資及び出資金	1,275,438	1.1	945,886	0.8	329,552	34.8
	貸 付 金	5,451,311	4.5	5,916,066	5.1	△464,755	△7.9
	小 計	45,707,502	38.2	42,819,306	37.3	2,888,196	6.7
合 計	119,547,445	100	114,708,797	100	4,838,648	4.2	

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は30億5,229万円（前年度比26.4%増）、歳出決算額は29億5,195万円（同31.5%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億25万円となりました。

平成23年度に引き続き、皆瀬住宅建替工事及び泉福寺住宅建替1期工事を、また、平成24年度から桜木住宅建替5期工事を実施しています。

なお、管理戸数は、平成24年度末で5,687戸となっています。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は309億7,823万円（前年度比2.8%増）、歳出決算額は309億6,927万円（同2.8%増）で、実質収支額は896万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成、リフレッシュ水中教室等を行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導等を実施しました。特定健康診査受診率は約35%となりました。

一方、保険税の収納は、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化、口座振替の促進を行うなど収納率向上に努め、現年度分の収納率は91.7%となりました。

被保険者一人当たりの療養給付費実績は、25万9,111円で前年度比2.1%増となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は78億225万円（前年度比6.9%減）、歳出決算額は77億9,870万円（同6.9%減）で、実質収支額は355万円となりました。

車券発売額は75億5,669万円（前年度比4.3%減）であり、そのうち、記念競輪の車券発売額は56億5,333万円（同10.7%減）となりました。

年間入場者数は、3万8,207人（前年度比10.8%減）となりました。

全国的に入場者数、売上ともに減少しているため、場外開催の受託事業収入も低

迷し、一般会計へ繰り出すことはできませんでした。

なお、基金残高は、前年度から56万円増の6億9,794万円となっています。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入決算額は13億7,712万円（前年度比0.1%減）、歳出決算額は13億7,113万円（同2.5%増）で、実質収支額は599万円となりました。

卸売市場の取扱数量は、食肉市場では第10回全国和牛能力共進会長崎県大会開催等により増加したものの、その他の市場では近年の市場外流通の増加や消費低迷等の影響で前年度より減少しました。

取扱金額は、食肉市場では上場頭数の増等により増加したものの、その他の市場では取扱数量の減や単価安等により減少しており、全体としては前年度比0.6%増の202億3,519万円となりました。

(5) 地域交通体系整備事業

地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに1,254万円（前年度比3,257.7%増）となりました。

歳入・歳出決算額ともに増となった理由は、本年度の特殊事情として、平成26年度以降の松浦鉄道支援計画の策定について検討するため、第三者評価を含めた調査研究事業を実施したことによるものです。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益24万円を積み立て、基金残高は2億7,899万円となっています。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに6億496万円（前年度比8,855.7%増）となりました。

歳入・歳出決算額ともに大幅な増となった理由は、後年度における先行取得予定が見込まれないことから、基金規模を縮小し、施設整備等に広く活用するため、6億円を一般会計に繰り出したことによるものです。

この結果、基金残高は13億5,737万円（土地8億3,795万円、現金5億

1,942万円)となっています。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は230億3,758万円(前年度比4.1%増)、歳出決算額は227億2,806万円(同3.5%増)で、実質収支額は、3億952万円となりました。

このうち、保険事業勘定の歳入決算額は228億2,194万円(前年度比4.1%増)、歳出決算額は225億1,242万円(同3.2%増)で、実質収支額は3億952万円となりました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで95.4%、施設サービスで93.6%となり、全体では94.8%となっています。

なお、平成24年度末における要介護認定者数は1万6,014人、利用者数は1万3,200人となっています。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出決算額はともに2億1,564万円(前年度比8.0%増)となりました。

なお、同勘定については、地域包括支援センターの委託に伴う介護サービス業務の終了により、平成24年度末をもって廃止しました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は1億524万円(前年度比66.4%増)、歳出決算額は9,151万円(同68.4%増)で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,368万円となりました。

歳入・歳出決算額ともに増となった理由は、老朽化した船舶の代替新船の建造に着手したことによるものです。この新船建造に関しては、座席の配置に伴う仕様の見直し設計に不測の日数を要したため、7,272万円を翌年度に繰り越しました。

なお、交通船利用者数は6,015人(前年度比10.5%減)となっています。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入歳出決算額はともに4,197万円(前年度比16.9%減)となりました。

なお、加入世帯数は、平成24年度末で野方地区31世帯、本飯良地区24世帯、合計55世帯で前年度より1世帯増加しました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は29億1,439万円（前年度比6.6%増）、歳出決算額は28億5,687万円（同6.4%増）で、実質収支額は5,752万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務等を行い後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平成24年度の平均被保険者数は、36,039人となっています。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに7億4,360万円（前年度比64.6%増）となりました。

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」整備に係る工事（伐木、造成、調整池築造）に本格着手しました。

開発面積は約30ヘクタールで、うち工場用地は約16.7ヘクタール、分譲開始は平成25年12月を予定しています。

なお、梅雨時期から夏場にかけての豪雨により発生した濁水の対策と伐採木の搬出に不測の日数を要し、事業着手が遅れたため、当初計画していた工事の進捗を図ることが困難であったことから、3億5,482万円を翌年度に繰り越しました。

(第6表)

平成24年度末会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	平成23年度末 現 在 額	平成24年度中 起 債 額	平成24年度中 償 還 額	平成24年度末 現 在 額
一般会計	115,629,746	10,754,200	11,294,063	115,089,883
特別会計	17,513,548	1,182,600	1,486,196	17,209,952
住宅	9,563,328	653,800	813,395	9,403,733
卸売市場	7,174,212	0	646,747	6,527,465
交通船	0	42,200	0	42,200
集落排水	379,108	0	26,053	353,055
工業団地	396,900	486,600	0	883,500
合 計	133,143,295	11,936,800	12,780,259	132,299,836

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たり の 額 (円) ※
一般会計	△539,863	△0.5	438,536
特別会計	△303,596	△1.7	65,576
住宅	△159,595	△1.7	35,832
卸売市場	△646,747	△9.0	24,872
交通船	42,200	皆増	161
集落排水	△26,053	△6.9	1,345
工業団地	486,600	122.6	3,366
合 計	△843,459	△0.6	504,112

平成24年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分		未償還元金	構成比	年 利 率	前 年 度 比
政府 資金	財 務 省	70,578,961	61.3	0.00～4.85	60.3
	日 本 郵 政 公 社	8,237,618	7.2		8.3
	国 土 交 通 省	20,112	0.0		0.0
	小 計	78,836,691	68.5		68.6
機 構 資 金	地方公共団体金融機構	9,169,569	8.0	0.20～6.40	7.9
	日本政策金融公庫	13,379	0.0		0.0
	小 計	9,182,948	8.0		7.9
全国市有物件災害共済会		133,070	0.1	0.10～1.30	0.1
長 崎 県		30,225	0.0	0.00～1.60	0.0
市 中 銀 行 等	親 和 銀 行	9,785,011	8.5	0.30～2.80	8.2
	十 八 銀 行	4,317,375	3.8		3.3
	長 崎 銀 行	250,580	0.2		0.2
	西日本シティ銀行	2,035,350	1.8		2.0
	佐 賀 銀 行	251,115	0.2		0.3
	ながさき西海農業協同組合	4,843,963	4.2		4.6
	九十九島漁業協同組合	226,744	0.2		0.3
	信 金 中 央 金 庫	357,433	0.3		0.4
	九州ひぜん信用金庫	507,816	0.4		0.5
	九州労働金庫	612,852	0.5		0.6
	生命保険会社	207,090	0.2		0.3
	市町村振興協会	411,620	0.4		0.5
	小 計	23,806,949	20.7		21.1
	市 場 公 募 債		3,100,000		2.7
合 計		115,089,883	100		100

(第7表)

平成24年度末基金現在高

(単位：千円、%)

基金名	平成23年度末 現在高	平成24年度中増減額			平成24年度末 現在高	差引 増減	対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他			
減債基金	3,921,813	1,994,214	1,500,000	-	4,416,026	494,214	12.6
財政調整基金	8,798,278	2,289,467	5,605,622	-	5,482,123	△3,316,155	△37.7
災害補てん基金	677,895	10,541	0	-	688,435	10,541	1.6
退職手当基金	212,561	5,170	100,000	-	117,731	△94,830	△44.6
奨学基金	395,986	123,846	35,844	-	483,989	88,002	22.2
交通災害共済基金	36,724	29	36,754	-	0	△36,724	皆減
火災共済基金	53,738	43	53,781	-	0	△53,738	皆減
交通安全基金	11,005	9	0	-	11,014	9	0.1
福祉基金	1,061,288	3,534	315,678	-	749,145	△312,143	△29.4
教育文化振興基金	277,966	2,323	17,491	-	262,797	△15,169	△5.5
ふるさと創生基金	493,358	1,271	193,266	-	301,362	△191,995	△38.9
交通遺児救済基金	53,965	4,593	1,482	-	57,076	3,111	5.8
合併市町村振興基金	3,165,638	27,939	13,490	-	3,180,087	14,449	0.5
市民公益活動団体自立化支援基金	32,924	90	739	-	32,275	△649	△2.0
肉用牛振興基金	45,348	36	11,131	-	34,253	△11,095	△24.5
子ども未来基金	491,356	11,097	62,242	-	440,211	△51,145	△10.4
住民生活に光をそそぐ基金	25,621	20	25,642	-	0	△25,621	皆減
過疎地域自立促進特別事業基金	274,707	170,619	0	-	445,326	170,619	62.1
施設整備基金	0	4,075,622	0	-	4,075,622	4,075,622	皆増
小計(※)	20,030,172	8,720,463	7,973,161	-	20,777,473	747,301	3.7
住宅基金	750,911	126,519	5,133	-	872,297	121,386	16.2
佐世保市等地域交通体系整備基金	291,050	236	12,300	-	278,986	△12,064	△4.1
国民健康保険財政調整基金	903,210	238	300,000	-	603,448	△299,762	△33.2
土地開発基金	1,952,410	4,957	600,000	-	1,357,367	△595,043	△30.5
競輪事業基金	697,383	556	0	-	697,939	556	0.1
中央卸売市場移転整備基金	1,151,018	4,319	142,200	-	1,013,137	△137,881	△12.0
介護保険給付費準備基金	480,828	58,787	0	-	539,615	58,787	12.2
合計	26,256,981	8,916,075	9,032,795	-	26,140,261	△116,720	△0.4

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

平成24年度は「第6次総合計画」（平成20年度～29年度）に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラッ都” 佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、総合計画に掲げている次の7つの基本目標を推進しました。

1. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
2. 安全な生活を守るまち
3. 心豊かな人を育むまち
4. あふれる魅力を創出し体感できるまち
5. 雇用を生み出す力強い産業のまち
6. 人と自然が共生するまち
7. 快適な生活と交流を支えるまち

さらに、平成25年度から実施している「第6次総合計画後期基本計画」（平成25年度～29年度）のうち、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」の3つの重点プロジェクトを前倒して展開し、企業立地、観光振興、基地政策、国際戦略、耐震対策、救急医療体制の充実等に積極的に取り組みました。

1 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部、総合病院において取組を行いました。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては、「けんこうシップさせぼ21」、「佐世保市食育推進計画」、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、がん検診受診率の向上に努めるなど、市民の健康づくりを計画的に進めました。

高齢者支援においては、第5期佐世保市介護保険事業計画に基づき、介護給付、予防給付事業を行うとともに、地域包括支援センターを中心とした介護予防のための取組を行いました。

障がい者支援においては、「佐世保市障がい者プラン」、「佐世保市障がい福祉計画」に基づき、ホームヘルプサービスや就労移行支援事業等の福祉サービスを提供することにより、障がい者の地域生活での自立につながる必要なサービス利用の支援を行いました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組めます。

また、初期から三次までの救急医療体制を維持させるとともに、在宅医療を推進し、急性期から亜急性期、回復期、慢性期、在宅サービスへと切れ目ない医療提供体制の構築を推進していくことによって、市民一人ひとりが安心して暮らせるよう医療体制の更なる充実を図ります。

2 安全な生活を守るまち

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、防災危機管理局、市民生活部、土木部、保健福祉部において取組を行いました。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、市民に対する災害時の緊急情報を迅速かつ的確に伝達する体制づくりを確立するため、旧佐世保市域において同報系防災行政無線の整備を完了しました。自主防災組織の結成促進と活動活性化を図るため、各町内会等を対象に防災研修会や各種訓練を実施しました。また、県の地域防災計画に合わせて、原子力施

設の原子力災害対策も含めた佐世保市地域防災計画の見直しを行いました。

災害発生時に迅速な物資等の供給を行うため、備蓄物資として避難所等で支給するための食糧及び毛布等の増強を図りました。

災害危険箇所等の把握に努め、水害等の事前対策を講じるなど体制強化を図り、安全安心なまちづくりに向けた災害危険個所の整備を行いました。

また、佐世保市耐震改修促進計画に基づく公共建築物をはじめ、戸建木造住宅及び一定規模の民間建築物等の耐震化の推進を図りました。

住宅防火対策では、火災の早期発見のため、住宅用火災警報器の設置を促進し、佐世保市内の設置率は84.1%（平成25年3月31日現在）となりました。

さらに、救命率の向上のため、一般市民及び事業所を対象に普通救命講習等を実施し、応急手当の普及啓発に努めました。

交通安全対策については、飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底等を訴える街頭キャンペーン等の広報活動の実施に努めるとともに、高齢者の交通事故防止策として「運転免許自主返納制度」を開始しました。防犯対策においては、市民への意識啓発を更に推進するため、「防犯アドバイザー制度」を開始しました。また、関係機関と連携し、暴力団事務所撤去運動の支援を行うなど暴力追放運動を強力に推進するとともに、「暴力団排除条例」の施行に伴う適正な運用と、市民及び事業者に対する条例の周知を図りました。

食・住環境等の安全を確保するため、関連施設等の監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持及び向上に努めました。さらに、感染症の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種に加え、任意予防接種である子どものインフルエンザやヒブ等のワクチン接種について公費助成を行いました。

今後は、「佐世保市地域防災計画」等に基づき国及び県等の関係機関との協力及び連携の下、総合的な防災・危機管理体制の充実を図ります。

未曾有の災害となった東日本大震災の教訓を生かし、当市における万一の災害に備え、防災訓練・研修会及び各種広報媒体を活用して市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

備蓄について計画的に整備を行いつつ、流通備蓄協定の締結範囲拡大等、備蓄体制の更なる強化を図ります。

日頃から災害に備えた対応ができるようにハザードマップをはじめ、様々な媒体を活用し、防災情報の発信を行います。

火災予防対策では、建築物及び危険物施設の関係者等に対し、法令順守の徹底を推進し、住宅防火対策では、住宅用火災警報器未設置住宅への設置促進、設置済みの住宅へは維持管理の周知を図ります。また、救急救命士の養成や救命処置に必要な資器材等の整備を行い、市民に対して応急手当の普及啓発に努め、救命率の向上を目指します。

地域での防犯活動や交通安全活動については、警察等の関係機関と連携及び協力体制をより深めるとともに、市民の防犯意識や交通安全意識を高めるため、様々な取組を行います。特に、高齢者の交通事故防止対策や、犯罪の抑止対策には意を用いてまいります。

健康被害の発生に備え、保健所としての健康危機管理機能が発揮できるよう、体制整備を図ります。

3 心豊かな人を育むまち

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画部において取組を行いました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭、学校、地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組みました。

成果としては、母子の健康保持及び増進等、より細やかな支援を継続して行うために、母子保健システムの再構築を実施するとともに、保育所、児童クラブの整備や運営支援の拡充等、子育て環境の改善を図りました。また、子ども子育て応援センターへの母子生活支援員の配置による支援体制の充実や関係機関との連携により、児童虐待の未然防止や育児不安の軽減に努めるとともに、児童手当や児童扶養手当の支給、福祉医療費の助成等子育て家庭の経済的負担軽減にも努めました。さらに、保幼小連携接続カリキュラムを作成するなど、保育所及び幼稚園から小学校へ滑らかに移行できる環境づくりを推進しました。

市立小・中学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確か

な学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。また、「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づく、学校施設の耐震化に努めるとともに、中学校の完全給食実施に向けた学校給食センターの整備に取り組みました。

生涯学習の推進と学習機会の充実では、平成24年7月に「生涯学習のまちづくり推進計画」を策定するとともに、崎辺地区公民館及び針尾地区公民館体育室を建設しました。また、新たに公民館政策課を設置し、公民館活性化のために、年間計画を立て職員研修を実施することで、公民館職員の資質向上と主催講座の内容充実を図りました。さらに、「徳育推進のまちづくり宣言」をキックオフとして佐世保徳育推進会議と連携しながら徳育の推進に取り組んだほか、「読書大好き佐世保っ子プラン21」を推進しました。

平成26年度開催の長崎がんばらんば国体に向け、本市開催競技の諸準備に取り組むとともに、体育協会が行うジュニア層競技力向上事業を強化し、競技力向上を図りました。

人権及び男女共同参画の意識を深めるため、各機関との連携を取りながら啓発に努め、DV被害者等に係る支援を行いました。

今後は、平成27年度開始予定の「子ども・子育て支援新制度」に向け、地域のニーズに基づいた「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域社会全体で、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進していきます。

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育てていく「教育コミュニティ」づくりを推進するとともに、「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、学習機会の充実と拠点施設による生涯学習の推進及び学習成果を生かす仕組みづくりの推進を図っていきます。また平成24年2月に策定した「徳育推進のための行動計画」に基づき、引き続き、官民一体となった全市的な徳育推進の展開を図ります。

義務教育における安全・安心な教育環境整備充実のため、学校規模の適正化（市立小・中学校の統廃合等）、学校施設の計画的な整備、「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づく、学校施設の耐震化に努めます。

また、平成26年度開催の長崎がんばらんば国体に向け、長崎県及び競技団体等と緊密な連携を図りながら必要な事業に取り組むとともに、体育施設の整備及び改修を計画的に行います。

人権及び男女共同参画について市民が正しく理解し、意識を深めるため、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」、平成25年3月に策定した「第2次佐世保市男女共同参画

計画」に基づき、人権や男女共同参画に関する啓発に努め、DV等の被害者への支援を行います。

4 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、観光物産振興局、企画部、教育委員会、都市整備部において取組を行いました。（商工費、総務費、教育費、土木費）

主な施策として、自然、歴史文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上に取り組みました。

成果としては、東日本大震災の影響で激減した外国人宿泊客の回復基調に加え、平成24年10月の「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」の開催等による観光客の増及び（公財）佐世保観光コンベンション協会をはじめ関係機関との連携促進により、平成24年の観光客数は前年比15.8%、宿泊客数は6.3%の増となりました。また、外国人観光客の受入態勢の整備として、市内宿泊施設の館内外国語表示やインターネット環境の整備に取り組んだほか、西海パールシーリゾートにおいては、多言語対応の音声ガイドシステムの導入と案内板を設置しました。

させばエコツーリズムにおいては、本市特有の自然や歴史文化、産業など、地域の魅力的な素材を生かした着地型観光商品「SASEBO 時旅」の受付デスクを設置し、窓口案内業務を充実させ、販売体制の強化を図りました。

さらに、第1回させば観光マイスター検定試験を実施し、佐世保の観光をおもてなしの心をもって案内できる人材として「させば観光マイスター」の認定を行うとともに、「全国和牛能力共進会」の開催に伴い、おもてなし研修会及びおもてなし講演会を開催し、「オールさせば」でお出迎えする態勢整備に取り組みました。

動植物園についてはモンキーゾーンを全面供用開始するとともに、平成25年度のオープンを目指して新ペンギン館の施設整備を進めました。また、西海パールシーリゾートや（公財）佐世保観光コンベンション協会と連携したPRを強化するとともに、フェイスブ

ックの開設等SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した情報発信や広報PRの充実を図り、観光客誘致を推進しました。

「佐世保市文化振興基本計画」に基づき、次世代育成としての「子どものための音楽鑑賞体験教室」や「させば文化ウィーク」の開催等、文化の人材育成事業を実施しました。

本市における文化財を保護及び活用することを目的に、世界遺産登録や針尾送信所保存整備、福井洞窟の発掘整備に向けた事業を推進しました。その結果、世界遺産登録推進事業では、本市の「黒島天主堂」が構成資産候補の一つとなっている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が国内の有力候補として挙げられ、関係機関と連携し、その推薦に向けて活動を行いました。針尾送信所については、平成25年3月に国重要文化財の指定を受けるとともに、福井洞窟の発掘調査においては、全国で初めて旧石器時代の洞窟の炉跡の発見や洞穴遺跡の形成過程がより明らかになるなど、各事業とも大きな成果を上げることができました。

「佐世保市国際戦略活動指針」に基づき、中国や韓国の姉妹都市等へのシティセールスや都市調査を行いました。また、外国人観光客受入態勢整備の一環として、留学生によるモニターツアーや外国人観光客ウェルカムサポーター養成講座を実施しました。さらに、米国サンディエゴ市にて姉妹港提携30周年の記念式典や港に関する意見交換等を行うなど交流促進を行うとともに、姉妹都市等との青少年交流やJETプログラムの国際交流員（中国及び韓国）を活用した地域の国際理解促進等に努めました。

景観の形成に大きな役割を持つ公共施設に関する指針として「佐世保市景観計画公共事業ガイドライン」を作成、製本し、関係機関へ配布を行いました。

身近にある大切にしたい景観として選定した「させば景観100選」を題材としたフォトコンテストを開催し、市内外に対して広く広報を行い啓発に努めました。

今後とも、国内外からの観光客誘致については、関係機関との連携を強化し、官民一体となって積極的に推進します。特に、西海国立公園九十九島の知名度向上を最大の課題と捉え、マスメディア等を活用したPRを強化するとともに、九十九島の拠点である西海パールシーリゾートの魅力アップを進めます。九十九島動植物園では、平成26年1月2日オープン予定の新ペンギン館を中心に、市内外からの観光客誘致に努めます。また、「させばエコツーリズム」における佐世保ならではのツアー造成、本市特有の自然や歴史等地域素材を生かした着地型観光商品「SASEBO 時旅」の販売体制の強化を図るとともに、平成2

5年4月に国土交通大臣から認定を受けた『「海風の国」佐世保・小値賀観光圏』の事業を通じ、国内外から選ばれる国際競争力の高い「ブランド観光地域」の登録に向けた魅力ある観光地域づくりに取り組んでいきます。

文化芸術面の人材育成の推進を図るとともに、黒島の文化的景観、針尾送信所、福井洞窟の整備計画の策定や整備事業を継続して取り組み、市内に所在する文化財の顕在化や価値評価を行い、地域資源としての魅力向上に努めます。

国際理解に関する情報発信や、外国人が暮らしやすいまちづくりに努めるとともに、姉妹都市等との交流を積極的に行います。また、中国や韓国をはじめとした東アジアや東南アジア諸国との交流促進や観光客増加を図るため、外国人観光客の受入態勢整備や、釜山航路等国際航路の開設準備を進めます。

旧景観づくり要綱により景観誘導を行ってきた佐世保駅周辺地区や三川内山地区等について重点地区としての指定に向け、調整や地元との協議を進めます。

5 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、農水商工部、企業立地推進局、観光物産振興局等において取組を行いました。（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費）

主な施策として、企業立地と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化及び雇用の拡大の推進に取り組みました。

成果として、我が国の景気に緩やかな持ち直しが見られたものの、依然として厳しい経済状況の中で、新たな市内消費の需要喚起に努めるため、前年度に引き続き住宅リフォーム緊急支援事業を実施するとともに、製造業における共同受注体制等確立推進事業や受注促進緊急支援事業等の「緊急経済雇用対策」や、ハローワーク佐世保等関係機関と連携した就職面談会を開催するなど、地域経済の実情に応じた経済及び雇用環境の活性化に努めました。

地場企業の振興については、経営基盤の強化及び企業経営の安定を図るため、制度融資

の貸付利率の引き下げ、産業支援センター等による経営相談や人材育成等の支援を行い、技術力の高度化を図るため、企業が行う高額な設備投資に対する助成措置を新たに創設するとともに、新規創業については、起業家支援施設への入居支援、産業コーディネーターによる専門的見地からの創業相談、創業資金の低利融資、利子補給等の金融支援を行いました。

地場産品の販路拡大の観点から、世知原茶や九十九島いりこ等の「させば戦略産品」をはじめとする本市特産品のPRや販売イベントの開催等を通じ、認知度向上を図るための取組を行いました。さらに、商談会の開催や福岡アンテナショップ「キトラス」、「させば四季彩館」等の展示販売拠点を活用し、特産品や観光資源等の情報発信と販売促進に努めました。

三川内焼については、首都圏の百貨店やギャラリー等で展示即売会を実施し、購売力の高い市場での認知度及び販売額向上に向けた取組を実施しました。また、新たな特産品開発を推進するため、佐世保豆乳を使った菓子類等の新製品開発に対する支援を行ったほか、「させば☆スター商品」である「佐世保開港ロールケーキ」、「食べるせちばる茶シリーズ」、「九十九島かから葉すし」の3商品について、主に県内をターゲットにプロモーションを強化し、認知度の向上を図りました。

商業・サービス業の活性化については、商店街の活性化と賑わい創出を図るため、商店街自らが取り組む活動の支援を行うとともに、アメリカ文化という本市特有の資源を活用したアメリカン・タウンミュージアム展開事業を新たに開催しました。

卸売市場については、安定的な商品取引のための環境整備を行いました。また、中央卸売市場は、地方卸売市場へ転換しました。

農林業については、産地を支える生産基盤の整備、新鮮・安全・安心な農畜産物の供給、更には後継者や担い手の育成を図り経営基盤の強化に努め、特に「佐世保市農水産物産地化・ブランド化推進方針」に基づく新たな農産物（ジャンボニンニク、オリーブ）のブランド化に向けた支援を行いました。また、10月には「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」が開催され、長崎県の代表牛が肉牛の部で名誉賞（内閣総理大臣賞）を獲得するなど、本市の畜産業全体の浮揚につながりました。

有害鳥獣対策は、引き続き防護柵整備に対する支援を行い、捕獲報奨金の増額を行いました。

水産業については、漁港漁場の整備、水産センターを核とした栽培漁業の展開、マガキ

等の養殖用種苗の供給による沿岸漁業を推進しました。

特に農産物と同様に「佐世保市農水産物産地化・ブランド化推進方針」に基づく新たな水産物（イワガキ、トラフグ、アジ、マテ貝）のブランド化に向けた支援を行いました。

企業誘致については、雇用創出の大きな柱となる佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の造成工事に着手しました。また、企業誘致活動については、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」及び吉井町御橋工業団地ほか市内工場適地への誘致について、長崎県、長崎県産業振興財団、企業立地アドバイザーと連携しながら積極的な企業訪問を実施し、立地可能性のある企業の発掘に努めました。

今後についても、「雇用を生み出す力強い産業のまち」を実現するため、関係機関との連携及び協力を更に強化し、市内産業の活性化に向けた取組に対する積極的な支援を行い、地域経済や雇用環境の改善に努めていきます。また、本市を代表する新たな特産品の創出とマーケティングに継続して取り組み、特産品のブランド化と認知度及び売上の向上を目指します。

受皿整備としての、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の平成25年12月完成を目指すとともに、独自の企業立地奨励制度による支援措置や誘致後のバックアップ体制等をセールスポイントとしながら、職員一丸となった積極的な企業誘致活動を展開し、早期の完売を目指します。

6 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局等において取組を行いました。（衛生費等）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、平成20年3月に改定した「佐世保市環境基本計画」の中間期にあたり、目標の達成状況や取組の進捗状況、社会状況の変化等に対応するため、中間見直しを行いました。

「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる重点取組を柱として、市民の意識向上を図るための講習会やイベント等を開催することにより、地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、自動車からの排出削減を図るためのエコドライブの普及促進や太陽光発電等自然エネルギーの利用促進、事業者の省エネ支援等を行い、実践行動を呼びかけました。また、現行計画の改訂（仮称：佐世保市地球温暖化対策実行計画）に向け、学識経験者や関係団体、市民委員による協議及び全庁的な連携、調整を行うための庁内検討委員会による検討を行いました。さらに、佐世保市役所が行う事務事業から排出される温室効果ガスの削減計画である「佐世保市役所エコプラン」の改定を行うとともに、これまで、国際規格 ISO14001 に準拠して運用してきた環境マネジメントシステムを、エコプランを運用管理するための本市独自のシステムとして見直しました。

環境教育・環境学習の推進については、市民、事業者、行政等が、連携及び協働を進める上での方向性や目標を明らかにした「佐世保市環境教育・環境学習計画」に基づき、市民等の環境保全活動を促進するための環境教育・環境学習の推進を図るとともに、学校における環境教育の支援や学校版環境 ISO の普及等に取り組みました。また、良好な自然環境保全を図るため、希少野生生物の保全活動や啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

ごみを適正処理するため、老朽化した設備及び機器の整備等を行い、適正かつ効率的な施設の運営を行いました。

生活排水処理の推進を図るために、浄化槽設置に対する補助金を増額し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

公共下水道の整備については、中部処理区の東部地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区、そして江迎処理区の田ノ元地区の幹線及び枝線の管渠整備を行いました。

今後は、佐世保市の地球温暖化対策の指針となる新たな計画を策定し、本市の地域特性に応じた対策の実施に努めるとともに、市民に対して広く環境教育・環境学習を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策等身近な生活環

境の保全に努めていきます。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づいたごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行い、廃棄物処理施設の総合的、計画的な整備を図ります。

公共下水道の整備について、中部処理区の東部地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区、そして江迎処理区の田ノ元地区の幹線及び枝線の管渠整備を継続して進めます。

7 快適な生活と交流を支えるまち

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部等において取組を行いました。（土木費、総務費、住宅事業特別会計等）

主な施策として、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスタープラン」の方針に基づく計画的な土地利用の推進に向けて、地区計画等の都市計画決定を行いました。

栄・常盤地区市街地再開発事業に対する補助を行い、事業の進捗を図りました。また、斜面密集市街地対策事業として、矢岳・今福地区、東山地区の道路整備を実施し、残り2地区については、用地買収等を行い事業の進捗を図るとともに、早岐駅周辺整備については事業の進捗を図りました。

地籍調査事業については、熊野宮地地区において、旧市域としましては約30年ぶりに事業を再開しました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保や老朽施設の更新、水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合に向けた取組を進めました。

水源確保に関しては、国の補助事業である石木ダム建設事業について再評価を行い、第三者委員会の審議を経て国に事業継続の報告を行い、平成25年度補助金の内示がありました。平成21年に行った事業認定申請については、賛成、反対の立場から意見を聞く「公

聴会」が平成25年3月に実施されました。また、簡易水道の統合に向けて「第1次佐世保市簡易水道等統合実施計画」を策定しました。

西九州自動車道等の規格の高い道路の整備について、国及び県と連携しながら整備促進を図り、特に西九州自動車道については、唯一の未事業化区間である松浦市～佐々町間の事業化に向けた準備が進められています。また、日常生活の基盤となる生活関連道路については、狭隘な道路の拡幅や歩道スペースの確保、通学路の整備等事故防止のための安全対策を行いました。

既存の公共交通機関の維持だけでなく、鉄道やバス事業者と連携したイベントを開催し利用促進のPRに努めるとともに、鉄道駅のバリアフリー化や宇久寺島航路の効率化のための小型船舶への更新に取り組みました。また、交通不便地区対策では、社会実験地区を拡大し、必要に応じて本格運行の準備を行いました。

三浦地区みなとまちづくり計画では、みなと交流エリアの開発事業について、事業者との契約を締結しました。また、国際定期航路開設に向け、多目的国際ターミナル整備を推進し、国際旅客ターミナルの設計を行いました。

今後は、「佐世保市都市計画マスタープラン」の都市・地域づくりの方針や将来像をもとに、快適な生活と交流を支えるまちの推進を図っていきます。

水源確保に関しては、事業認定手続きの経過を注視するとともに、早期実現へ向けて地元の方々の御理解を得てまいります。

水道施設の更新については、北部浄水場（仮称）統合事業を中心として老朽した施設の更新に引き続き取り組んでいきます。

水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合についても、引き続き事業の推進を図ります。

公共交通機関の継続的な利用促進に取り組むとともに、交通不便地区対策については、地域と交通事業者の協力を得ながら、取組の対象地区を拡大していきます。

三浦地区みなとまちづくり計画においては、未活用部の土地利用の検討を進め、地区が一带となり早期の賑わいづくりが図られるよう、計画を推進します。また、国際定期航路開設に向け、国際旅客ターミナルの整備に着手し、多目的国際ターミナルの整備を推進します。

8 総合計画の推進（市民とともに歩み、変革し続ける行政）

第6次総合計画では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するに当たり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取組を行いました。（総務費等）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方にに基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、市民と行政が協働で取り組む「提案公募型協働事業」の本格実施に着手したほか、各課が担当する事務事業を対象に、協働の在り方を評価する「市民協働事業評価」を市民協働推進委員会と協働で実施しました。また、「市民協働交流月間」や「職員研修」を開催し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発に努めました。

協働の相手方の一つであるNPO等については、市民公益活動の拠点施設である「させば市民活動交流プラザ」の運営や補助制度等の運用により継続した支援を行いました。また、地域コミュニティの推進については、庁内の検討組織である「地域コミュニティ推進会議」での検討を経て、その活性化に向けた「地域コミュニティ推進指針」を策定しました。そして、指針に掲げる施策を具現化するため、市内4地区でのモデル事業に着手し、モデル地区での地区自治協議会設立に向けた取組に対して、支援を行いました。

「第6次総合計画」については、前期基本計画（平成20年度～24年度）のふりかえりを行うとともに、後期基本計画（平成25年度～29年度）の開始に向けて、社会経済情勢や市民ニーズに対応すべく政策体系の見直し等を行いました。また、行政評価の再構築を図るため、定着から活用に向けた手法等について研究検討を行いました。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づき、クリーンピュアとどろきの運

転部門の委託化、地域包括支援センター業務の全面委託化、公営住宅等に係る指定管理者制度の導入に着手するなど、民間活力の活用による事務事業の見直しを行いました。

組織及び機構の見直しについては、吉井、世知原、小佐々、江迎及び鹿町の5行政センターを廃止し、各支所を設置するなど、出先機関の再編を行うとともに、企業立地の推進、防災危機管理等といった喫緊の政策課題に対し柔軟に対応するため、組織体制の整備を図りました。また、「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、市民第一主義を具現化する職員を育成するため、職員研修を計画的に実施しました。

情報化については、「新電子自治体推進計画（便利な市役所推進計画）」に基づき、市税のコンビニ納付や住民票等自動交付機導入等、ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上に努めました。さらに、フェイスブックやツイッターといった、市民と行政の双方向のコミュニケーションが可能な民間ソーシャルメディアの活用を推進しました。

財政運営については、地域活性化と財政健全化の両立を目指し、生活分野への財源を確保しつつ、重点政策への財源の優先配分等計画的な財政運営に努めた結果、収支は約34億円の黒字となり、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。また、計画的な施設整備を進めるため、「施設整備基金」を創設しました。税収の確保については、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、市税の徴収率は目標を0.4ポイント上回る93.3%となり、上昇を続けています。財産の適正管理及び有効活用については、資産活用基本方針の策定、施設の再編整備に向けた施設白書の作成等資産の戦略的な活用について進めるとともに、本庁舎のリニューアル計画の策定に着手しました。

合併地域については、地区協議会の活動により地域住民の意見を把握し、市政への反映に努め、また、まちづくり計画（新市基本計画）や過疎地域自立促進計画の進捗を促進し、合併地域の振興を図りました。さらに、「合併地域まちづくり特別事業」の取組を支援し、地域の活性化に努めました。

離島振興については、都心部でのイベントや本市での物産展等で、離島の紹介、特産品販売等を実施し、離島の自然、歴史、文化等の魅力を広くPRしました。

ハウステンボスの経営安定と、本市の重要な観光拠点であるハウステンボスの再生を図り、観光、雇用、地域産業等幅広く本市全体の活性化を推進するため「ハウステンボス再生支援事業」を実施しました。

今後は、地域コミュニティの推進について、引き続きモデル事業で「地区自治協議会」の検証作業や評価を行い、その結果に基づいた制度設計を行います。あわせて、町内会活動に関するガイドラインを作成し、各町内会に提案します。

平成25年度から開始した「第6次総合計画」後期基本計画（平成25年度～29年度）の推進のために総合的かつ計画的な行政運営を行います。

引き続き「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の推進を通じ、定員管理の適正化、民間活力の活用、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成等、各種取組を計画的かつ重点的に進めます。

引き続き新電子自治体推進計画に基づき、便利な市役所づくりに取り組むとともに、地域間の情報通信格差の解消に向けた検討を行います。

今後の財政見通しでは大きな収支不足が見込まれ、合併算定替終了後の安定的な財政運営のために大きな改革が必要です。平成24年度に策定した財政運営改革実行計画に沿って財政規模の適正化や資産マネジメント等を進めるとともに、中期財政ビジョンを公表し、改革の必要性を共有した上で市民と対話を重ねながら財政運営を進めていきます。

※ その他の施策（基地政策に関する業務の推進）

基地政策に関する業務としては、在日米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう適時適切な対応を行うとともに、旧軍用財産の本市への転活用等を鋭意図ってきました。

主な取組としては、「新返還6項目」の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとする港のすみ分けの早期実現を目指して、市民と議会、行政が一体となり国等に対し要望活動を行うとともに、防衛施設周辺住民の民生安定、福祉向上

に資するものとして防衛補助事業等を推進してきました。

平成24年度までに「新返還6項目」のうち赤崎貯油所に関連する2項目が完結しており、「立神港区第3・4・5号岸壁の一部の返還」についても、平成23年5月、第33回旧軍港市国有財産処理審議会において、米国政府に対して返還要求するとともに、返還後は佐世保重工業㈱へ売り払うことが承認されました。（※平成25年6月、岸壁の一部約505m及びその背後地約4,720㎡の土地について、日米合同委員会で返還合意。）

また、前畑弾薬庫の移転・返還についても、平成23年1月、日米合同委員会で合意されており、前畑弾薬庫跡地の公共的利用又は産業振興による活用の実現に向けた大きな第一歩となっています。

加えて、崎辺地区において暫定的に運用されていた米海軍エア・クッション型揚陸艇（LCAC）については、平成25年2月の日米間による施設提供手続きを経て、同年3月、正式に移転が完了しました。

LCAC移転後の崎辺地区跡地については、日本側への早期返還と、当該地の海上自衛隊による利活用といった課題が残されていますが、今後においても、港のすみ分けの早期実現へ向け、引き続き国等に対し要望を行うとともに、防衛施設周辺住民の民生安定を図るため、防衛補助事業等を活用していきます。

「政策概要書」「施策概要書」「事務事業 決算評価一覧」の記載内容について

●「政策概要書」について

政策概要書は、第6次佐世保市総合計画の「まちづくりの基本目標」を実現するための各政策について表記しています。なお、【トータルコスト】については、当該政策の「事業費（決算額）」と、当該政策に携わった人員に平成24年度平均給与額（8,042千円）を乗じた「人件費」の合計を記載しています。

●「施策概要書」について

施策概要書は、政策の目的を達成するための各施策について、24年度の成果や課題、そして、今後の方向性などを記載しています。また、施策の目的を達成するための手段である事務事業の優先度を「事務事業のポジショニング」として表記しています。

●「事務事業 決算評価一覧」について

決算評価は、平成24年度に実施したすべての事務事業の「妥当性」「有効性」「効率性」をそれぞれ点数化するとともに、個々の評価の視点をもとに「どこに課題があるか」を総合評価として示しています。また、総合評価や取り巻く環境変化をふまえ、次年度以降にどのように対応していくかを「次年度以降の方向性」として示しています。（※なお、人件費、特別会計への一般会計繰出金、公債費、予備費、災害復旧事業については、評価対象外としています）

◆具体的な【妥当性】【有効性】【効率性】の評価点については、次のとおりです。

【妥当性】

①目的の妥当性

政策体系や市民ニーズ等と照らし合わせて、事業の目的が妥当だったか（施策に対して目的と手段の関係になっていたか、社会的要請や市民のニーズに適合したものであったか）を評価しています。

* 法令等で市として実施が義務付けられている事業及び施設等整備事業については評価対象外としています。

「適合していた」・・・（1点）

「適合していなかった」・・・（0点）

（評価対象外は空欄となっています。）

②手段の妥当性

事務事業の目的を達成するための手段は適切なものだったか（活動の内容や方法に適切でないものや有効でないものがなかったか）を3段階で評価しています。

* 法令等で市として実施が義務付けられている事業については評価対象外としています。

「適切であった」・・・（2点）

「一部適切でなかった」・・・（1点）

「適切でなかった」・・・（0点）

（評価対象外は空欄となっています。）

③市の関与の妥当性

市（行政）が関与すべきだったかどうか、また、その度合は妥当だったかどうかを3段階で評価しています。

* 法令等で市として実施が義務付けられている事業については評価対象外としています。

「妥当であった」・・・（2点）

「一部妥当でなかった」・・・（1点）

「妥当ではなかった」・・・（0点）

（評価対象外は空欄となっています。）

【有効性】

④目的の達成度

目的にどれだけ近づいたか、目標をどれくらい達成できたか（達成度＝目標値に対する実績値）により3段階で評価しています。

* 施設等整備事業については評価対象外としています。

達成度110%以上・・・「大いに達成できた」（3点）

達成度90%以上110%未満・・・「概ね達成できた」（2点）

達成度90%未満・・・「達成できなかった」（1点）

（評価対象外は空欄となっています。）

⑤上位への貢献度

上位施策の意図（目的）に対して当該事務事業がどの程度貢献できたかを3段階で評価しています。

* 施設等整備事業については評価対象外としています。

概ね120%以上・・・「大いに貢献できた」（3点）

概ね80%以上120%未満・・・「概ね貢献できた」（2点）

概ね80%未満・・・「貢献できたとは言い難い」（1点）

（評価対象外は空欄となっています。）

【効率性】

⑥活動量

目的を達成するための活動量が十分であったのかを、達成度（目標値に対する実績値）等により3段階で評価をしています。

* 100%未満であっても、目的の達成度が100%以上であれば「十分であった」を選択することも可能としています。

達成度100%以上・・・「十分であった」（3点）

達成度70%以上100%未満・・・「一部十分でなかった」（2点）

達成度70%未満・・・「十分ではなかった」（1点）

⑦コスト縮減努力

コスト縮減の努力を行ったかどうか、その努力によりどの程度コスト縮減ができたか（縮減度）を以下の計算式により評価しています。

* 事業費が法令等で規定されているものは評価対象外としています。

○ 23年度と24年度のサービス原価を比較

$$\text{計算式} = 24\text{年度サービス原価} / 23\text{年度サービス原価} \times 100$$

➤ サービス原価

$$= (\text{決算額} - \text{投資的経費} + \text{従事職員人件費} + \text{減価償却費} + \text{起債利子等}) / \text{対象指標}$$

➤ 簡易方式サービス原価 = (決算額 + 従事職員人件費) / 対象指標

計算式の結果が

縮減度が90%未満・・・「大いに努力した」(3点)

縮減度が90%以上100%未満・・・「ある程度努力した」(2点)

縮減度が100%以上・・・「努力したとは言い難い」(1点)

(評価対象外は空欄となっています。)

◎ 事業費単価による評価が不適切又は困難な事務事業については、予算・決算の比較でコスト縮減努力を評価しています。

◆ 総合評価 (平成24年度設定目標に対する総括)

総合評価	評価内容
妥当性に課題あり	廃止を視野に事業・業務を抜本的に見直す必要があると評価したものです。
有効性に課題あり	成果(目的)の達成状況、上位施策への貢献度に課題があると評価(分析)したものです。
効率性に課題あり	成果を達成するための活動量、コスト縮減努力に課題があると評価(分析)したものです。
有効性及び効率性に課題あり	有効性・効率性ともに課題があると評価(分析)したものです。
特に課題は見当たらない	「目標」が達成され、効率性も十分であったなど現状のまま事業を継続すると評価したものです。(「目的」が達成され事業が終了期にある(ゴールに到着した)場合も含みます)

◆ 次年度以降の方向性

方向性	内容
改善	問題点を解決するために、何らかの改革改善を行う場合
現状維持	対象、目的、手段、コストいずれもとくに見直さない場合
休止・廃止	環境変化や有効性の観点から、休止または廃止(を検討)する場合
終了	法令や計画、合併協議等に基づき終了時期を迎える場合

政策概要書

政策名：健康を支える環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民						
目的	運動や栄養、睡眠など健康な生活の基礎となることからへの理解を深め、生活習慣を見直し、生涯を通じて健康で充実した生活を送ることにより、健康寿命の延伸につながります。						
内容	<p>●市民の健康づくりを推進するために「健康増進法」や「けんこうシブさせぼ21」計画に基づき健康教育、健康相談を実施するとともに、医師会、歯科医師会等の協力を得て、各種がん検診、歯科健診等を実施しました。●運動普及、食生活改善に向けた事業については、市民ボランティアのある運動普及推進員及び生活改善推進員の協力を得て実施しました。●平成23年度に策定した「第2次食育推進計画」、また平成24年度に策定した「第2次けんこうシブさせぼ21」に基づき、市民の健康づくりの推進を図るとも目標である健康寿命の延伸に取り組んでいます。●平成24年4月に歯・口腔の健康づくり推進条例を制定し、同25年3月には「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」を策定したことから、今後、子どものフッ化物洗口及び成人歯科健診の推進を図ることとしています。●地域保健と職域保健との連携を進めるため、地域・職域連携推進専門部会において情報の共有化を行いました。</p>						
トータルコスト	600,200 千円	うち 事業費	497,021 千円	うち 人件費	103,179 千円		
24年度の成果	<p>●健康だと思ふ市民の割合は73.3%で、前年度比0.1ポイント増加しましたが、目標には届きませんでした。(目標達成度：73.3÷80=91.6%) ●メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率は23.1%(速報値)で、目標を達成しました。(目標達成度：23.1÷10=231%)</p>						
成果指標	①	指標名	健康だと思ふ市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式		% 73.2	% 80	% 73.3	% 80
	②	指標名	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式		% 14.7	% 10	% 23.1	% 10
政策の課題	<p>●健康づくりに主体的に取り組もうとする市民を、地域や職場など社会全体で支援する環境づくりが必要です。●がん検診の受診率を向上させるとともに、がんの早期発見・早期治療に繋げる取り組みが必要です。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●生活習慣病や介護予防などのため、市民一人ひとりが生活習慣の改善を目指し、意識や行動の変革率向上につながるようなわかりやすく効果的な情報提供などの支援を行っていきまします。●がん検診の受診率向上のため検診の重要性について普及啓発を図るとともに、受診しやすい環境づくりに向けた取り組みや未受診者への再勧奨を行うなど早期発見・早期治療につながるような検診の精度の向上を図ります。●職域保健関係者及び医療関係団体との意見や情報の交換により連携を図り、ネットワークを強化してすべての市民の健康づくりを支援していきます。●成果指標のうち、平成24年度で「メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率」を削除します。</p>						

施策概要書

施策名	健康づくりの理解・実践の促進	課名	健康づくり課											
目的	健康づくりに対する理解を深め、「適度な運動」、「健全な食生活」など自ら認識し、健康づくりを実践するようになります。													
24年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●運動普及推進員は、23年度の252人から24年度は245人に減少、食生活改善推進員は、23年度の299人から24年度317人に増加しました。(目標達成度: $562 \div 530 = 106.0\%$) ●健康づくり(生活習慣の改善)に取り組んでいる市民の割合は、目標値90%に対し64.7%であり(目標達成度: $64.7 \div 90 = 71.9\%$)前年度よりも2.7ポイント減となりました。 													
成果指標	①健康づくりに取り組む市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値									
		%	%	%	%									
		67.4	90	64.7	75									
成果指標	②「食生活改善推進員」と「運動普及推進員」の人数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値									
		人	人	人	人									
		551	530	562	690									
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●けんこうシブさせば21の最終評価に基づき、市民が健康づくりに取り組めるよう家庭や職場等の社会全体で支える環境設備が必要です。 ●地域における健康づくりの担い手である食生活改善推進員と運動普及推進員を活用し、地域での健康づくりを進める必要があります。 ●男女ともに延伸する平均寿命に伴い、健康寿命も延伸させる取り組みが必要です ●健診や健康教育・相談など保健事業を利用しにくい環境にある個人事業主や小規模な事業所で働く人たちの健康づくりを支援する必要があります。 													
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん検診、特定健診など受診率向上のため、生活習慣病を予防する効果的な正しい知識の普及・啓発に努めてまいります。 ●食生活改善推進員・運動普及推進員の活動を支援し会員の拡大につなげていきます。 ●職域の保健関係者との意見や情報の交換などを通して連携を図り、すべての市民の健康づくり支援体制の強化を図り、健康寿命の延伸に繋がる施策を検討します。 													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td>03 07</td> <td>01 06</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>04</td> <td>02 05</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大	03 07	01 06	中	04	02 05	小			<ul style="list-style-type: none"> 01 歯科保健推進事業(健康づくり) 02 調理師研修事業 03 食生活改善事業 04 献血、骨髄・臓器移植啓発事業 05 食育推進事業 06 けんこうシブさせば21計画推進事業 07 鹿町温泉施設管理運営事業 	
上位への貢献度	大	03 07		01 06										
	中	04		02 05										
	小													

施策名	健康管理の支援	課名	健康づくり課											
目的	健診等を受けることにより、早期発見・早期治療へつなげることができるようになること、また、生活習慣病を理解し、自己の生活習慣を振り返り生活習慣の改善を自らが選択し行動変容につなげていくことができるようになることです。													
24年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率は20.8%で、24年度の目標30%にはとどきませんでした。(目標達成度: $20.8 \div 30.0 = 69.3\%$) ●特定健診の受診率も35.0%(速報値)で、目標の60%には達しませんでした。(目標達成度: $35.0 \div 60.0 = 58.3\%$) 													
成果指標	①特定健診受診率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値									
		%	%	%	%									
		32.3	65	35	65									
成果指標	②がん検診受診率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値									
		%	%	%	%									
		20.4	30	20.8	30									
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診を受診しにくい環境にある個人事業主や小規模事業所の従業員などへの情報提供や受診勧奨が必要です ●検診の重要性の啓発、特に40歳代、50歳代の働く世代や女性への啓発が必要です。 ●集団検診の実施や特定健診との同時実施、日曜検診など受診しやすい環境づくりが必要です。 													
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受診率向上を図るため、検診の重要性について市民へ効果的な普及啓発を行うとともに、がん検診無料クーポン券未利用者への再勧奨を実施します。 ●市と健康保険組合、商工会議所など職域保健関係者及び医療関係団体とのネットワークを強化し、がん検診の受診率向上や保健事業の地域・職域共同実施につなげていきます。 ●国保加入者や小規模事業所の従業員などの受診がしにくい環境にある世代や女性などに対し、重点的に受診勧奨を行います。 ●25年度から成果指標の「特定健診受診率」を「がん精密検査受診率」に変更します。 													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td>02</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大	02		中		01	小			<ul style="list-style-type: none"> 01 健康増進事業 02 健康運動支援事業 	
上位への貢献度	大	02												
	中			01										
	小													

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
健康づくりの理解・実践の促進										
歯科保健推進事業（健康づくり）	健康づくり課	1	2	2	1	3	2	3	有効性に課題あり	改善
調理師研修事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	休廃止
食生活改善事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
献血、骨髄・臓器移植啓発事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
食育推進事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
けんこうシップさせぼ21計画推進事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	改善
鹿町温泉施設管理運営事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
健康管理の支援										
健康増進事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
健康運動支援事業	宇久保健福祉センター	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：地域医療の体制づくり

部局名：保健福祉部

対 象	●市民、●医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の医療従事者、●病院・診療所・医薬品販売業者など 医事業事関係機関						
目 的	●地域の医療従事者及び医療機関の体制が整備されることで、市民が良質で適切な医療サービスを受けることができることです。						
内 容	●医療機関、医療関係機関、消防機関の協力のもとに、三次救急を担う救命救急センターの26年4月からの本格稼働に向け、初期から三次救急までの切れ目ない救急医療体制を構築することを目指しています。●市立急病診療所が、二次救急患者を受け入れ、二次救急患者の集中回避を図ることで、市民の不安を軽減し、良質な医療の確保に努めました。●初期から三次救急までの医療体制の充実と連携を図るため、関係団体・関係自治体と協議を重ね、地域医療再生計画の具現化を図ることができました。						
トータルコスト	1,401,035 千円	うち 事業費	1,283,622 千円	うち 人件費	117,413 千円		
24年度の成果	●医療体制に対する市民満足度は実績値29.3%と目標値34%を4.7ポイント下回り、また、前年実績値38.5%に対し9.2ポイント悪化しました。初期から三次救急までの切れ目ない救急医療体制の構築に努めておりますが、なお一層の取り組みが必要と考えています。●医療施設の立入検査における検査項目の適合率については、目標値を達成できませんでしたが、実績値96.4%と前年度より0.3ポイントマイナスとなりましたが、改善指導をすることにより、医療の質を維持することができました。						
成果指標	①	指標名	医療の取組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				%	%	%	%
				38.5	34	29.3	37
		指標式	地域医療の取組全般に対する市民の満足度（市民意識アンケート調査）				
②	指標名	医療施設等の立入検査における検査項目の適合率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	
			%	%	%	%	
			96.7	100	96.4	100	
		指標式	良質な医療サービス提供が提供されているかを、検査項目の適合率で計る。				
政策の題	●長崎県医療計画において、医療圏が統合され、佐世保県北医療圏となったことから、広域的な救急医療提供体制の再構築が求められています。●各医療機関の連携や役割を明確にした上で、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換が求められています。●医療機関相互の機能分担を支援するとともに、医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上が求められています。●医師や看護師等が地域に定着するよう、人材育成も含めた取組みの強化が必要となっています。●在宅医療の取り組みについても、医療計画に新たに設定されたことから、具体的な推進が求められています。						
今後の方向性	【改善】 ●初期から三次救急までの医療機能が十分活用されるよう、地域医療再生計画の具現化により佐世保の地域の救急医療体制を再構築します。●医療の向上、安全確保のため、立入り調査と医療相談体制の充実を図ります。●医療機関の機能分担や連携体制を再構築し、医療の安全性向上を図ります。●地域の高度専門医療分野を担う市立総合病院と県北地域の基幹病院である北松中央病院の機能充実を図ります。●市立看護専門学校においては、質の高い看護師を育成し、市民に良質で適切な医療サービスを提供します。●在宅医療を推進し、急性期から亜急性期、回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目ない医療提供体制の構築を推進してまいります。						

施策概要書

施策名	医療提供体制の充実	課名	医療政策課																																										
目的	●安全で安心な質の高い医療提供体制を構築し、市民が安心して適切な医療を受けることができます。●医療機関等が医療法など関係法令を遵守し、医療の安全と信頼を高め、市民に対して適切な医療を提供することです。●佐世保市総合病院、北松中央病院の運営が適切に行われることです。																																												
24年度の成果	●医療施設の立入検査における検査項目の適合率については、目標値を達成できませんでしたが、実績値96.4%と前年度より0.3ポイントのマイナスとなりました。●なお、医療相談の適正対応率については、目標値を達成できました。																																												
成果指標	① 医療施設等の立入検査における検査項目の適合率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																																								
		%	%	%	%																																								
		96.7	100	96.4	100																																								
成果指標	② 医療相談対応率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																																								
		%	%	%	%																																								
		100	100	100	100																																								
施策の課題	●医療機関の連携や役割を明確にした上で、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換が求められています。●市民と医療機関の信頼関係構築及び医療の安全性向上並びに地域の医療連携体制の再構築が求められています。																																												
今後の方向性	【改善】 ●「佐世保・県北地域医療のあり方検討会」で示された一定の方向性について、今後も引き続き検討を重ね、医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係の構築及び医療の安全性の向上を図ります。●今後は、急性期から亜急性期、回復期、慢性期、それから在宅サービスへと切れ目なくサービスをつなげた医療提供体制の整備を進めていくことが必要であり、特に在宅医療の推進が必要となります。																																												
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">05</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">04</td> <td style="text-align: center;">06</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 5px;"> 01 保健医療推進事業 02 医事・薬事監視事業 03 総合病院事業会計繰出金 04 看護専門学校運営事業 05 医療安全支援センター運営事業 06 北松中央病院運営事業 </div>					大		05								中		02		01	03	04	06			小												低い	普通	高い					
大		05																																											
中		02		01	03	04	06																																						
小																																													
		低い	普通	高い																																									

施策名	救急医療提供体制の充実	課名	医療政策課																																										
目的	●休日や夜間に急病になった市民（救急患者）が、市立急病診療所、在宅当番医、二次救急病院において、質の高い、適切な医療の提供を受けることができます。																																												
24年度の成果	●医療体制に対する市民満足度は実績値29.3%と目標値34%を4.7ポイント下回り、また、前年実績値38.5%に対し9.2ポイント悪化しました。初期から二次救急までの切れ目ない救急医療体制の構築に努めておりますが、なお一層の取り組みが必要と考えています。																																												
成果指標	① 医療の取組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																																								
		%	%	%	%																																								
		38.5	34	29.3	37																																								
成果指標	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																																								
施策の課題	●いつでも・どこでも安心して医療を受けることができる救急医療体制の充実が求められています。●二次救急医療機関に初期救急患者が集中していることから、市民への広報と、初期救急医療の拡充が求められています。																																												
今後の方向性	【改善】 ●初期から三次救急医療の医療機能が十分活用されるよう、地域医療再生計画の具現化により佐世保地域の救急医療体制を再構築し、体制の更なる充実を図ります。																																												
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">02</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> <td style="text-align: center;">03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="margin-top: 5px;"> 01 健康危機管理対策事業 02 初期救急医療提供事業 03 高次救急医療提供事業 </div>					大			02							中		01		03						小												低い	普通	高い					
大			02																																										
中		01		03																																									
小																																													
		低い	普通	高い																																									

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
医療提供体制の充実										
保健医療推進事業	医療政策課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
医事・薬事監視事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
総合病院事業会計繰出金	医療政策課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
看護専門学校運営事業	教務課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
医療安全支援センター運営事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
北松中央病院運営事業	医療政策課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
救急医療提供体制の充実										
健康危機管理対策事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	休廃止
初期救急医療提供事業	医療政策課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
高次救急医療提供事業	医療政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	改善

政策概要書

政策名：高齢者の生活を支える環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民特に高齢者						
目的	高齢者が住み慣れた身近な地域において、楽しく安心して自立した生活を送ることができるようになります。						
内容	<p>●第5期介護保険事業計画に基づき、介護給付、介護予防給付事業を行いました。また、介護予防のための取組みを地域包括支援センターを中心に行いました。●高齢者虐待に対する対応を行いました。●認知症の高齢者を地域において支援する取組みの一環として認知症サポーターの養成を行いました。●高齢者の社会参加の促進のため、老人クラブへの活動支援、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センターの運営などを行いました。</p>						
トータルコスト	23,305,400千円	うち 事業費	23,063,737千円	うち 人件費	241,663千円		
24年度の成果	要支援・要介護認定者の割合は目標値を上回っています。高齢者支援に対する市民満足度は28.4%で目標を上回っています。						
成果指標	①	指標名	要支援・介護等認定者の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式		% 22.5	% 22.9	% 23	% 22.9
	②	指標名	高齢者支援の取組みに対する市民の満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式		% 33.2	% 25	% 28.4	% 35
政策の課題	<p>●介護予防に対する市民の意識向上のため、介護予防に関する啓発や情報提供に努める必要があります。●地域における介護の実践を実現するため、介護を支える人材の育成・確保が必要です。●高齢者の虐待を未然に防止するなど、高齢者の尊厳と権利を社会全体で守る環境づくりが必要です。●高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を営めるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みの推進が求められています。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●介護予防に関する情報提供を充実させ、介護予防の取り組みを推進します。●第5期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの質的、量的充実など介護保険制度の安定的な運営に加え、在宅支援サービスを提供するための体制の充実を図ります。●高齢者の虐待防止や予防対策、権利擁護を強化します。●地域包括支援センターの充実を図るとともに、要介護者やその家族を支えるボランティアの育成と地域の見守りネットワークを充実させる「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを推進します。●高齢者が気軽に社会参加できるよう、高齢者の仲間づくりや社会参加を支援します。</p>						

施策概要書

施策名	介護予防の推進	課名	長寿社会課		
目的	高齢者が要支援・要介護状態にならず、地域において自立した日常生活を営むことができるようになります。				
24年度の成果	平成24年度の要介護認定者の割合を22.9%と見込んでいましたが23.0%と目標より高い水準にあります。				
成果指標	① 要支援・要介護認定者の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		%	%	%	%
		22.5	22.9	23	
成果指標	② 2次予防事業利用者及び要支援認定者のうち心身の状態	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
			%	%	%
					80
施策の課題	介護予防の重要性を、高齢者・市民に理解してもらい実践してもらおうことが、課題です。				
今後の方向性	【改善】 二次予防事業対象者のサービス利用の増加を図るとともに、要支援認定者の適切なサービス利用により、二次予防事業対象者及び要支援者の介護度の維持改善を図ります。				
事務事業のポジショニング	大 ↑ 中 ↓ 小 ↑位への貢献度				01 二次予防事業対象者等介護予防事業 02 要支援認定者介護予防事業 03 介護予防普及啓発事業
		低い	普通	高い	優先度 →

施策名	介護支援の充実	課名	長寿社会課		
目的	ニーズに応じた適切な介護サービス（在宅・施設）を提供することにより、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるようになります。				
24年度の成果	小規模多機能型居宅サービスの利用者数は、目標値を下回りましたが、夜間対応型訪問介護サービスの利用者数は、目標値を上回りました。				
成果指標	① 小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		人	人	人	人
		7,447	9,180	9,188	
成果指標	② 夜間対応型訪問介護サービスの利用者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		人	人	人	人
		449	444	479	
施策の課題	要介護者の増加による介護ニーズの増加や介護保険料の増大に対して、必要に応じた適切な介護サービスをどのように提供していくのが課題です。				
今後の方向性	【現状維持】 高齢者が住み慣れた地域で、自立して日常生活を営めるよう、地域密着型介護サービス提供体制を充実させるとともに、介護サービスの質の向上及び量の確保が必要です。				
事務事業のポジショニング	大 ↑ 中 ↓ 小 ↑位への貢献度				01 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業 02 家族介護支援事業
		低い	普通	高い	優先度 →

施策概要書

施策名	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	課名	長寿社会課										
目的	地域住民や関係者の協力により高齢者が、地域での見守りや虐待防止ネットワークの充実ににより、虐待等から守られて安心して暮らせるようになります。												
24年度の成果	長寿社会課及び地域包括支援センターへの虐待に関する相談等については、前年と比較して増加しましたが、相談案件については、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが関係機関と連携しながら適切に対応できました。												
成果指標	① 虐待に関する相談等対応率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値								
		%	%	%	%								
		100	100	100									
成果指標	② 総合相談件数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値								
			件	件	件								
					8,870								
施策の課題	今後も増加していくと思われる虐待に対する早期発見や相談（養護者への支援含む）に対する行政の支援体制の整備、地域包括支援センターの相談機能の周知が必要です。												
今後の方向性	【現状維持】 高齢者虐待の早期発見、成年後見制度の利用促進と地域における相談体制の充実を図ります。												
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大	01	02	中	03		小			01 相談体制充実事業 02 高齢者虐待防止事業 03 権利・財産保護事業	
大	01	02											
中	03												
小													

施策名	地域における生活支援体制の充実	課名	長寿社会課										
目的	一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が、住み慣れた地域で安全で安心した生活を送ることができるようになります。												
24年度の成果	認知症サポーターの養成については、平成24年度までに4,277人のサポーターを養成し、目標を達成しました。												
成果指標	① 認知症サポーター養成人数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値								
		人	人	人	人								
		2,541	2,719	4,277	5,500								
成果指標	② 身近な地域での支え合いに対する市民の意識	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値								
		%	%	%	%								
		62	70	62.9									
施策の課題	要介護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により、見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。												
今後の方向性	【改善】 ●地域における要介護高齢者や家族を支えるボランティアの育成と活動を支援します。●関係機関の連携により、地域で高齢者を見守るネットワークの充実を図ります。												
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大			中	02	01	小			01 地域支え合い事業 02 緊急通報対策事業	
大													
中	02	01											
小													

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
介護予防の推進										
二次予防事業対象者等介護予防事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
介護予防普及啓発事業	長寿社会課	1	2	2	3	2	1	3	効率性に課題あり	改善
介護支援の充実										
適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
家族介護支援事業	長寿社会課	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり										
相談体制充実事業	長寿社会課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
高齢者虐待防止事業	長寿社会課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
権利・財産保護事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
地域における生活支援体制の充実										
地域支え合い事業	長寿社会課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
緊急通報対策事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	1	2	効率性に課題あり	改善
生きがいと社会参加の促進										
老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	改善
敬老事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
宇久地区高齢者等移動支援事業	宇久保健福祉センター	1	2	2	2	2	2	1	効率性に課題あり	改善
高齢者の生活を支える環境づくりを実現するための包括的な施策										
高齢者福祉行政一般管理事業	長寿社会課	1	2	2	1	3	3	2	有効性に課題あり	改善

政策概要書

政策名：障がい者の自立と社会参加の環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	●障がい者を中心とする市民					
目的	●障がい者が積極的に就労や社会参加を行えるようになるとともに、身近な地域で自立した生活ができるようになることがねらいです。					
内容	●障がい者の医療・健康を支援するために、医療費の助成、保健師による訪問相談などを実施しました。また、障害者自立支援法に基づいて、障がい者の地域での日常生活を支援するために、ホームヘルプ事業・生活介護などの介護給付、自立訓練・就労移行支援などの訓練給付、外出時の移動支援・地域活動支援センター・市内5ヶ所での相談支援などの地域生活支援事業などを実施しました。					
トータルコスト	6,081,393千円	うち 事業費	5,832,090千円	うち 人件費	249,303千円	
24年度の成果	●入所施設から地域生活へ移行した人数は、目標値を下回る結果となりましたが、地域移行者数は年々増加しています。しかし、障がい者の地域での生活は、現実的には厳しい点も多くあり、なかなか厳しい状況にあります。					
成果指標	①	指標名	入所施設から地域生活への移行者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値
				人 64	人 103	人 74
		指標式	入所施設から地域生活への移行者数			
	②	指標名	地域生活に移行した障がい者の数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値
					人 110	
		指標式	入所施設から地域生活への移行者数			
政策の課題	●「障害者総合支援法」については、今後も制度の見直しが検討されていますので、今後の国の動向を注視するとともに情報収集に努め、対応していく必要があります。●地域生活への移行については、受け皿であるグループホームやケアホーム等の社会資源の充実が必要となりますが、それに伴う財政負担と迎え入れる地域の理解が必要となります。					
今後の方向性	【改善】 ●「障がい者プラン」および「障がい福祉計画」に基づき、共生社会の実現を目指すため、今後も障がい者の生活を支援する自立支援制度の円滑な運営に努め、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう努める必要があります。●施策にはそれぞれ課題がありますので、手段方法等を良く検討し実施する必要があります。●後期基本計画による成果指標を「地域生活に移行した障がい者の数」に変更しました。					

施策概要書

施策名	障がい者への保健・医療サービスの充実	課名	障がい福祉課													
目的	●障がい者の家族や周囲の人々への障がいに対する理解を促進するとともに、障がい者や家族を支援し、適切な保健・医療を提供して、障がい者が地域で自立して生活できるよう支援します。															
24年度の成果	●福祉医療費支給年間件数は、障害者手帳所持者数の伸び率を基に設定した目標を下回ったものの、適正な申請に対して全て支給できました。また、精神保健訪問は、訪問が必要と見込まれる人の85%を訪問の目標としておりましたが、81.6%でした。これは、その他の障がいに関する訪問件数が増加しているため、今後、サービス利用計画策定業務を事業者が行うことで、訪問件数の増加が期待されます。															
成果指標	①福祉医療費支給年間件数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
		件	件	件	件											
		94,238	99,083	96,800	105,874											
②精神保健訪問の対応率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値												
	%	%	%	%												
		69.7	85	81.6	90											
施策の課題	●福祉医療費のうち乳幼児に係る医療費については、平成22年中に現物給付に移行しました。障がい者に係る現物給付の検討が課題になります。●サービス利用計画については、平成26年度までに全てのサービス利用者について作成する必要がありますので、事業者の育成等が急務となります。															
今後の方向性	【改善】 ●障がい者が必要な医療を安心して受けられるよう対象者を拡大するなど、医療費の一部助成を継続します。●サービス利用計画作成業務を事業者に任せることにより精神保健訪問等をさらに充実させます。●後期基本計画による成果指標を「安心して医療を受けている人の割合」に変更しました。															
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;">01 03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td>02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <p>01 福祉医療費助成事業</p> <p>02 障がい者保健事業</p> <p>03 自立支援医療事業</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">低い 普通 高い</p> <p style="text-align: center;">→ 優先度</p>				大			01 03	中			02	小			
大			01 03													
中			02													
小																

施策名	地域での生活支援	課名	障がい福祉課													
目的	●障がい者が身近な地域で自立した生活を送るためのサービスを受けられます。															
24年度の成果	●障がい者の地域での生活は現実的には厳しい点も多く、地域移行への進展は難しい状況です。ホームヘルプサービスを初めとする訪問系サービスは、サービス提供量が目標を下回りました。●利用者のニーズには対応していますが、個々の状況により利用量が増減するため、目標値を達成できませんでした。															
成果指標	①訪問系サービスの年間利用量（時間）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
		時間	時間	時間	時間											
		74,280	126,500	81,610												
②自立支援サービスの月平均利用者数（実人数）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値												
		人	人	人	人											
				1,770												
施策の課題	●社会資源は増加しているものの地域で生活するにはまだまだ数が足りない状況にあります。その反面、社会資源が充実するほど財政負担も大きくなり、市の財政圧迫の要因のひとつになっています。															
今後の方向性	【改善】 ●福祉、保健、医療、教育、就労が一体となった生活支援が実現できるよう、相談支援窓口の地域への浸透を図ります。利用者のニーズに適切に対応した質の高いサービスを提供し、また、施設入所者が地域生活に移行できるよう支援します。●サービス利用計画作成と配食サービスについて見直す必要があります。●後期基本計画による成果指標を「自立支援サービスの月平均利用者数」に変更しました。															
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;">02 04 07</td> <td style="width: 100px;">01 05 06 08 09</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td>03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <p>01 身体障がい者補装具費支給事業</p> <p>02 障がい福祉手当事業</p> <p>03 障がい者在宅支援事業</p> <p>04 障がい者福祉行政一般管理事業</p> <p>05 介護給付事業</p> <p>06 自立支援推進事業</p> <p>07 難病患者支援事業</p> <p>08 地域生活支援事業</p> <p>09 障がい者虐待防止対策支援事業</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">低い 普通 高い</p> <p style="text-align: center;">→ 優先度</p>				大		02 04 07	01 05 06 08 09	中			03	小			
大		02 04 07	01 05 06 08 09													
中			03													
小																

施策概要書

施策名	社会参加・就労の支援	課名	障がい福祉課										
目的	●障がい者の就労や、芸術・文化・スポーツ活動等への参加が進みます。市民、事業者の障がいに対する理解が深まります。												
24年度の成果	●障害者自立支援法に基づく事業として、就労移行支援事業に取り組んでおり、目標値には届いていませんが、12人が一般就労に移行できました。												
成果指標	①福祉施設から一般就労へ移行した人数	23年度実績値 人	24年度目標値 人	24年度実績値 人	25年度目標値 人								
		3	21	12									
	②障がい者の雇用率（目標は%以上、実績は%）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	25年度目標値								
			%	%	%								
					1.8								
施策の課題	●障がい者の就労環境は、最近の経済情勢等により大変厳しい環境にあります。今後も就労支援体制の充実が必要になります												
今後の方向性	【改善】 ●施設から一般就労への移行をさらに支援していくために、地域の関係機関で構成するネットワークを強化し、地域全体で障がい者の就労支援に取り組めます。●記念事業と就労支援ネットワークについて見直す必要があります。●後期基本計画による成果指標を「障がい者の雇用率」に変更しました。												
事務事業の位置づけ	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">大</td> <td style="width: 100px; text-align: center;">04</td> <td style="width: 100px; text-align: center;">01 02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">03 05</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大	04	01 02	中	03 05		小			01 訓練等給付事業 02 交通費助成事業 03 啓発活動事業 04 文化・スポーツ活動支援事業 05 社会参加・就労支援事業	
大	04	01 02											
中	03 05												
小													
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: right; margin-right: 10px;">低い</div> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">普通</div> <div style="text-align: left; margin-left: 10px;">高い</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> ➡ 優先度 </div>												

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
障がい者への保健・医療サービスの充実										
福祉医療費助成事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
障がい者保健事業	障がい福祉課	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
自立支援医療事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
地域での生活支援										
身体障がい者補装具費支給事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
障がい福祉手当事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
障がい者在宅支援事業	障がい福祉課	1	2	1	2	2	3	3	妥当性に課題あり	改善
障がい者福祉行政一般管理事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
介護給付事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
自立支援推進事業	障がい福祉課				2	3	1		効率性に課題あり	改善
難病患者支援事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
地域生活支援事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
障がい者虐待防止対策支援事業	障がい福祉課				2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
社会参加・就労の支援										
訓練等給付事業	障がい福祉課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
交通費助成事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
啓発活動事業	障がい福祉課	1	2	2	3	2	2	2	特に課題は見当たらない	改善
文化・スポーツ活動支援事業	障がい福祉課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
社会参加・就労支援事業	障がい福祉課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善

政 策 概 要 書

政策名 : 確かな安心と自立を支える制度の実施

部局名 : 保健福祉部

対 象	市民					
目 的	市民が社会連帯・相互扶助の理念のもと、安心して自立した生活を送ることができるようになることです。					
内 容	<p>●国民健康保険事業の安定運営を図るため、歳入確保対策として「収納率向上対策事業」及び「国保税率引き上げ」を、歳出抑制策として「医療費適正化事業」、「健康増進事業」、「特定健康診査事業」及び「特定保健指導事業」を実施しました。●後期高齢者医療については、各種申請等の受付やシメ保険料徴収など、市としての役割を果たしました。●第5期介護保険事業計画に基づき、介護予防シメシステムの確立及び介護給付を行いました。●要介護認定の公平性確保、適切なケアプラン作成のため取り組みを行いました。●生活保護の相談への対応及び生活支援を適切に行うとともに、自立支援の取り組みを推進しました。</p>					
トータルコスト	47,423,068 千円	うち 事業費	46,106,753 千円	うち 人件費	1,316,315 千円	
24年度の成果	●達成率は112.3%（実績値67.4%／目標値60.0%×100）となり目標を達成できました。					
成果指標	①	指標名	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		社会保障制度により安心した生活だと感じる市民の割合	66.4 %	60 %	67.4 %	60 %
		指標式 社会保障制度があることで、安心した生活がおくれていると感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式				
政 策 の 題	<p>●国民健康保険を持続可能なものとしていくために、歳入確保策及び歳出抑制策に取り組む必要があります。●現在、社会保障制度改革国民会議において、国保制度の財政基盤の安定化・広域化について審議されていますが、その状況を注視し、しかるべき対応を図る必要があります。●介護保険の適切な運営を図るため、介護予防の普及・制度に関する市民の理解度の向上に努め、介護認定の迅速化・公平性の確保、各種サービスを支える人材育成や活動支援が必要です。●生活保護世帯の自立を促進するため、自立意識の向上を図るとともに、就労等につながる自立支援メニューの提供及び適切な指導を推進する必要があります。</p>					
今 後 の 方 向 性	<p>【改善】 ●国民健康保険では、歳入確保策として保険税の収納率向上や税率の見直し（必要時）、歳出抑制策として特定健康診査・保健指導等の医療費適正化に取り組み、国民健康保険事業の安定運営等を図るとともに、社会保障制度改革国民会議における見直し状況を注視し、必要な対応（体制整備、市民への周知）を図ります。●高齢者が増加する中で、第5期介護保険計画に基づき介護保険制度の適切なる運営を図り高齢者福祉を増進します。●セーフティーネットとしての生活保護の適正実施と保護からの自立支援をさらに推進していきます。</p>					

施策概要書

施 策 名	国民健康保険事業の安定運営等	課 名	医療保険課																
目 的	●国保被保険者が制度を正しく理解し、納税の義務を果たすことです。●国保被保険者が適切な医療給付を受けられ、医療機関が適正な診療報酬請求を行うことです。●国保被保険者各自が健康保持・増進に努めることです。●後期高齢者医療被保険者が適切な医療給付を受けられることです。																		
24年度の成果	①（現年度全体）実績値91.65%/目標値91.66%×100=99.99%で目標を概ね達成することができました。（内訳：一般91.08%・退職96.83%）②実績値35%（速報値）/目標値65%×100=53.8%で目標を達成することができませんでしたが、昨年度より約2.7%向上する見込みです。（注）確定は11月頃 ※（参考）平成23年度県内市町平均受診率35.5%（速報値）																		
成 果 指 標	①国民健康保険税収納率	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %														
		92.1	91.66	91.65															
	②特定健康診査受診率	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %														
		32.3	65	35															
施 策 の 題	●国保制度が地域住民の健康を守る役割を果たすことができるよう、常に万全な事業運営の安定を図るため、今後とも歳入確保策・歳出抑制策に取組む必要があります。歳入確保策については、収納率の堅持・向上や保険税の税率見直し（必要時）が課題です。歳出抑制策については、医療費適正化の推進及び特定保健指導実施率の向上が課題です。●後期高齢者医療については、制度改正が行われた場合、的確に対応する必要があります。																		
今 後 向 性	【改善】 ●国保事業の歳入確保策として、県の広域化等支援方針による標準収納率（一般被保険者現年度分収納率90%）以上を堅持するため、適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨電話催告に取組むとともに、保険税率見直しの検討を行います。歳出抑制策として、後発医薬品使用促進策の継続実施、特定健診未受診者宅の家庭訪問や重症化予防対象者に対する特定保健指導の実施等、医療費の適正化を図ります。●後期高齢者医療については、情報収集等に努めます。●平成25年度成果指標を変更します。																		
事 務 事 業 の ポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">大</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">中</td><td></td><td></td><td>01 02 03 04</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">小</td><td></td><td></td><td>05 06 07 08</td><td></td></tr> </table>		大					中			01 02 03 04		小			05 06 07 08		01 国民健康保険運営事業 02 国民健康保険税収納率向上対策事業 03 国民健康保険医療費適正化事業 04 国民健康保険健康増進事業 05 老人保健医療運営事業 06 国民健康保険特定健康診査事業 07 国民健康保険特定保健指導事業 08 後期高齢者医療推進事業	
大																			
中			01 02 03 04																
小			05 06 07 08																
	低い 普通 高い		優先度 →																

施 策 名	介護保険の適正な運営	課 名	長寿社会課													
目 的	自立した生活を支える制度として介護保険制度を適正に維持し、適切な介護サービス・予防サービスを提供していきます。															
24年度の成果	介護保険料の収納率は、平成21年度98.13%、22年度98.24%、23年度98.33%、24年度98.16%です。															
成 果 指 標	①介護保険料の収納率	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %											
		98.31	98	98.16	97.5											
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値												
施 策 の 題	介護認定の迅速化・公平性の確保、介護保険制度に関する市民の理解度の向上を図る必要があります。															
今 後 向 性	【改善】 ●要介護認定調査について、調査員への研修や事例検討等を通じて、迅速化・公平性の確保を図ります。●介護サービスの適正利用と保険財政の安定化のため、介護給付費の請求内容について、調査や実地指導等を行い、給付費の適正化を図ります。 ●地域密着型施設の人員、設備や運営について、実地指導等により適正なサービスの提供に努めます。●要介護認定の申請から認定までの期間について、法定の30日以内に努めます。															
事 務 事 業 の ポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">大</td><td></td><td></td><td>02</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">中</td><td></td><td></td><td>01 03</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">小</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		大			02	中			01 03	小				01 適正な介護保険運営事業 02 介護サービスの質の向上事業 03 介護給付適正化事業	
大			02													
中			01 03													
小																
	低い 普通 高い		優先度 →													

施策概要書

施策名	生活保護の適正な実施と自立促進	課名	生活福祉課											
目的	●安心して生活できるセーフティネットを確保します。生活保護の相談、また必要に応じて自立を目的とした生活支援を行うとともに、自立への意識を高め、就労支援を促進します。													
24年度の成果	●「就職又は稼働収入増による自立世帯数」は、目標値の90世帯に対し77世帯（85.5%）となり、目標値を上回る成果を上げることはできませんでした。●生活支援・自立支援が必要な要保護者に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えております。													
成果指標	① 就職又は稼働収入増による自立世帯数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値									
		世帯	世帯	世帯	世帯									
		109	90	77	108									
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値										
施策の課題	●経済不況、雇用情勢の悪化等を主な原因として、被保護世帯数は、年々増加の一途をたっていますが、平成20年後半からは、その傾向がさらに顕著になってきています。●そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが、今後の大きな課題となっています。													
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、当課の稼働能力活用促進プログラムを推進し、また就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ってまいります。さらに、平成26年度からは、新たに「就労体験・社会参加等支援事業」を立ち上げ、就労・自立支援の強化・推進を図ってまいります。●平成25年度8月からは、生活保護基準の改定をはじめとする生活保護制度の大幅な見直しが行われることを受け、第3のセーフティネットとして、今後更なる生活保護の適正実施を図ってまいります。</p>													
事務事業のポジショニング	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 5px;">上位への貢献度</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">05</td> <td style="width: 25%;">02 04</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td></td> <td>01 03</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div> </div>		05	02 04			01 03				<p>01 生活保護措置事業 02 相談・指導体制充実事業 03 自立促進支援事業 04 保護調査事業 05 住宅手当緊急特別措置事業</p>			
	05	02 04												
		01 03												
	低い	普通	高い	優先度										

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
国民健康保険事業の安定運営等										
国民健康保険運営事業	医療保険課				1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
国民健康保険税込納率向上対策事業	保険料課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
国民健康保険医療費適正化事業	医療保険課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
国民健康保険健康増進事業	医療保険課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
老人保健医療運営事業	医療保険課				2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
国民健康保険特定健康診査事業	医療保険課				1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
国民健康保険特定保健指導事業	医療保険課				1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
後期高齢者医療推進事業	医療保険課				2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
介護保険の適正な運営										
適正な介護保険運営事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	改善
介護サービスの質の向上事業	長寿社会課	1	2	2	1	3	3	3	有効性に課題あり	改善
介護給付適正化事業	長寿社会課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
生活保護の適正な実施と自立促進										
生活保護措置事業	生活福祉課				1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
相談・指導体制充実事業	生活福祉課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
自立促進支援事業	生活福祉課	1	2	2	3	2	3	2	有効性に課題あり	改善
保護調査事業	生活福祉課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
住宅手当緊急特別措置事業	生活福祉課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
健康で安心して暮らせる福祉のまちを実現するための包括的な施策											
	民生委員事業	保健福祉政策課	1	2	2	2		2	2	特に課題は見当たらない	維持
	社会福祉協議会活動支援事業	保健福祉政策課	1	2	2	2		3	3	特に課題は見当たらない	維持
	福祉見舞金支給事業	保健福祉政策課	1	2	2	2		3	3	特に課題は見当たらない	維持
	保健所・保健センター管理運営事業	保健福祉政策課	1	2	2	2		3	2	特に課題は見当たらない	維持
	社会福祉一般管理事業	保健福祉政策課	1	2	2	2		3	3	特に課題は見当たらない	維持
	バリアフリー生活館管理運営事業	保健福祉政策課	1	2	1	2		2	2	妥当性に課題あり	休廃止

政策概要書

政策名 : 災害に強いまちづくり

部局名 : 防災危機管理局

対 象	市民、市内滞在者、事業者、防災関係者					
目 的	●災害や緊急事態から市民等を守り、また、防災関係者と連携して被害を最小限に抑えることがねらいです。●老朽危険空き家をなくすことで安全で良好な住環境を確保することがねらいです。					
内 容	●気象情報の入手等により、台風等の災害に対する事前対策を講じるなど体制強化に努めました。●未結成町内会等に自主防災組織の必要性を呼びかけると共に自主防災組織等を対象として研修会を実施し育成活動を行いました。●各種防災訓練を実施して各防災機関との連携強化を図りました。●旧市内及び合併地区の災害危険箇所の整備を実施しました。●国が定める「放射能調査指針大綱」「同実施要領」に基づき、より充実した監視体制を確立することができました。●既存ビルに係わる避難施設及び老朽家屋の所有者、管理者等に対し防災査察等により改善指導を行いました。●旧市域の防災行政無線の整備工事を完了しました。					
トータルコスト	1,164,346 千円	うち 事業費	982,677 千円	うち 人件費	189,711 千円	
24年度の成果	指標である防災対策に対する市民満足度は、目標値38%に対し、実績値29.3%でした。大震災を踏まえて不安感が高まったことも一因と思われますが、防災に関心を持ち、身近なものとして捉えてもらうように市民意識の向上を図っていきます。					
成果指標	①	指標名	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		防災対策に対する市民満足度	%	%	%	%
			28.9	38	29.3	50
		指標式	防災対策全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。			
	②	指標名	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式				
政 策 の 題	●大震災を踏まえて防災に対する市民の意識高揚を図る必要があります。●災害及び防災に関する情報伝達手段を早期に向上させる必要があります。●避難場所や避難経路などの防災情報を市民にわかりやすく伝える必要があります。●防災訓練等を通じ関係機関等との連携強化が必要です。●自主防災組織の結成を促進し、地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。●災害の未然防止のためまちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図る必要があります。					
今 後 の 方 向 性	【改善】 ●防災に関する市民の意識を向上させるため、防災訓練・研修会等の実施、広報誌あるいはホームページなどの手段により一層PRに努めます。●緊急時の災害情報を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。●避難場所等の案内が分かりやすくできるような方策を研究します。●防災訓練等を通じて関係機関との連携を強化します。●自主防災組織の結成率向上と育成に努めます。●災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。					

施策概要書

施策名	災害や緊急事態に対応できる体制の充実		課名	防災危機管理局	
目的	●地域防災計画や国民保護計画等の内容が充実され、関係機関や市民との連携体制が円滑に運用されることがねらいです。●行政機関及び市民双方の災害や緊急事態に対する危機意識が向上することがねらいです。●老朽危険空き家をなくし安全で良好な住環境確保がねらいです。				
24年度の成果	●地域防災力については35.77/36.01×100=99.3%●災害への備えに対する市民の実践度については前年度を下回っていることに加えて、地域防災力についても目標値を下回ったため、さらに対策向上を進めていきます。				
成果指標	①地域防災力	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		ポイント	ポイント	ポイント	ポイント
		34.51	36.01	35.77	
②災害への備えに対する市民の実践度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値		
	%	%	%	%	
		21.8	31	17.9	
施策の課題	●大震災を踏まえて防災に対する市民の意識高揚を図る必要があります。●災害及び防災に関する情報伝達手段を早期に向上させる必要があります。●避難場所や避難経路等の防災情報を市民に分かりやすく伝える必要があります●防災訓練等を通じて関係機関等との連携強化が必要です●自主防災組織の結成を促進し地域が主体となった身近な防災体制づくりを図る必要があります。●災害の未然防止のため町の基盤づくりや危険箇所の計画的な整備、老朽危険空き家対策を図っていく必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●防災に関する市民の意識を向上させるため防災訓練・研修会等の実施、広報誌あるいはホームページなどの手段により一層PRに努めます。●緊急時の災害情報等を迅速的確に市民に伝達する体制づくりを推進します。●避難場所等の案内が分かりやすくできるような方策を研究します。●防災訓練等を通じて関係機関との連携を強化します。●自主防災組織の結成率向上を目指して積極的に宣伝し育成に努めます。●災害危険箇所等の改善、老朽危険空き家対策のため関係部局と連携します。				
事務事業のポシショニング	上位への貢献度 大 中 小	01 03 05 06 07 08		01 災害援護事業 02 防災コミュニティ推進事業 03 建築物災害防止事業 04 災害対応計画推進事業 05 防災行政無線施設管理事業 06 災害時要援護者調査事業 07 原子力放射能測定調査事業 08 水防倉庫整備事業	
		02 04			
		低い	普通	高い	優先度 →

施策名	災害危険箇所の環境整備		課名	河川課	
目的	●災害危険箇所の防災対策により危険箇所が減少します●適切な防災情報の提供により周辺住民を災害から守ります。●災害危険箇所について未然防止の対策が図られます。				
24年度の成果	全事務事業においては概ね成果目標を達成できています。また急傾斜地崩壊及び特殊地下壕対策事業においては目標を概ね上回る成果が得られています。				
成果指標	①急傾斜地崩壊対策工事の完了率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		24.6	24.7	24.8	26.5
②特殊地下壕対策工事の完了率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	
	%	%	%	%	
		38.9	50	50	100
施策の課題	●市街地開発等による危険箇所の増加や、厳しい財政状況、また境界確定が困難などの理由により事業進捗が図れず、ハード対策だけでは限界があるため、住民の生命を守るための警戒避難体制の整備等のソフト対策が必要です。●今後の河川の整備計画の策定に際しては、洪水や浸水被害に対する危険度や重要度を評価し整備優先度を検討する必要があります。●旧耐震基準の建築物が多数あり、大規模地震が発生した場合に大きな被害が予測されます。●地下壕の復旧において、壕内利用者の理解や希少生物へ配慮した復旧工法の検討が必要です。				
今後の方向性	【現状維持】 ●土砂災害が発生する恐れがある土地等については、危険状況の把握を進めながら随時整備を行います。●河川や水路については、洪水や浸水被害等の水災害から住民の生命と財産を守るため、計画的な整備を行います。●大規模地震に備え、公共施設、戸建木造住宅等の耐震化を推進すると共に、計画的な支援を行います。●特殊地下壕対策については現状を総合的に評価し、緊急性のある箇所から計画的な整備を行います。				
事務事業のポシショニング	上位への貢献度 大 中 小	04 09		01 急傾斜地崩壊対策事業 02 特殊地下壕対策事業 03 住宅・建築物耐震化推進事業 04 河川附帯構造物管理事業 05 河川整備事業 06 水路整備事業 07 水路整備補助金事業 08 雨水渠整備受託事業 09 河川整備プログラム策定事業	
		低い	普通	高い	優先度 →

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
災害や緊急事態に対応できる体制の充実										
災害援護事業	市民生活課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
防災コミュニティ推進事業	防災危機管理局	1	2	2	3	2	3	3	効率性に課題あり	改善
建築物災害防止事業	建築指導課	1	2	2	1	3	3	3	有効性に課題あり	改善
災害対応計画推進事業	防災危機管理局	1	2	2	2	2	3	1	効率性に課題あり	改善
防災行政無線施設管理事業	防災危機管理局	1	2	2	2	3	3	2	効率性に課題あり	改善
災害時要援護者調査事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
原子力放射能測定調査事業	環境保全課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
水防倉庫整備事業	河川課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
災害危険箇所の環境整備										
急傾斜地崩壊対策事業	河川課		2	2			2	2	特に課題は見当たらない	維持
特殊地下壕対策事業	河川課		2	2			2	2	特に課題は見当たらない	維持
住宅・建築物耐震化推進事業	建築指導課	1	1	2	2	3	3	2	妥当性に課題あり	改善
河川附帯構造物管理事業	河川課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
河川整備事業	河川課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
水路整備事業	道路維持課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
水路整備補助金事業	道路維持課		2	2			1	2	特に課題は見当たらない	維持
雨水渠整備受託事業	河川課						0		特に課題は見当たらない	維持
河川整備プログラム策定事業	河川課	1	2	2	1	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
災害に強いまちづくりを実現するための包括的な施策										
河川行政一般管理事業	土木政策・管理課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：消防・救急救助の体制づくり

部局名：消防局

対 象	●佐世保市地域広域圏（2市5町）の住民及び全ての滞在者●消防職員、消防団員●地域の防災組織、事業所●防災関係機関						
目 的	火災、救急、救助体制の根幹である人材及び消防施設・設備を充実させるとともに、地域社会に自助、共助の精神を根付かせることにより、市民及び町民が安心して安全に暮らせる社会になります。						
内 容	●消防車両や高規格救急自動車など計画どおり車両を更新し、多様化する災害や火災、救急事案に対応できる体制整備を行いました。●一般市民を対象とした、また一般事業所等において普通救命講習等を実施し、心肺蘇生法やAEDを使用できる市民の養成を図り、生存率向上に向けた体制づくりを行いました。●すべての救急現場で、高度かつ適切な救急活動を実現するため、救急救命士の養成者3名と採用者5名で計8名、気管挿管実施救急救命士6名、薬剤投与実施救急救命士2名を養成しました。						
トータルコスト	3,720,844 千円	うち 事業費	899,708 千円	うち 人件費	2,821,136 千円		
24年度の成果	●人口1万人あたりの出火件数は、目標値3.0に対し、実績値3.27とわずかに達成できませんでしたが、建物火災件数は前年比11件減少し、総火災件数も前年比23件減少しましたが、住宅火災1件当たりの焼損面積は目標値の40㎡に対して実績値34㎡と減少したことから、ある程度達成できたと考えています。●救急救助1ヶ月後の生存率は、目標値20%に対し実績値が23.8%で目標を達成しております。今後も生存率の向上に最も重要な市民の適切な応急手当ができるように救急講習の更なる普及啓発が必要と考えています。						
成果指標	①	指標名	人口1万人あたり出火件数（出火率）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				件 3.52	件 3	件 3.27	件 3
		指標式	消防の体制整備全般の成果として、人口1万人あたりの出火件数で計ります。				
	②	指標名	救急救助1ヵ月後生存率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
			%	%	%	%	
		指標式	救急救助の体制整備全般の成果として、心肺停止の傷病者における1ヵ月後の生存の割合で計ります。				
政策の題	●火災の早期発見、早期通報による被害の低減及び防火意識の向上を図り、出火率及び焼損面積の低減を図る必要があります。●各種災害に迅速・的確に対応するためには、消防施設や設備等の充実が必要であり、また、それを活用する人材の育成を図っていく必要があります。●救急業務において救命効果の更なる向上のためには、高度な救急処置ができる救急救命士の養成と救急隊と医療機関との連携強化が必要です。また、増大する救急需要の中で、入院の必要のない軽症患者搬送が3割を占め、救急車利用のハードルが低くなっている現状もあり、適正な救急車利用を認識してもらう必要があります。						
今後の方向性	【改善】 ●住宅防火対策では、住宅用火災警報器の設置徹底、維持管理の周知促進を図ります。●消防車両や消防水利などの消防施設・設備等を計画的に更新整備します。●高度な救急処置を求められてきていることから、救急救命士の再教育の実施や応急処置を行える市民を一人でも多く増やしていくとともに、医療機関との連携強化を努め「救える命を救う」救急体制の構築を目指します。●職員の資格取得・職員研修の充実を図ります。						

施策概要書

施策名	火災予防体制の整備	課名	予防課		
目的	事業所における防火・防災安全上の不備をなくし施設利用者に火災及び地震等による被害を与えないような安全体制が確立されとともに、市（町）民は各種研修会や広報に触れることで、自らの生活区域の危険性を把握し、地域の火災予防が徹底されます。				
24年度の成果	消防局管内における建物火災件数は、平成24年中65件で前年比11件の減少となりました。さらに住宅火災1件当たりの焼損面積の目標値40㎡に対する実績値は34㎡であり、目標を達成することができました。				
成果指標	①住宅火災による焼損面積の低減	23年度実績値 ㎡/1件	24年度目標値 ㎡/1件	24年度実績値 ㎡/1件	29年度目標値 ㎡/1件
		51	40	34	
成果指標	②出火率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
			件	件	件
成果指標					3
施策の課題	建築物の関係者等に対する法令遵守の徹底及び向上、火災の「早期発見」、「早期通報」、「早期消火」による被害の低減の継続及び市民や施設関係者等への防火意識の啓発の向上等を行い、人的被害及び焼損面積の低減を図ることが必要と考えます。				
今後の方向性	【改善】 建物や施設の規模・火災が発生した場合の人命の危険性・法令違反状況等を踏まえ、計画的に順次危険度の高いものから査察を実施し、指導することで効果的かつ効率的な防火安全を推進します。住宅防火対策では今後も住宅用火災警報器の未設置住宅への設置徹底、設置済み世帯へは維持管理の周知促進、また住宅火災による死者が多い高齢者世帯に対して、防火安全対策について広報宣伝を図ります。				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> 01 火災予防推進事業 02 防火組織の育成指導及び活動支援事業 03 危険物施設保安体制指導事業 04 広域火災予防推進事業 05 広域防火組織の育成指導及び活動支援事業 06 広域危険物施設保安体制指導事業 		

施策名	消防体制の整備	課名	消防局総務課		
目的	消防体制の充実強化が図られ、地域住民等の生命・身体・財産が各種災害から守られます。				
24年度の成果	指標①は、目標値6.5分に対し実績値6.0分で目標値を達成しました。指標②は、当初水利不足地域の13箇所を解消する目標で、目標通り13箇所の不足地域を改善することができました。水利充足率目標値86.6%に対し実績値86.6%と達成できました。				
成果指標	①消防隊の初動時間	23年度実績値 分	24年度目標値 分	24年度実績値 分	29年度目標値 分
		6.3	6.5	6	6.5
成果指標	②消防水利施設の充足率	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
		86.23	86.6	86.6	86.6
施策の課題	各種災害に対応する消防体制を充実するためには、消防車両・消防水利等の施設や通信指令システム等の設備の充実が必要です。特に消防水利施設では、小佐々町・江迎町・鹿町等の合併町が低い地域が多いので、重点的に設置促進を図り充足率を上げるのが課題です。また、組織の核となる消防職・団員の人材育成を計画的に行う必要があります。また、法的に移行期限がある消防救急無線のデジタル化整備や耐震診断で耐震指標を満たしていない庁舎並びに老朽化した庁舎の建て替えなどを進めていく必要があります。				
今後の方向性	【改善】 消防車両や消防水利及びその他の消防施設・設備等を計画的に更新整備すると共に、消防職・団員の人材育成のため研修・訓練等を充実させ、組織の活性化に努め効率的な体制づくりを図ります。また、消防救急無線のデジタル化整備や老朽化・狭隘化した庁舎の建て替えなど消防体制の整備に取り組みます。				
事務事業のポジショニング			<ul style="list-style-type: none"> 01 消防行政一般管理事業 02 消防庁舎整備管理事業 03 通信指令システム整備管理事業 04 消防車両等管理事業 05 消防水利管理事業 06 消防団一般管理事業 07 消防団組織活性化事業 08 消防団施設管理事業 09 消防団車両等管理事業 10 広域消防行政一般管理事業 11 広域消防庁舎整備管理事業 12 広域通信指令システム整備管理事業 		

施策概要書

施策名	消防体制の整備	課名	消防局総務課																								
目的	消防体制の充実強化が図られ、地域住民等の生命・身体・財産が各種災害から守られます。																										
24年度の成果	指標①は、目標値6.5分に対し実績値6.0分で目標値を達成しました。指標②は、当初水利不足地域の13箇所を解消する目標で、目標通り13箇所の不足地域を改善することができました。水利充足率目標値86.6%に対し実績値86.6%と達成できました。																										
成果指標	①消防隊の初動時間	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																						
		分	分	分	分																						
		6.3	6.5	6	6.5																						
成果指標	②消防水利施設の充足率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																						
		%	%	%	%																						
		86.23	86.6	86.6	86.6																						
施策の課題	各種災害に対応する消防体制を充実するためには、消防車両・消防水利等の施設や通信指令システム等の設備の充実が必要です。特に消防水利施設では、小佐々町・江迎町・鹿町等の合併町が低い地域が多いので、重点的に設置促進を図り充足率を上げることが課題です。また、組織の核となる消防職・団員の人材育成を計画的に行う必要があります。また、法的に移行期限がある消防救急無線のデジタル化整備や耐震診断で耐震指標を満たしていない庁舎並びに老朽化した庁舎の建て替え等を進めていく必要があります。																										
今後の方向性	【改善】 消防車両や消防水利及びその他の消防施設・設備等を計画的に更新整備すると共に、消防職・団員の人材育成のため研修・訓練等を充実させ、組織の活性化に努め効率的な体制づくりを図ります。また、消防救急無線のデジタル化整備や老朽化・狭隘化した庁舎の建て替えなど消防体制の整備に取り組みます。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 上位への 貢献度</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table>				↑ 上位への 貢献度	大				中	13			小						低い	普通	高い			→ 優先度		
↑ 上位への 貢献度	大																										
	中	13																									
	小																										
		低い	普通	高い																							
		→ 優先度																									

13 広域消防車両等管理事業

施策名	救急救助体制の整備	課名	警防課																								
目的	●救急車の出動要請に対し、的確な応急処置が受けられ早期の治癒及び生存率の向上が図られます。●高度救助資機材等の整備と高度な救助技術が向上することにより、災害による人命の保護及び財産の被害軽減が図られます。																										
24年度の成果	AEDを使用できる市民の割合は目標値の38.8%を4.6%上回ることができました。また、救急隊の初動時間についても、出動場所の差異もありますが時間短縮ができ、目標を達成できました。今後も交通量等の増加により目標値を達成することは困難な状況にありますが、目標値の達成に努めます。																										
成果指標	①AEDを使用できる市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																						
		%	%	%	%																						
		35.2	38.8	43.4	38.8																						
成果指標	②救急隊の初動時間	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																						
		分	分	分	分																						
		5.8	6	5.8	6																						
施策の課題	●病院外心停止を減少させるため、救急隊員の資質の向上と一般市民による適切な応急手当の普及啓発が必要です。●多種多様化する救急・救助事故に対応するため、若手職員の育成が急務となっています。																										
今後の方向性	【現状維持】 ●長崎県メディカルコントロール協議会との連携のもと、気管挿管認定救急救命士の再教育や救急救命士の病院実習を強化します。●特別救助隊の教育訓練を充実させるとともに、職員の体力強化を図り、相対的評価を行い、救助隊員のレベルアップに努めます。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 上位への 貢献度</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">01 02 03 04</td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> <td style="width: 30px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table>				↑ 上位への 貢献度	大				中	01 02 03 04			小						低い	普通	高い			→ 優先度		
↑ 上位への 貢献度	大																										
	中	01 02 03 04																									
	小																										
		低い	普通	高い																							
		→ 優先度																									

- 01 救急救助業務高度化推進事業
- 02 救急装備等管理事業
- 03 広域救急救助業務高度化推進事業
- 04 広域救急装備等管理事業

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
火災予防体制の整備											
	火災予防推進事業	予防課				1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
	防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	1	2	2	1	1	2	3	有効性に課題あり	改善
	危険物施設保安体制指導事業	予防課				1	1	2	2	有効性に課題あり	改善
	広域火災予防推進事業	予防課				3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	広域防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	1	2	2	1	1	3	3	有効性に課題あり	休廃止
	広域危険物施設保安体制指導事業	予防課				1	1	2	3	有効性に課題あり	改善
消防体制の整備											
	消防行政一般管理事業	消防局総務課	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
	消防庁舎整備管理事業	消防局総務課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	改善
	通信指令システム整備管理事業	指令課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
	消防車両等管理事業	警防課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	消防水利管理事業	警防課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
	消防団一般管理事業	消防局総務課	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
	消防団組織活性化事業	消防局総務課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
	消防団施設管理事業	消防局総務課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	消防団車両等管理事業	警防課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	広域消防行政一般管理事業	消防局総務課	1	2	2	2	2	3	3	有効性に課題あり	改善
	広域消防庁舎整備管理事業	消防局総務課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	改善
	広域通信指令システム整備管理事業	指令課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
	広域消防車両等管理事業	警防課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
救急救助体制の整備											
	救急救助業務高度化推進事業	警防課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	救急装備等管理事業	警防課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	広域救急救助業務高度化推進事業	警防課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	広域救急装備等管理事業	警防課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政 策 概 要 書

政策名：地域安全を支える環境づくり

部局名：市民生活部

対 象	市民、事業者、関係機関、地域、自主防犯組織						
目 的	身近な地域における犯罪被害の発生の防止に寄与することがねらいです。						
内 容	<p>●地域安全、防犯に関する市民への意識啓発及び自主的な防犯活動への支援を行いました。●「佐世保市犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき推進協議会を開催し、具体的な防犯施策の検討を行いました。●町内会等自治組織が管理している防犯灯の電灯料補助、防犯灯のLED化補助や各警察署管内にある防犯協会への補助など防犯活動への支援を行いました。●瀬戸越町の暴力団事務所撤去活動に対し支援を行うとともに、警察署や暴力団追放運動推進協議会や防犯関係団体と連携しながら、暴力追放運動を強力に推し進めました。●暴力団排除条例を制定し、施行に向けた全庁的な取り組みを行いました。</p>						
トータルコスト	82,712 千円	うち 事業費	69,845 千円	うち 人件費	12,867 千円		
24年度の成果	<p>犯罪認知件数は、前年より幾分減少し、目標値2,000件に対し1,944件で目標を達成しました。また、身近な地域の治安に対する市民満足度についても、目標値70%に対し80.8%と大いに達成できました。</p>						
成果指標	①	指標名	犯罪認知件数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				件	件	件	件
				1,962	2,000	1,944	1,965
		指標式	佐世保市内の犯罪認知件数（暦年）				
②	指標名	身近な地域の治安に対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	
			%	%	%	%	
			65.6	70	80.8	70	
	指標式	身近な地域において、治安が良いと思う市民の割合（夜間の歩行の安全など）					
政策の課題	<p>●身近な地域の治安に対する市民満足度は、高い数値を示していますが、実際には平成24年度において、本市は県内自治体の中で犯罪率（1万人当たりの犯罪認知件数）が最も高い状況となっています。また、犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合も目標には達成していません。近年、大きな事件がないことから市民の間で防犯に対する意識が低下していることが想定されます。自主防犯活動の支援及び市民への意識啓発の手段には、まだ課題があると思われます。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●市民一人ひとりの防犯意識の高揚、自主防犯活動が高まるように、自主防犯活動の支援及び市民への意識啓発推進などきめ細かな防犯施策の実施を図っていきます。●暴力団事務所撤去問題については、警察をはじめとする関係機関と連携し、住民運動に対して引き続き支援を行っていきます。●防犯灯設置基数の増加が予想されるため、防犯灯電灯料経費対策として、防犯灯のLED化を推進します。●暴力団排除条例の適切な運用を図ります。</p>						

施策概要書

施策名 防犯活動への支援	課名 交通安全・防犯推進室																		
目的	犯罪を未然に防ぐために、市民一人一人が防犯に対する意識を高め、市民が防犯に対し関心を持ち、防犯対策に自ら進んで取り組むようになります。																		
24年度の成果	市民意識アンケートでは、戸締りの徹底や近所どうしの声かけなど犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合が86.9%という結果であり、目標値95%を達成できませんでした。																		
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">① 犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合</td> <td>23年度実績値</td> <td>24年度目標値</td> <td>24年度実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">84.4</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">86.9</td> <td></td> </tr> </table>	① 犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値		%	%	%	%		84.4	95	86.9					
	① 犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値														
%		%	%	%															
	84.4	95	86.9																
② 防犯ボランティア団体数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>23年度実績値</td> <td>24年度目標値</td> <td>24年度実績値</td> <td>29年度目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">団体</td> <td style="text-align: center;">団体</td> <td style="text-align: center;">団体</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </table>	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値		団体	団体	団体				85						
23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																
	団体	団体	団体																
			85																
課題	本市は県内自治体の中で犯罪率（1万人当たりの犯罪認知件数）が最も高いにもかかわらず、犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合は目標に達していません。大きな事件がないことから市民の間で防犯に対する意識が低下していることが想定されます。今後も市民一人ひとりへのきめ細かな防犯意識の啓発及び自主防犯活動への支援を積極的に推進する必要があります。																		
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりへの意識啓発や自主防犯活動の支援を推進するため、あらゆる媒体を活用したきめ細かな広報啓発や防犯アドバイザーによる防犯教室の開催を推進します。 ●地域による自主的な防犯活動を推進するため活動のモチベーションを高めるような施策が必要です。 ●防犯灯のLED化に向け計画的に取り組みます。 ●暴力団事務所撤去運動については、住民運動を引き続き支援するとともに、暴力団排除条例の適正な運用を図ります。 																		
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓ </td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;"> ← 優先度 → </td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">01 地域安全活動支援事業</p>	上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓			01								低い	普通	高い		← 優先度 →		
上位への貢献度 ↑ 大 中 小 ↓				01															
	低い	普通	高い																
	← 優先度 →																		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
防犯活動への支援										
地域安全活動支援事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
地域安全を支える環境づくりを実現するための包括的な施策										
更生保護事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	3	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：交通安全を支えるまちづくり

部局名：市民生活部

対象	●市民全般に対してであるが、特に幼児、高齢者など交通弱者やドライバーを重点に働きかけています。					
目的	●市民一人ひとりが、交通安全に関する正しい知識と交通道徳を身につけることにより、交通事故防止を図ります。●交通安全施設の設置を行い、道路環境を整備することで交通事故の減少をめざします。●車の増加により安全な環境（道路）づくりをすることで、生活しやすいまちづくりをめざします。					
内容	●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン（飲酒運転根絶シートベルト着用徹底など）を行ったり、広報車で街頭での交通安全指導を行いました。●高齢者事故対策として、地区の公民館など、市内6自動車学校で運転者を対象とした体験型の交通安全教室を実施するとともに、交通安全母の会・交通安全少年団による交通安全教室を開催しました。●交通安全教室を開催しました。●交通安全母の会・交通安全少年団による交通安全教室を開催しました。●幼児教育については、幼児交通指導員が市内の各幼稚園・保育園に出向き交通安全のため教育指導を行いました。●安全施設の面では、カーブミラーやガードレールの設置を行ったり、公安委員会が管轄する横断歩道や信号機の設置については警察へ進達を行っています。					
トータルコスト	111,148千円	うち事業費	83,001千円	うち人件費	28,147千円	
24年度の成果	①交通事故発生件数については、平成23年が1,318件から平成24年1,349件と若干増加しました。〔1,500-（1,349-1,500）〕÷1,500×100=110.1% ②市民満足度は、目標値が40%であったのに対して、24年度が34.2%となりました。34.2%÷40%×100=85.5%					
成果指標	指標名	交通事故発生件数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
	①		件 1,318	件 1,500	件 1,349	件 1,406
	指標式	交通事故発生件数を過去5年間の平均の5%減1500件以下とする。				
	指標名	交通安全の取組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
②		% 39.2	% 40	% 34.2	% 40	
指標式	交通安全の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。					
政策の課題	●高齢者の交通事故件数、死者数、負傷者数とも昨年に比べ増加しており、事故全体に占める割合は依然として高く、引き続き高齢者の事故対策が必要です。●「交通安全少年団」などの交通安全組織の活動支援を行っていますが、少子高齢化による会員不足が懸念されています。●歩道やカーブミラー等の交通安全施設、事故の危険性が高い箇所について、地域の実情やニーズに応じて、整備していく必要があります。●危険な踏切における交通の円滑化を図るため、狭い踏切の改良・歩道の設置を計画的に整備する必要があります。					
今後の方向性	【現状維持】 ●高齢者の交通事故を減少させるため高齢運転者・歩行者を対象とした交通安全教室を実施するとともに「高齢者運転免許自主返納制度」を推進します。●市民全般に対して交通安全の意識高揚を図り、市民満足度の向上に努めます。●交通安全組織については組織の維持と拡大を図ります。●警察や交通安全協会といった組織や団体との連携のうえ、交通安全の意識高揚を図ります。●地域が望むカーブミラーなどの交通安全施設の適切な設置や警察等への進達を行い、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めます。●踏切の安全対策を早急に行う必要があることから、順次、踏切の改良工事に着手します。					

施策概要書

施策名	交通安全啓発・教育の推進	課名	交通安全・防犯推進室												
目的	交通安全に対する市民意識の高揚や飲酒運転・暴走運転の根絶など交通ルールや交通マナーを守る意識を浸透させて、市民が交通事故を起こさないよう、また、交通事故の被害に遭わないようにすることをねらいとしています。														
24年度の成果	●市民意識アンケートでは、目標値98.0%に対し、実績値は96.8%であり、目標をほぼ達成したと言えます。●高齢者の事故件数が目標値280件に対し、平成24年度は357件となりました。〔280－(357－280)〕／280×100＝72.5%の達成度														
成果指標	①交通ルール・マナーの理解・実践度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値										
		%	%	%	%										
		95.2	98	96.8											
成果指標	②高齢者の交通事故発生件数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値										
		件	件	件	件										
		334	280	357	400										
施策の課題	●交通ルールやマナー、交通道徳の醸成は継続することが大切であり、引き続き交通安全思想の普及啓発を推進します。●高齢者がかかわる交通事故は運転者、歩行者とも増加に歯止めがかからない傾向にあり、引き続き粘り強い啓発、教育の推進が必要です。														
今後の方向性	【現状維持】 ●交通安全意識向上を図るため、交通安全運動期間中の巡回広報や各種キャンペーンを継続します。●警察などの関係機関とともに交通安全組織の育成を図ります。●高齢運転者及び歩行者各々の交通安全教室を開催するとともに、高齢者運転免許自主返納制度の浸透を図ります。●交通公園の今後のあり方を検討します。●いずれの事業も関係機関、関係団体と連携、協力して粘り強く取り組んでいきます。														
事務事業のポジショニング	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">02</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">01 03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <p>01 交通安全運動推進事業</p> <p>02 交通安全組織育成事業</p> <p>03 交通安全教育事業</p> </div>			大		02	01 03	中				小			
大		02	01 03												
中															
小															

施策名	交通安全のための施設整備	課名	道路維持課												
目的	道路交通安全施設が適正に整備されます。														
24年度の成果	平成24年度のあんしん歩行エリア内における事故発生件数60件。目標値66件を下回り、目標を達成しました。〔66－(60－66)〕／66×100＝109.1%														
成果指標	①「あんしん歩行エリア」における事故発生件数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値										
		件	件	件	件										
		59	66	60	50										
成果指標	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値										
施策の課題	交通安全施設整備や交差点・通学路・危険踏切整備に対する市民のニーズは高く、限られた予算の中での効率的な整備が必要です。また、交通安全施設構造物等のストックも年々増加傾向にあり、これらの維持管理に要する費用についても心配されます。														
今後の方向性	【現状維持】 交通事故を未然に防ぐため緊急性の高い箇所を優先的に整備を図ります。また、交通安全施設構造物等の維持管理の充実を図り、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。														
事務事業のポジショニング	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <p>01 交通安全施設等整備事業</p> <p>02 あんしん歩行エリア整備事業</p> <p>03 踏切重点整備事業</p> </div>			大				中				小			
大															
中															
小															

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
交通安全啓発・教育の推進										
交通安全運動推進事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
交通安全組織育成事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
交通安全教育事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
交通安全のための施設整備										
交通安全施設等整備事業	道路維持課		2	2			2	2	特に課題は見当たらない	維持
あんしん歩行エリア整備事業	道路維持課								効率性に課題あり	改善
踏切重点整備事業	道路維持課		2	2			2	3	特に課題は見当たらない	維持
交通安全を支えるまちづくりを実現するための包括的な施策										
交通安全対策一般管理事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2		2	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：安全な消費生活のための環境づくり

部局名：市民生活部

対象	●市民●事業者					
目的	●消費者被害を未然に防止します。●被害から救済します。●適正な計量を実施します。					
内容	●消費生活相談事業では、相談員3名を配置して、消費生活に関する苦情・相談を受け付け関係機関と連携を図り適切な助言やあっせんを行いました。●消費生活意識啓発事業では、消費者大学講座や出張前講座の開催などで適切な情報を提供を行う他、消費者団体の支援を行いました。●計量行政推進事業では、適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを行いました。					
トータルコスト	50,696千円	うち事業費	17,941千円	うち人件費	32,755千円	
24年度の成果	●消費生活相談の処理率は、目標達成には至らなかったものの、満足できる成果をあげることができました。(目標達成度：98.7%÷100%=98.7%) ●計量立入検査合格率は99%で目標に達しませんでした。(目標達成度：99%÷100%=99%)					
成果指標	指標名	消費生活に関する相談処理率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
	①		% 98.4	% 100	% 98.7	% 100
	指標式	(他機関紹介+助言+斡旋解決+情報提供) ÷ (相談受付件数-処理不要-処理不能)				
	指標名	計量立入検査合格率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
②		% 99.5	% 100	% 99	% 100	
指標式	立入検査合格件数÷立入検査総件数×100					
政策の課題	●消費者被害にあった際、適切な対応ができるよう、相談窓口の充実が更に求められています。●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、発生事例や対応方法等に関する情報発信が必要です。●適正な計量による市民の消費環境を確保するには、専門的知識、技術が必要であり、対応できる機関やマニュアル作成が必要です。					
今後の方向性	【現状維持】 ●消費者相談事案は、複雑、巧妙化しているため、相談員を各種研修会に派遣し資質向上を図るとともに、関係機関等との連携を強化するよう努めていきます。●消費者被害防止ネットワークやメールマガジンなどを活用して被害情報の迅速的確な提供を図り、被害の拡大を未然に防止し、事後相談件数を抑制します。●適正な計量を維持していくため、業務マニュアルの作成に着手します。●本市の定期検査業務を外注できる体制を模索していきます。					

施策概要書

施 策 名	消費生活に関する意識啓発・相談窓口の充実	課 名	市民生活課		
目 的	消費者が自主性をもって、健全な消費生活を営むことができるようになることです。				
24年度の成果	●相談処理率については、23年度と比べて斡旋不調件数は減少しましたが、目標達成までにはわずかに至りませんでした。 (目標達成度: 98.7% ÷ 100% = 98.7%) ●消費生活に関する理解度については、消費者行政活性化交付金を利用して、市民の消費に対する問題意識の向上に努めましたが目標達成には至りませんでした。(目標達成度: 95.1% ÷ 100% = 95.1%)				
成 果 指 標	① 消費生活に関する相談処理率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		98.4	100	98.7	100
	② 消費生活に関する理解度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		95.9	100	95.1	100
施 策 の 題	●消費者被害を迅速かつ適切に救済するために相談員の資質向上が必要です。●消費者被害を未然に防止するため、より一層の消費者啓発を推進することが必要です。●消費生活センターの存在や所在地を広く市民に周知する必要があります				
今 後 の 性	【現状維持】 ●巧妙化、悪質化する消費者トラブルに対応できるよう職員、相談員の研修会参加等により資質の向上を図り相談窓口の充実に努めます。●出前講座の開催、関係機関の連携により、市民に最新の情報を広く提供し、消費者被害を未然に防止します。 ●消費生活センターの所在、業務内容を周知することにより、消費者支援の取組みを進めます。				
事務事業のポジション			01 消費生活相談事業 02 消費者意識啓発事業 03 消費生活センター管理運営事業		

施 策 名	適正な計量の推進	課 名	市民生活課		
目 的	適正な計量器の使用を確保すること。適正な計量で商品やサービスが提供されることです。				
24年度の成果	●検査の結果、一部不合格の機器もありましたが、全体の合格率は99.0%で、目標をほぼ達成できました。				
成 果 指 標	① 計量立入検査合格率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		99.5	100	99	100
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
施 策 の 題	●計量器定期検査未受検の防止及び商品内容量立入検査や各種計量器立入検査を徹底し、適正な計量による市民の消費環境を確保し続ける必要があります。そのため業務に専門的な知識、技術が必要であり、対応できる機関やマニュアル作成が必要です。●効率的な検査を行い、経費節減に努めることが必要です。				
今 後 の 性	【現状維持】 ●各種検査を引き続き実施します。●適正な計量を維持していくため、業務マニュアルの作成に着手します。●本市の定期検査業務を外注できる体制を模索していきます。●効率的な検査を行い、経費節減に努めます。				
事務事業のポジション			01 計量行政推進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
消費生活に関する意識啓発・相談窓口の充実										
消費生活相談事業	市民生活課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
消費者意識啓発事業	市民生活課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
消費生活センター管理運営事業	市民生活課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
適正な計量の推進										
計量行政推進事業	市民生活課				2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：健康を守る安全な生活環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民、事業者						
目的	感染症や食中毒などの健康被害の発生を防止するとともに、快適な生活環境を支えます。						
内容	<p>●各種感染症の感染予防に関する正しい知識の市民への普及啓発を行いました。●インフルエンザ、3種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）、MR混合（麻疹・風疹）などの予防接種を実施し、感染症予防に努めました。また、子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌のワクチン接種が平成25年度から定期接種化されました。●食品検査や食品関連事業所の指導を実施し食中毒などの健康被害の予防に努めました。その結果、食中毒事件はありませんでした。●食品・生活環境の安全確保するための各種試験・検査を行いました。●と畜場や食鳥処理場においてBSE検査等の各種検査や衛生指導を行いました。●狂犬病予防のための登録と予防注射を行うとともに、動物の愛護と適正飼養のための啓発活動を行いました。</p>						
トータルコスト	1,632,651千円	うち 事業費	1,060,221千円	うち 人件費	572,430千円		
24年度の成果	<p>●食品・環境衛生施設への監視指導を行ってきました。衛生基準の適合率は、前年度に比べ2.8%改善しました。●健康を守る環境衛生の取組みに対する市民満足度は、33%で前年度並みとなりました。</p>						
成果指標	①	指標名	衛生基準の適合率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				%	%	%	%
				90.1	100	92.9	100
		指標式	基準適合件数÷試験検査実施件数				
②	指標名	健康を守る環境衛生の取組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	
			%	%	%	%	
			33.8	50	33	50	
		指標式	環境衛生の取組みに満足であると回答した人/アンケート回答者				
政策の題	<p>●食品や生活環境に関する情報提供、それらの監視指導・検査体制の充実が必要です。●予防接種の有効性など感染症の予防に関する正しい知識の提供を行い、予防接種の接種率の向上を図る必要があります。●新たな感染症や化学物質の検査に対応するため、検査体制の充実が必要です。●犬や猫などの動物に関する苦情や相談が増加しており、飼い主のモラル向上のため動物行政拠点の早期整備が急がれます。●病原性が高い新たな感染症の発生に備え、体制を整える必要があります。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●食品・生活環境における安全性確保のための体制充実を図るとともに、食品衛生対策に関する情報提供に努めます。●市民の感染症予防意識の醸成や情報提供を図り、予防接種の接種率の向上に努めます。●新たな検査技術の習得に努めます。●狂犬病予防や動物の適正飼養向上を図る為、動物管理センター（仮称）建設計画を進めます。●病原性が高い新たな感染症の発生に備え、市の行動指針等の整備を進めます。</p>						

施策概要書

施策名	食品衛生対策の推進	課名	生活衛生課															
目的	食品取扱業者や生産者による自主管理が徹底されるとともに、食品衛生に関する必要な情報が市民に迅速に周知され、食中毒を未然に防ぐ生活様式が確立されて、安全な食生活が守られることです。																	
24年度の成果	当市の食中毒発生件数は、この数年0件の発生を維持しており、平成24年度においても食中毒事件数0件となりました。衛生講習会受講者数は3862名で、目標に対して96%の達成率でした。																	
成果指標	① 食中毒患者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値													
		人	人	人	人													
		0	0	0	0													
成果指標	② 衛生講習会受講者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値													
		人	人	人	人													
			4,000	3,862	4,500													
施策の課題	●食の安全・安心に関する正しい情報を迅速かつわかりやすく伝える必要があります。また安全な食品を提供するため食品検査および監視指導体制の充実が求められています。●迅速・的確な行政手腕の展開を図るべき、広域化した行政エリアの対応策を講ずることが必要です。●大型イベント開催に対応する食品衛生対策が必要です																	
今後の方向性	【現状維持】 ●食品の安全のための体制の充実・・・食品製造所、販売店に対する取去検査の充実を図り、輸入加工食品の取去検査を実施します。検査結果に基づく指導強化を図ります。●食品衛生対策に関する情報提供・・・広報誌、ホームページなどによる市民向けの食中毒予防や食品のリスク等に関する情報発信、食に関する知識啓発事業としての市民・行政・食品関係事業者が一体化した体験事業の開催やサイエンスカフェ形式の意見交換会開催、自主的な食品衛生管理の徹底のため事業者向け講習会の受講率の向上と講習内容の充実を図ります。																	
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小</td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">02</td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table>		↑ 大 中 小			01			02					低い	普通	高い	01 食品営業許可調査指導事業 02 食品衛生対策事業	
↑ 大 中 小				01														
				02														
	低い	普通	高い															
	→ 優先度																	

施策名	衛生的な食肉の提供（食肉衛生検査の充実）	課名	食肉衛生検査所															
目的	○消費者が、食肉の情報を得て、食肉のリスクを知るようになります。○食肉及び食鳥処理業者が高度の衛生知識を習得し、衛生的な処理をできるようになります。○生産者が品質の良い家畜を生産し、衛生的に搬入できるようになります。○検査員が法規定の検査を確実迅速にできるようになります。																	
24年度の成果	23年度は従来の測定方法が変更されたため「13.9個」と若干上昇しました。24年度は高値の出た部分の改善ができ、目標値内とすることができました。																	
成果指標	① 枝肉清浄度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値													
		個未満	個未満	個未満	個未満													
		13.9	10	3	10													
成果指標	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値														
施策の課題	○検査対象疾病としてウイルス疾病等や食肉中の残留動物用医薬品検査に対する検査体制の確立です。○技術伝承と計画的な検査員確保です。○衛生的な食肉処理の維持向上指導です。																	
今後の方向性	【改善】 ○法の強化により増加された検査対象疾病への検査力の向上を図ります。○ポジティブリスト制導入により強化された動物用医薬品検査の方法を構築していきます。○新興・再興人獣共通感染症対策として危機管理体制を構築します。○と畜場、食鳥処理場の衛生力及び自主検査力を向上強化します。																	
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小</td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">01 02 03</td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table>		↑ 大 中 小			01 02 03								低い	普通	高い	01 と畜検査事業 02 食鳥検査事業 03 残留抗菌性物質対策事業	
↑ 大 中 小				01 02 03														
	低い	普通	高い															
	→ 優先度																	

施策概要書

施策名	環境衛生対策の推進	課名	生活衛生課													
目的	理容・美容・クリーニング・興業所・公衆浴場・水道等市民を取り巻く環境を構成するいろいろな因子が安全安心であり、環境因子による健康危害がないことを目的とします。															
24年度の成果	昨年の171検体から182検体に増やし試験検査を行った結果、衛生基準適合率は、成果指標目標値の100%に対し、成果の達成度は92.9%で、平成23年度に比べ2.8%改善しました。															
成果指標	① 衛生基準の適合率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
		%	%	%	%											
		90.1	100	92.9	100											
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●環境法令に関する水・空気・衣・住等に対して住民が健康危害を受けない環境確保する為に監視指導が必要です。 ●環境衛生対策の強化や相談体制の充実が求められます。 ●安全で衛生的な生活環境を確保に努めておりますが、科学的な値での指導、営業者等の理解を得ることが必要です。 ●市有墓地や市営墓地の管理対策が必要です。 															
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安全で衛生的な生活環境づくりとして法規定基準の監視指導や検査を通じて有害物質に起因する健康被害を防止します。 ●環境監視の強化、科学的な調査、相談体制等が必要です。 ●担当法令以外の住民苦情・要求に対する市の方向性を決める必要があります。 ●斎場墓園の適切な運営を行います。 ●市有墓地の測量、市営墓地の地滑り防止等抜本的な長期計画が必要です。 															
事務事業の貢献度	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">03 04 05</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">06</td> <td style="width: 25%;">02</td> <td style="width: 25%;">01 07</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>			03 04 05			06	02	01 07						<ul style="list-style-type: none"> 01 環境衛生啓発事業 02 公衆浴場補助事業 03 保健環境連合会活動事業費補助事業 04 アスベスト対策事業 05 市民墓園墓地管理事業 06 松浦斎苑火葬料補助金 07 斎場管理運営事業 	
	03 04 05															
06	02	01 07														
	低い ← 普通 → 高い 優先度															

施策名	動物の愛護と適正な管理の推進	課名	生活衛生課													
目的	●狂犬病予防のための登録と狂犬病予防注射が徹底されることにより狂犬病発生と蔓延の防止に資することです。●愛護意識のもと人と動物が良好な関係を形成することです。															
24年度の成果	●登録頭数14,866頭に対する注射頭数は11,395頭、予防注射率は76.7%で70%を維持すれば狂犬病の蔓延は阻止できるため目標値(90%)は下回りましたが目的は達成できました。●処分頭数は10年間半減目標の2,300頭以下を大幅に減数し958頭でした。その為、第6次総合計画後期目標には800頭の新たな目標値を設定しました。															
成果指標	① 狂犬病予防注射率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
		%	%	%	%											
		74.7	90	76.7	90											
	② 犬猫処分頭数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
		頭	頭	頭	頭											
		941	2,100	958	800											
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●転出・死亡などの未報告による犬登録台帳と犬の実数の差があり、注射実施率に影響しています。 ●犬や猫の飼育に関する苦情や相談が年々増加しています。また動物愛護行政推進について要望がでています。 ●「狂犬病予防法」と「動物の愛護及び管理に関する法律」の事業の仕分けが必要です。 ●人獣共通感染症発生時の整理が必要です。 															
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●動物管理の充実のため、広報誌やインターネット等を利用して狂犬病の脅威について広報し予防注射率の向上を図るとともに、犬猫の避妊・去勢を推奨するなど適正な犬猫の飼育方について広く市民に発信します。犬登録台帳の見直し、確認を実施します。 ●動物愛護の意識啓発のため動物に関する知識と愛護精神の普及を図り、学校での動物飼育の推進、動物教室などで動物とのふれあいの機会を創出するとともに、情報発信拠点としての施設の整備の検討を行います。 															
事務事業の貢献度	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">01 02</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table>								01 02						<ul style="list-style-type: none"> 01 狂犬病予防対策事業 02 動物の愛護・管理事業 	
		01 02														
	低い ← 普通 → 高い 優先度															

施策概要書

施策名	感染症の予防体制の充実	課名	健康づくり課																			
目的	市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識をもち予防行動ができるようになること、予防接種により、疾病の罹患まん延防止、重症化を予防すること、また、感染症が発生したときに、感染予防・拡大防止に対応できるようになることです。																					
24年度の成果	●感染症予防に対する認知度は、88.2%で目標達成度は98%でした。●子どものインフルエンザ予防接種率は、前年度を4.4ポイント下回る59.4%で、目標達成度は81.4%でした。																					
成果指標	① 感染症予防に対する認知度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
		%	%	%	%																	
		84.4	90	88.2	90																	
成果指標	② 子供のインフルエンザ予防接種率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
		%	%	%	%																	
		63.8	73	59.4	73																	
施策の課題	●感染症の発症予防と拡大防止に向けた取組の充実や市民に対する正しい知識の普及啓発を図る必要があります。●予防接種の有効性、重要性について広く市民へ情報提供を行い接種率の向上を図る必要があります。●病原性の高い新たなインフルエンザなどの感染症の発生に備え、条例に基づき、体制を整える必要があります。																					
今後の方向性	【改善】 ●感染症の発症予防と拡大防止のため予防接種の接種率向上を図ります。●市民の感染症に対する予防意識の醸成、平時の適時・適切な情報提供など、効果的な広報啓発を図ります。●病原性の高い新たなインフルエンザなどの感染症の発生に備え、市の行動指針等の整備を進めます。●25年度から成果指標を「麻しん予防接種の接種率」と「結核罹患率」に変更します。																					
事務事業のポジションング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px; text-align: center;">03 04</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px; text-align: center;">01 02</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table>		↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度			03 04			01 02				低い		普通	高い	→ 優先度				01 子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業 02 予防接種事業 03 感染症対策事業 04 結核対策事業	
↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度				03 04																		
				01 02																		
低い		普通	高い																			
→ 優先度																						

施策名	試験検査の充実	課名	試験検査課																			
目的	生活環境や水、食品などの安全性に対する市民の不安に対応するために、迅速かつ的確な試験検査を行える体制を整えます。																					
24年度の成果	検査依頼に対して十分な対応ができ、信頼性の高い検査結果を100%提供することができました。検査対応率=実施項目数÷依頼項目数×100%、39,700÷39,700×100=100%																					
成果指標	① 検査対応率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
		%	%	%	%																	
		100	100	100	100																	
成果指標	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
施策の課題	新たな感染症や増え続ける化学物質の検査に対応するため、機器の整備等検査体制を充実することが求められています。																					
今後の方向性	【改善】 食中毒や感染症等及び行政上の監視指導等に必要な科学的根拠となる試験検査結果を迅速かつ適切に実施し提供します。また、これからも新たな感染症や農産物残留農薬等のポジティブリスト制度等に対応するため、機器の整備や講習会への積極的な参加など、新たな検査技術の習得に努めます。																					
事務事業のポジションング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px; text-align: center;">01</td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table>		↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度		01								低い		普通	高い	→ 優先度				01 試験検査事業	
↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度		01																				
低い		普通	高い																			
→ 優先度																						

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
食品衛生対策の推進										
食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
食品衛生対策事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
衛生的な食肉の提供（食肉衛生検査の充実）										
と畜検査事業	食肉衛生検査所				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
食鳥検査事業	食肉衛生検査所				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
残留抗菌性物質対策事業	食肉衛生検査所				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
環境衛生対策の推進										
環境衛生啓発事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
公衆浴場補助事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
保健環境連合会活動事業費補助事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
アスベスト対策事業	建築指導課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
市民霊園墓地管理事業	生活衛生課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
松浦斎苑火葬料補助金	生活衛生課	1	2	2	2	2	3		特に課題は見当たらない	維持
斎場管理運営事業	生活衛生課	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
動物の愛護と適正な管理の推進										
狂犬病予防対策事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	2	2	有効性及び効率性に課題あり	改善
動物の愛護・管理事業	生活衛生課	1	2	2	2	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
感染症の予防体制の充実										
子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業	健康づくり課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	休廃止
予防接種事業	健康づくり課				1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
感染症対策事業	健康づくり課				1	3	1	2	有効性及び効率性に課題あり	改善
結核対策事業	健康づくり課				2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
試験検査の充実										
試験検査事業	試験検査課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	改善

政策概要書

政策名 : 子どもと子育てを支える環境づくり

部局名 : 子ども未来部

対象	子ども、保護者、関係者、地域社会、企業です。						
目的	●子どもを安心して産み、楽しく育てます。●地域や企業などの理解が得られ、社会全体で子育てを支援します。●子育てをしながら安心して働くことができます。●子どもが健やかに成長します。						
内容	<p>●「子どもを安心して産み育てる」ということのできる環境の充実を実現するため、母子健康手帳の交付や乳幼児健診の充実など、子育て支援の充実を図ります。●経済的支援として、子育て支援金や保育料の減免などを実施します。●地域での子育て支援センターの設置や、子育て支援センターの運営支援を行います。●保育所の整備や、入所児童の処遇改善を図ります。●子育て支援センターの設置や、子育て支援センターの運営支援を行います。●保育所の整備や、入所児童の処遇改善を図ります。●子育て支援センターの設置や、子育て支援センターの運営支援を行います。●保育所の整備や、入所児童の処遇改善を図ります。</p>						
トータルコスト	14,127,517 千円	うち 事業費	13,267,026 千円	うち 人件費 860,491 千円			
24年度の成果	<p>子育て支援の取組みに対する市民満足度は目標値に到達できませんでしたが、上位3位に入る重要な政策に位置付けられました。このことは子育て支援の取組みの重要性を市民の皆さまが理解して下さったこととあり、そのこと等により乳幼児と保護者の心身の健康を守る乳幼児健診が、健診率96.7%と目標値に達するところとなりました。また、重要な政策であると認識して頂いたことにより、更なる子育て支援が求められ、子ども手当等の国の政策が安定しなかったことなどもあり、市民満足度の目標達成ができなかったものと考えます。</p>						
成果指標	①	指標名	子育て支援の取組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値
		指標式	子育て支援の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
		指標名	乳幼児健診の受診率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値
		指標式	子育て支援の成果として、乳幼児健診の対象者のうち受診した割合で計ります。				
政策の課題	<p>●平成27年度から市町村を実施主体とした「子ども・子育て支援新制度」が始まります。●新制度において各種施策を実施するためには、市民へのニーズ調査等を実施し、佐世保市子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があります。●「子ども・子育て支援法」では、地方版「子ども・子育て会議」において特定教育・保育施設の利用定員の設定について等の意見を聴くことが求められています。●母子の健康管理の充実を図るとともに、子どもに関する相談体制を強化するなど児童虐待の未然防止への取組みが必要です。●共働きや就労形態の多様化による各種ニーズに対応できるよう、継続した保育環境の整備と改善が必要です。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●次世代育成支援佐世保市行動計画に基づき計画的に事業を推進し、後期基本計画の目標達成に努めるとともに、「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、国の動向を注視し計画的に準備を進めていきます。●待機児童を発生させないためにも保育環境の整備に努めます。●母子の健康保持に取り組みとともに、様々な悩みを持つ子育て家庭への相談対応や家庭訪問等、よりきめ細やかにい行い児童虐待の未然防止や育児不安の軽減に努めます。●子ども発達センターの効率的な移転整備に努めるとともに、児童発達支援センターとの役割を踏まえ、体制等の充実を図ります。●保育所の民間移譲、土地の売却など公有財産の適正管理に努めます。</p>						

施策概要書

施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実		課名	子ども保健課	
目的	安心して妊娠・出産が出来る体制を確保することや経済的支援を行うことで、安心して楽しい子育てができるための環境をつくります。				
24年度の成果	●子ども発達センター受診率はほぼ目標達成できました。●乳児家庭全戸訪問実施率は92.3%で、目標には達成しませんが、育児支援サービスを早期に導入することにより、母親の育児負担と不安を軽減することに貢献しました。●なお、虐待の発見や子どもの発達確認に重要である4か月児健診においては、未受診児の状況も含め100%の情報把握ができています。				
成果指標	① 特別支援予定児童の子ども発達センター受診率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値
		%	%	%	%
		100	100	95.5	
② 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業実施率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値	
	%	%	%	%	
		94	100	92.3	
施策の課題	●核家族化や地域関係の希薄化など生活様式の多様化による子育ての孤立、育児不安による虐待が懸念されます。●地域や医療機関との更なる連携を図り、虐待の未然防止を推進する必要があります。●育児不安を解消するため、子ども発達センター・子ども子育て応援センター等の相談体制を強化する必要があります。●子ども発達センターの移転に向けて、必要な準備を実施します。				
今後の方向性	【改善】 ●「子ども・子育て会議」の開催など「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、遅滞が無いよう準備を進めます。●乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業、子ども子育て応援センター事業等の実施並びに関係団体等の連携を引き続き推進し、子育ての負担と育児不安の軽減に努め、懸念される虐待予防に努めます。●地域の関係団体等へ児童虐待予防に関するパンフレットを配布し啓発に努めます。●子ども発達センターが抱える問題解消や利便性の向上に向けた検討を行います。●母子生活支援員による在宅でのきめ細やかな母子支援対応を図ります。				
事務事業のポシショニング	大 ↑ 中 ↓ 小	11 12 10	01 03 07 08 02 04 05 06 09	01 児童福祉行政一般管理事業 02 福祉医療支給事業 03 健康診査事業（子ども） 04 歯科保健推進事業（子ども） 05 育児相談指導事業 06 思春期の子ども対策事業 07 児童発達支援センター運営事業（すぎのこ園） 08 子ども発達センター事業 09 子育て短期支援事業 10 助産施設措置事業 11 母子寡婦福祉支援事業 12 交通遺児入学卒業祝金事業	
		低い	普通	高い	
		優先度 →			

施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実		課名	子ども保健課	
目的	安心して妊娠・出産が出来る体制を確保することや経済的支援を行うことで、安心して楽しい子育てができるための環境をつくります。				
24年度の成果	●子ども発達センター受診率はほぼ目標達成できました。●乳児家庭全戸訪問実施率は92.3%で、目標には達成しませんが、育児支援サービスを早期に導入することにより、母親の育児負担と不安を軽減することに貢献しました。●なお、虐待の発見や子どもの発達確認に重要である4か月児健診においては、未受診児の状況も含め100%の情報把握ができています。				
成果指標	① 特別支援予定児童の子ども発達センター受診率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値
		%	%	%	%
		100	100	95.5	
② 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業実施率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値	
	%	%	%	%	
		94	100	92.3	
施策の課題	●核家族化や地域関係の希薄化など生活様式の多様化による子育ての孤立、育児不安による虐待が懸念されます。●地域や医療機関との更なる連携を図り、虐待の未然防止を推進する必要があります。●育児不安を解消するため、子ども発達センター・子ども子育て応援センター等の相談体制を強化する必要があります。●子ども発達センターの移転に向けて、必要な準備を実施します。				
今後の方向性	【改善】 ●「子ども・子育て会議」の開催など「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、遅滞が無いよう準備を進めます。●乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業、子ども子育て応援センター事業等の実施並びに関係団体等の連携を引き続き推進し、子育ての負担と育児不安の軽減に努め、懸念される虐待予防に努めます。●地域の関係団体等へ児童虐待予防に関するパンフレットを配布し啓発に努めます。●子ども発達センターが抱える問題解消や利便性の向上に向けた検討を行います。●母子生活支援員による在宅でのきめ細やかな母子支援対応を図ります。				
事務事業のポシショニング	大 ↑ 中 ↓ 小	14 17	13 15 18 19 21 22 16 20	13 児童扶養手当支給事業 14 児童養護施設運営事業（天心寮） 15 DVからの緊急避難事業 16 養育医療事業 17 母子保健医療サービス事業 18 子ども子育て応援センター事業 19 少子化対応推進事業 20 離島地域安心出産支援事業 21 子ども手当・児童手当支給事業 22 次世代育成推進事業	
		低い	普通	高い	
		優先度 →			

施策概要書

施策名	地域での子どもと子育ての支援	課名	子ども育成課																								
目的	地域で子どもと子育てを支えあう環境ができることによって、子育ての不安や負担を軽減することができます。このことによって、子どもたちの健やかな発達が保障されます。																										
24年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センターの利用人数は、出前保育や育児講座等の積極的な実施で目標を大きく上回り、育児不安の軽減など子育て支援の役割を果たすことができました。 ●ファミリーサポートセンターの登録数は、会員募集のチラシを作成し保育所や小児科へ配布するなどの積極的な広報活動により、目標を達成することができました。 																										
成果指標	① 地域子育て支援センター利用延人数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値																						
		人	人	人	人																						
		38,637	39,000	41,533	123,000																						
② ファミリーサポートセンター登録数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値																							
	人	人	人	人																							
		1,170	1,200	1,203	1,300																						
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●人間関係の希薄化や核家族化の進行により、子育て家庭の負担や不安が増大しています。また、ライフスタイルの多様化に伴い、様々な子育て支援が求められており、一時預かりや延長、夜間、休日保育等多岐にわたる事業展開が必要です。 ●在宅子育て家庭への支援の重要性が増していることから、子育て支援センターを地域の拠点として支援を行っていますが、支援事業への参加をしない(できない)親子の育児不安や孤立化をなくすため、さらに地域(民生委員や主任児童委員)や子育て関係団体等との連携を深める必要があります。 																										
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターの充実が必要ですが、支援事業を義務付けられた認定こども園が増加していることから、その設置状況も見据えながら、支援センター利用の増加を図ります。 ●児童センターにおいても、週2回の午前中開館と設定保育を継続し、在宅子育て家庭への支援事業の充実を図ります。 ●育児の孤立化を防ぐために、子育て支援センターと地域の民生委員や主任児童委員との連携をさらに深めて、地域で子育てを支える環境づくりを推進します。 																										
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">01 03 06</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">02 04</td> <td rowspan="3" style="width: 20%; vertical-align: middle;"> 01 児童センター運営事業 02 子育て環境づくり推進事業 03 児童福祉週間事業 04 地域子育て支援センター事業 05 一時預かり事業 06 ファミリーサポートセンター事業 07 保育所地域活動事業 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">07</td> <td style="text-align: center;">05</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table>				大	↑	01 03 06	02 04	01 児童センター運営事業 02 子育て環境づくり推進事業 03 児童福祉週間事業 04 地域子育て支援センター事業 05 一時預かり事業 06 ファミリーサポートセンター事業 07 保育所地域活動事業	中	↑	07	05	小	↑					低い	普通	高い			→ 優先度		
大	↑	01 03 06	02 04	01 児童センター運営事業 02 子育て環境づくり推進事業 03 児童福祉週間事業 04 地域子育て支援センター事業 05 一時預かり事業 06 ファミリーサポートセンター事業 07 保育所地域活動事業																							
中	↑	07	05																								
小	↑																										
		低い	普通	高い																							
		→ 優先度																									

施策名	子育てと仕事の両立支援	課名	子ども支援課																								
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て中の保護者や子どもに対し、ニーズにあった保育サービスを提供することで、安心して仕事に専念できる環境を作ります。 ●保護者が就労中の児童に安全・安心な居場所を提供することで、児童の健全育成を図ります。 																										
24年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所の待機児童は、入所定員の見直しなどにより4月現在はありませんでした。 ●児童クラブの登録者数については、24年度に1クラブを新設し登録児童数の増加をはかりましたが、目標にはわずかに届きませんでした。 																										
成果指標	① 保育所待機児童数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値																						
		人	人	人	人																						
		0	0	0	0																						
② 児童クラブ登録者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値																							
	人	人	人	人																							
		1,725	1,800	1,716																							
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●就学前児童の保育を担当する認可保育所では、老朽化した施設も多く、保護者が安心して子どもを預けられるよう施設の整備が必要です。 ●保護者の働き方に応じて、子どもを受け入れられるよう、延長保育の実施時間の延長、休日保育の実施園の拡大などのニーズへの対応が求められています。 ●小学生の児童を預かる児童クラブについては、必要な地区への適正な設置が求められています。 ●これらの事業経費の一部となる保育料等について、適正で公平な負担をいただくため収納の確保に努めます。 																										
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した保育所には、助成を行い計画的な改築を進めます。 ●保育所における延長保育・休日保育の充実を図るほか、保育所、認可外保育所等の乳幼児を預かる施設の環境整備に努めます。 ●児童クラブは、地域の実情に応じて、必要な地区への適正な整備を進めます。 ●柔軟なサービスの提供や経費の効率化のため民間に運営を委託している公立保育所の民間移譲を進めます。 ●保育料について、口座振替の推進、訪問徴収や納付指導の実施により収納率向上に努めます。 																										
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">04 09</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">02 06 08 10</td> <td rowspan="3" style="width: 20%; vertical-align: middle;"> 01 東部子育て支援センター建設事業 02 保育料収納事務事業 03 民間保育所支援事業 04 認可外保育施設助成事業 05 へき地保育所運営事業 06 児童クラブ事業 07 私立保育所運営事業 08 公立保育所運営事業 09 保育環境改善事業 10 障がい児保育事業 11 延長保育サービス事業 12 保育所看護師等配置促進事業 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">03 05</td> <td style="text-align: center;">07 12</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table>				大	↑	04 09	02 06 08 10	01 東部子育て支援センター建設事業 02 保育料収納事務事業 03 民間保育所支援事業 04 認可外保育施設助成事業 05 へき地保育所運営事業 06 児童クラブ事業 07 私立保育所運営事業 08 公立保育所運営事業 09 保育環境改善事業 10 障がい児保育事業 11 延長保育サービス事業 12 保育所看護師等配置促進事業	中	↑	03 05	07 12	小	↑					低い	普通	高い			→ 優先度		
大	↑	04 09	02 06 08 10	01 東部子育て支援センター建設事業 02 保育料収納事務事業 03 民間保育所支援事業 04 認可外保育施設助成事業 05 へき地保育所運営事業 06 児童クラブ事業 07 私立保育所運営事業 08 公立保育所運営事業 09 保育環境改善事業 10 障がい児保育事業 11 延長保育サービス事業 12 保育所看護師等配置促進事業																							
中	↑	03 05	07 12																								
小	↑																										
		低い	普通	高い																							
		→ 優先度																									

施策概要書

施 策 名	子育てと仕事の両立支援	課 名	子ども支援課																	
目 的	●子育て中の保護者や子どもに対し、ニーズにあった保育サービスを提供することで、安心して仕事に専念できる環境を作ります。●保護者が就労中の児童に安全・安心な居場所を提供することで、児童の健全育成を図ります。																			
24年度の 成 果	●保育所の待機児童は、入所定員の見直しなどにより4月現在はありませんでした。●児童クラブの登録者数については、24年度に1クラブを新設し登録児童数の増加をはかりましたが、目標にはわずかに届きませんでした。																			
成 果 指 標	① 保育所待機児童数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値															
		人	人	人	人															
		0	0	0	0															
	② 児童クラブ登録者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値															
		人	人	人	人															
		1,725	1,800	1,716																
施 策 課 の 題	●就学前児童の保育を担当する認可保育所では、老朽化した施設も多く、保護者が安心して子どもを預けられるよう施設の整備が必要です。●保護者の働き方に応じて、子どもを受け入れられるよう、延長保育の実施時間の延長、休日保育の実施園の拡大などのニーズへの対応が求められています。●小学生の児童を預かる児童クラブについては、必要な地区への適正な設置が求められています。●これらの事業経費の一部となる保育料等について、適正で公平な負担をいただくため収納の確保に努めます。																			
今 後 方 向 の 性	【改善】 ●老朽化した保育所には、助成を行い計画的な改築を進めます。●保育所における延長保育・休日保育の充実を図るほか、保育所、認可外保育所等の乳幼児を預かる施設の環境整備に努めます。●児童クラブは、地域の実情に応じて、必要な地区への適正な整備を進めます。●柔軟なサービスの提供や経費の効率化のため民間に運営を委託している公立保育所の民間移譲を進めます。●保育料について、口座振替の推進、訪問徴収や納付指導の実施により収納率向上に努めます。																			
事 務 事 業 の ポ ジ シ ョ ン	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 5px;">上位への貢献度</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 20px;">中</td> <td style="width: 20px;">小</td> <td style="width: 20px;">13</td> <td style="width: 20px;">14</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 20px;">中</td> <td style="width: 20px;">小</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 20px;">中</td> <td style="width: 20px;">小</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> </table> </div>	大	中	小	13	14	大	中	小			大	中	小			13 病児保育事業 14 認定子ども園運営事業			
大	中	小	13	14																
大	中	小																		
大	中	小																		
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 10px;">低い</div> <div style="margin-right: 10px;">普通</div> <div style="margin-right: 10px;">高い</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 優先度 </div>																			

事務事業 決算評価一覧

施策名	事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
			目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実											
	児童福祉行政一般管理事業	子ども政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	福祉医療支給事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
	健康診査事業（子ども）	子ども保健課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	歯科保健推進事業（子ども）	子ども保健課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	育児相談指導事業	子ども保健課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	思春期の子ども対策事業	子ども保健課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	児童発達支援センター運営事業（すぎのこ園）	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	子ども発達センター事業	子ども保健課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
	子育て短期支援事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	2	3	1	特に課題は見当たらない	維持
	助産施設措置事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	母子寡婦福祉支援事業	子ども政策課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	交通遺児入学卒業祝金事業	子ども政策課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
	児童扶養手当支給事業	子ども支援課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
	児童養護施設運営事業（天心寮）	子ども育成課	1	1	0	2	2	2	2	妥当性に課題あり	改善
	DVからの緊急避難事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	養育医療事業	子ども保健課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	母子保健医療サービス事業	子ども保健課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	子ども子育て応援センター事業	子ども子育て応援センター	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	少子化対応推進事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
	離島地域安心出産支援事業	子ども保健課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
	子ども手当・児童手当支給事業	子ども支援課				2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
	次世代育成推進事業	子ども政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
地域での子どもと子育ての支援											
	児童センター運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
	子育て環境づくり推進事業	子ども育成課	1	2	2	3	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
	児童福祉週間事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
	地域子育て支援センター事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
	一時預かり事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
地域での子どもと子育ての支援										
ファミリーサポートセンター事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
保育所地域活動事業	子ども支援課	1	2	2	1	2	3	1	有効性に課題あり	改善
子育てと仕事の両立支援										
東部子育て支援センター建設事業	子ども育成課		2	2	1	3	3	3	特に課題は見当たらない	終了
保育料収納事務事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
民間保育所支援事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
認可外保育施設助成事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
へき地保育所運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
児童クラブ事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
私立保育所運営事業	子ども支援課				2	2	3		特に課題は見当たらない	維持
公立保育所運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
保育環境改善事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	1	2	特に課題は見当たらない	維持
障がい児保育事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	1	特に課題は見当たらない	維持
延長保育サービス事業	子ども支援課	1	2	2	3	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
保育所看護師等配置促進事業	子ども支援課	1	2	2	2	2	1	1	特に課題は見当たらない	維持
病児保育事業	子ども支援課	1	2	2	1	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
認定こども園運営事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：学校教育の充実

部局名：教育委員会

対 象	●児童生徒及びその保護者 ●小・中学校及び教職員等						
目 的	確かな学力と豊かな心を持ち、地域を担う優れた人材を育てるため、学校教育の充実を図ります。						
内 容	<p>●幼児教育の機会均等のための経済的負担の軽減が図られました。●入学児童が円滑に義務教育に間に合うよう、保幼小連携接続カリキュラムを作成しました。●6月「いのちを見つめる強調月間」において、学校、家庭、地域が一体となり子どもを見守り育む活動を展開しました。●市立小・中学校において、特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導員・学校司書等の人的措置により、学力の充実の定着を図りました。●特別支援教育補助指導員を配置して、特別支援教育を推進しました。●国際理解教育や、体験活動通じた環境教育等を行い、児童生徒の学力向上と豊かな心を育む事業を展開しました。●各種講座研修開催により、教育活動の充実と教職員の資質向上に取組みました。●県配置のスクールカウンセラー及び市配置の心の教室相談員並びに関係機関との連携により、児童生徒の心のケアに努めました。●中学校給食の実施に向け進んでいます。●「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」を策定し、平成25年9月の実施に向け進んでいます。●「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」を策定し、平成22年度から本格的に耐震化工事を開始しました。●県立大学との包括連携協定を締結する等、高等・専門教育の充実を図りました。</p>						
トータルコスト	8,136,851 千円	うち 事業費	6,683,179 千円	うち 人件費	1,453,672 千円		
24年度の成果	●学校教育では、市内全小・中学校における学校評価の平均値を成果指標とし、成果目標値にはやや及びませんでした。●幼児教育においては、保幼小連携接続カリキュラムを作成し、保育園幼稚園と小学校の滑らかな接続を図る基本方針が明確になりました。						
成果指標	①	指標名	学校教育に満足している児童生徒・保護者・地域住民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				82.3	90	82.7	88
			学校教育の充実の成果として、全小・中学校で実施する学校評価（学校教育に対する満足度）で計ります。				
②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値		
	指標式						
政 策 の 題	●社会の変化に対応した質の高い幼児教育の提供とともに、保幼小連携のさらなる推進が必要です。●発達段階に応じた子どもを取り巻く環境の整備が求められています。●確かな学力と豊かな心を併せ持つ児童生徒を育むため、学校・家庭・地域が連携しながら、特色ある教育を展開することが必要です。●児童生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備・充実が必要です。●児童生徒の生活と安全を守るための安全指導及び安全確保に努める必要があります。●高等・専門教育機関は、地域を担う有能な人材の育成はもとより、県北地域の学術研究拠点として、地域との連携をはじめ、機能強化が求められます。						
今 後 の 方 向 性	<p>【改善】</p> <p>●幼児教育センターを核とし、保幼小連携のさらなる推進を行い、就学前教育の充実を図ります。●確かな学力と豊かな心を併せ持つ児童生徒を育むため、これまでに引き続き、学校教育の質の向上を図り、各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり、学校司書の効果的な配置による学校図書館の充実を図ります。●子どもたちそれぞれの発達段階及び状況に応じた、教育環境等の整備・充実の推進を図ります。●義務教育における安全・安心な教育環境の整備充実のため、学校規模の適正化（市立小・中学校の統廃合等）、学校施設の計画的な整備、施設の耐震化に努めます。●高等・専門教育機関の機能強化が図られるよう、地域との連携を推進します。</p>						

施策概要書

施策名	幼児教育の充実	課名	子ども育成課		
目的	幼児期における教育は、それに続く義務教育や生涯にわたっての人格形成・生きる力の基礎を培う大切な時期です。この時期に幼児が適切な教育・保育を受けられるようにすると共に、質の高い幼児教育・保育を提供できるようにすることを目的とします。				
24年度の成果	23年度からの成果指標である幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度は95%でした。幼稚園の就園率は、目標値を達成することはできませんでしたが、23年度から1.4ポイント上昇しました。				
成果指標	① 幼稚園の就園率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値
		%	%	%	%
		97.2	100	98.6	100
② 幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	26年度目標値	
	%	%	%	%	
		97	100	95	100
課題	●厳しい経済情勢の中にあって、保護者の経済的負担の軽減が一層求められています。●社会の変化に対応した質の高い幼児教育の提供とともに、小学校への「生活」と「学び」の滑らかな接続のために、保幼小連携のさらなる推進が必要となっています。●地域の実情に応じた幼児教育の提供のための具体的検討が必要です。				
今後の方向性	【現状維持】 ●幼児教育の機会均等は今後も必要であり、就園のための経済的負担の軽減に努めます。●質の高い幼児教育の提供と保護者支援のため、幼児教育関係者及び保育者等の研修や、保護者への支援等の充実に努めます。また、昨年完成した「接続カリキュラム」の実践により有効性の検証を行っていきます。●「子ども・子育て会議」において、地域の実情に応じた幼児教育の提供のための検討を行います。				
事務事業のポジショニング			01 幼稚園就園奨励費助成事業 02 公立幼稚園管理運営事業 03 幼児ことばの教室運営事業 04 幼児教育センター管理運営事業 05 私立幼稚園助成事業		

施策名	確かな学力の向上（義務教育）	課名	学校教育課		
目的	●児童生徒が習得した知識や技能を活用することにより、思考力や判断力、表現力を身に付けることができます。				
24年度の成果	●達成度については、指標の【学校評価】において、目標値にはわずかに届くことができませんでしたが、一定の成果は出ているものと考えます。				
成果指標	① 学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		82.1	90	82.6	85
② 先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じ	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	
	%	%	%	%	
		80.3	90	80.6	85
課題	●児童生徒の学力向上をめざし、特色ある学校づくりの推進や、職員の資質向上を図ることです。●全国的な課題として、習得した知識や技能を活用し、思考力や判断力、表現力を身につかせなければなりません。●学校図書システムを有効に活用し読書量を増加させること●特別な支援を要する子どもに対しても、個に応じた学力向上を図り、社会の中で生き抜いていく力をつける必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●各学校の創意工夫を生かし、特色ある学校づくりを推進します。●国際理解教育や、体験活動を通じた環境教育、教職員の資質向上研修等を行い、児童生徒の学力の向上を図ります。●少人数指導により児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習を推進します。●障がいのある児童生徒への特別支援教育補助指導員配置について増員の検討をします。●学校図書システムのクラウド化を検討します。●学校司書の充実と効果的な配置を推進します。●障がい児教育推進事業の細々日事業を整理統合し市民に分かりやすい事業を示します。				
事務事業のポジショニング			01 特色ある学校づくり対策事業 02 教職員資質向上事業 03 基礎学力・学習意欲向上推進事業 04 国際理解・交流能力育成事業 05 体験学習・環境教育充実事業 06 教育センター事業 07 障がい児教育推進事業		

施策概要書

施策名	安全・安心な教育環境の確保	課名	教育委員会総務課		
目的	義務教育において、ニーズに対応した多様な教育を受ける環境の確保を図ります。				
24年度の成果	目標値の100ポイントには届きませんでしたが、施設老朽化の進行や震災による国庫補助の遅れ等の影響下で23年度とほぼ同等の数値を維持しました。				
成果指標	①学校安全性満足度	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
		83	100	82.5	100
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
施策の課題	安全・安心な学校づくりにおいて、学校施設の耐震化を図ることが急務となっており、補強・改築による耐震化を図るとともに、中学校給食の対応など、取り巻く環境の多様な変化に対応する必要があります。また、周辺部での人口増による過大規模校の適正化を図る必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●義務教育における環境の整備充実：学校規模の適正化、施設の耐震化など ●学校給食の推進：中学校の完全給食の実施など ●保健管理・安全教育の推進：健康診断、安全教育活動の推進など ●学校給食費未納対策の連携強化など				
事務事業のポジショニング			13 学校給食施設整備事業 14 学校給食費未納対策事業 15 中学校統合事業		

施策名	高等・専門教育の充実	課名	政策経営課		
目的	●奨学金制度を通じ、学生や保護者等の経済的負担の軽減を図ります。●地域や関係機関等との側面的な支援を行うことで、地域を担う有能な人材の育成はもとより、東北地域の学術研究拠点としての機能強化を推進します。●私立高校への助成を通じ、教育環境の充実を図ります。				
24年度の成果	●大学等の高等・専門教育機関の地域貢献の一つとして地域住民を対象にした公開講座の参加人数を平成21年度、平成22年度の実績ベースに3,000人を目標にしておりましたが、平成24年度は佐世保高専での講座の増などがあり、目標を上回る人数を得ました。				
成果指標	①大学等における公開講座参加延べ人数	23年度実績値 人	24年度目標値 人	24年度実績値 人	29年度目標値 人
		2,753	3,000	3,688	3,000
	②大学との連携事業実施数(累計)	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
			件	件	件
					19
施策の課題	●奨学金制度の継続的な運用により、引き続き高等教育の充実を行う必要がありますが、貸付基金の確保のため、回収率を向上する必要があります。●県立大学は、県の中長期目標に基づき、地域の学術拠点となるためには、貢献のための施設が必要となりますが、その具体的整備内容の検討の協議が必要になります。●大学等との連携事業を推進していくためには、行政側のニーズと大学側のシーズのマッチングを図る必要があり、地域課題を具体的に整理するとともに、多くの地域課題に関する研究を行いその成果を蓄積していく必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●私立高校への助成制度、奨学金制度の継続的な運用、回収率の向上を行います。●地域の意向やニーズ等を踏まえながら、大学等の機能充実を県へ要望していきます。●大学等との連携については、行政側と大学側のシーズ、ニーズのマッチングを図ります。				
事務事業のポジショニング			01 奨学金充実事業 02 大学等支援事業 03 私立学校助成事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
幼児教育の充実										
幼稚園就園奨励費助成事業	子ども支援課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
公立幼稚園管理運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
幼児ことばの教室運営事業	学校教育課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
幼児教育センター管理運営事業	子ども育成課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
私立幼稚園助成事業	子ども支援課	1	1	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
確かな学力の向上（義務教育）										
特色ある学校づくり対策事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
教職員資質向上事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課	1	1	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
国際理解・交流能力育成事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
体験学習・環境教育充実事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
教育センター事業	教育センター	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
障がい児教育推進事業	学校教育課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	改善
豊かな心を育む教育の充実（義務教育）										
生徒指導充実事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
教育相談活動事業	青少年教育センター	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
学校適応指導対策事業	青少年教育センター	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
安全・安心な教育環境の確保										
教育行政一般管理事業	教育委員会総務課				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
小学校施設整備事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
中学校施設整備事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
小学校管理運営事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	1	特に課題は見当たらない	維持
中学校管理運営事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	1	特に課題は見当たらない	維持
小学校児童助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
中学校生徒助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
学校給食事業	学校保健課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
子どもの安全対策事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覽

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
安全・安心な教育環境の確保										
小学校施設維持改修事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
中学校施設維持改修事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
学校保健管理事業	学校保健課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
学校給食施設整備事業	教育委員会総務課		2	2			3	3	特に課題は見当たらない	維持
学校給食費未納対策事業	学校保健課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
中学校統合事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
高等・専門教育の充実										
奨学金充実事業	教育委員会総務課	1	2	2	1	3	2	2	有効性に課題あり	改善
大学等支援事業	政策経営課	1	2	2	3	3	3	2	効率性に課題あり	維持
私立学校助成事業	教育委員会総務課	1	2	2	2	3	3	2	有効性に課題あり	改善

政策概要書

政策名：青少年を心豊かに育むまちづくり

部局名：教育委員会

対象	市民（子ども・青少年・青少年の保護者・全ての大人）						
目的	学校や地域の中で、さまざまな体験学習をすること及び、「放課後子どもプラン」に基づく子どもたちの身近な居場所づくり等を通じ、家庭・学校・地域の連携が図られ、子どもたちの心が豊かになり、また個性や能力が磨かれます。						
内容	<p>●地域社会全体で青少年を育む仕組みを構築するために、家庭・学校・地域の連携による推進母体（学校支援会議）の設置を促進しています。●「放課後子どもプラン」の一つの事業として「放課後子ども教室」を継続して実施しました。●青少年を健全に育成していくために、各地区健全育成会の活動を支援し、自然体験活動の促進を図りました。●青少年教育センターにおいて、地区ごとに配置して活動の促進を図りました。●補導業務については、他市の補導委員も含めた研修会を実施し、相互に意見交換を行いながら、補導委員としての資質向上に努めました。</p>						
トータルコスト	88,925 千円	うち 事業費	50,001 千円	うち 人件費	38,924 千円		
24年度の成果	<p>少年補導率：目標値＝5% 実績値＝3.1%で数値的な目標は達成できています。地域での支え合いに対する市民の意識は、66.0%（目標値70%）となり、目標には達成できませんでした。</p>						
成果指標	①	指標名	少年補導率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
				%	%	%	%
	指標式	少年補導率を減少させる方向で、青少年を心豊かに育むまちづくりが行われているかを計ります。					
	②	指標名	地域での支え合いに対する市民の意識	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
指標式	小中学生の見守りや育成活動を通して、地域全体で青少年が育まれていると思うかを、「市民意識アンケート調査」で計ります。						
政策の題	<p>●青少年の健全育成を進めるため、家庭・学校・地域及び関係機関等の連携を深め、地域の教育力を高める必要がありますが、家庭・学校・地域それぞれが担うべき役割を認識し、より多くの方に関わっていただくことが課題となっています。●メディアの発達に伴い、携帯電話やパソコンに起因する青少年の問題行動が起きています。犯罪等に繋がらないような防止策が必要となっています。●市の補導業務については、時間・範囲ともに限界があるので、青少年を取り巻く環境変化に対応困難な状況が生まれています。</p>						
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●家庭・学校・地域が連携し社会全体で子どもたちを育んでいこうという「教育コミュニティ」づくりを推進するために、学校支援会議や放課後子ども教室などの周知に努め、より多くの方の参加を促し、各種の健全育成活動を推進していきます。●警察と連携した少年補導業務や環境浄化活動の活性化により、青少年を非行や犯罪から守り善導していきます。●25年度以降の成果指数を「青少年健全育成のための補導従事人数」、「地域で青少年を育んでいると思う市民の割合」とし、地域ぐるみで青少年の豊かな心を育むという目的を明確化します。</p>						

施策概要書

施策名	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	課名	社会教育課																			
目的	家庭、学校、地域が連携した、青少年を育む教育コミュニティの形成を推進します。																					
24年度の成果	市内小中学校における「学校支援会議」設置率の目標値達成割合は、実績値÷目標値=100÷100=100%。目標値は達成できた。25年度から新設定した放課後子ども教室に携わる大人の人数は、実績値÷目標値=10,776÷9,000=119%であり、目標を達成しています。																					
成果指標	①学校支援会議設置率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																		
		%	%	%	%																	
		88.2	100	100																		
②放課後子ども教室に携わった大人の人数		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
		人	人	人	人																	
		9,788	9,000	10,776	11,000																	
施策の課題	●「学社融合」に関する理解と関心が一般市民にまで浸透していません。●学校支援会議は、中学校の設置促進と支援会議の運営の充実について学校・家庭・地域が一体となって組織的に実動していく必要があります。																					
今後の方向性	【現状維持】 ●「地域ぐるみの子どもの育成」の取組等を通し、家庭・学校・地域・行政の役割を明確にし、地域全体の教育力の充実を図ります。●他施策「拠点施設による生涯学習の推進」との連携により、公民館と学校の関係強化を図るなど学社融合による地域教育コミュニティづくりをさらに推進していきます。																					
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">↑ 大 中 小 ↓</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px; text-align: center;">01 02</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 01 学社融合推進事業 02 家庭教育推進事業 </div>				↑ 大 中 小 ↓			01 02							低い			高い	→ 優先度			
↑ 大 中 小 ↓			01 02																			
低い			高い																			
→ 優先度																						

施策名	青少年の健全育成	課名	社会教育課																			
目的	青少年の健全育成のための環境づくりを推進します。																					
24年度の成果	青少年育成事業への参加者数では、目標値=18,500人 実績値=16,269人で、数値目標は達成できず、また前年度実績よりも減少しています。協働の相手方である育成団体の活動が代表者の体調不良等により停滞してしまったことが原因と考えられます。少年補導率は、目標値=5% 実績値=3.1%で、数値目標は達成できています。また、前年度実績に比しても、数値的には良好な結果となっています。																					
成果指標	①少年補導率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																		
		%	%	%	%																	
		3.7	5	3.1																		
②健全育成事業への参加者数		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
		人	人	人	人																	
		18,348	18,500	16,269	20,000																	
施策の課題	●健全育成活動の推進母体は、各中学校区の健全育成会ですが、それぞれの組織力や活動に温度差があり、全市的な取り組みとなっていません。また役員の高齢化に伴い、次期役員の選任についても困難な状況にあります●市が行う補導業務は、警察と異なり時間・範囲とも限界があるため、今日の青少年を取り巻く環境変化に対応が困難な状況が生まれています。																					
今後の方向性	【現状維持】 ●青少年団体の育成、地域での啓発活動や環境浄化活動への支援を通し、青少年の健全育成を推進します。●少年補導委員の夜間・昼間・自主補導活動等により、青少年を非行や犯罪から守り善導します。また、警察補導員との連携を深め、情報を共有しながら、効果的な補導活動を行って行きます。●インターネット等の環境変化への直接的な対応は困難を極めますが、引き続き関係機関との連携や、家庭教育等の教育コミュニティづくりの施策との運動による解決を図っていきます。																					
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">↑ 大 中 小 ↓</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px; text-align: center;">04</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px; text-align: center;">02 03</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 01 青少年教育事業 02 補導業務推進事業 03 環境浄化健全育成事業 04 青少年教育センター管理運営事業 </div>				↑ 大 中 小 ↓		04	01			02 03				低い			高い	→ 優先度			
↑ 大 中 小 ↓		04	01																			
			02 03																			
低い			高い																			
→ 優先度																						

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
青少年を育む教育コミュニティづくりの推進										
学社融合推進事業	社会教育課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
家庭教育推進事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
青少年の健全育成										
青少年教育事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
補導業務推進事業	青少年教育センター	1	2	2	2	2	3	2	効率性に課題あり	改善
環境浄化健全育成事業	青少年教育センター	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
青少年教育センター管理運営事業	青少年教育センター	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策										
成人式典事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政 策 概 要 書

政策名 : 生涯学習のまちづくり

部局名 : 教育委員会

対 象	市民						
目 的	年齢や目的に応じて生涯学習活動に参加できるとともに、自分のスタイルで生涯学習に取り組み、学び合いの成果が地域のつながりや活性化に生かされていきます。						
内 容	<p>●生涯学習社会の構築を図るため、多様な学習メニューや講師情報の集約とともに、地域の日常に根ざした学びの機会を提供しました。●生涯学習のまちづくりを進めるための行動計画の策定に基づき、一徳運動の普及啓発を行いました。●平成24年2月「徳育推進のための行動計画」の策定に基づき、用ロゴマークを決定しました。●平成22年3月「読書大好き佐世保っ子プラン21」の策定により、学校、図書館、社会教育課が連携して読書の推進に取り組みしました。</p>						
トータルコスト	1,380,737 千円	うち 事業費	976,384 千円	うち 人件費	404,353 千円		
24年度の成果	生涯学習の取組に対する市民満足度アンケート結果は、29.5%で目標値50%を大きく下回り、昨年と比べても16.8%減少しました。						
成果指標	①	指標名	生涯学習の取組に対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				%	%	%	%
				46.3	50	28.9	50
		指標式	生涯学習全般の取組に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式					
政策の課題	<p>●多様化する市民のニーズを踏まえ、公民館や図書館等の教育機関において積極的に各種講座を開催したり、生涯学習に関する情報の集約と発信が課題です。●生涯学習の意味を市民に周知し、正しく理解していただくことが必要です。●各地区の生涯学習推進会が開催する地域の催しや、町内行事へより多くの方が参加することが望まれます。●生涯学習を通じて、人を思いやる心や優れた人格等を養う「徳育」の推進を市民運動として展開していくことが課題です。●地域における生涯学習の拠点、まちづくりの拠点として、地区公民館の果たす役割が大きくなっています。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●生涯学習の総合的な推進を図るため、「生涯学習のまちづくり計画」により、学習活動の啓発、学習機会の情報の提供、人材の育成、拠点施設の機能充実などに努めていきます。●「読書大好き佐世保っ子プラン21」により、子どもの読書推進の啓発、学校等支援担当司書の配置、ボランティアの充実などに継続的に取り組んでいきます。●「徳育推進計画」により、民間の推進団体である「佐世保徳育推進会議」と協働して全市的な徳育推進の取組を進めていきます。</p>						

施策概要書

施策名	学習機会の充実	課名	社会教育課																																
目的	多くの市民に年代や目的に応じた生涯学習の機会を提供することで、地域の一員として生活できる社会を目指します。																																		
24年度の成果	達成度＝実績値÷目標値＝85,618人÷95,000人＝90.12%。24年度は生涯学習への参加者数は目標には達していませんでした。ただし参加者数は、その年の学習機会の規模や天候等に大きく左右されるものであり、これだけをもって成果を測れるものではありません。																																		
成果指標	① 生涯学習の参加者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																														
		人	人	人	人																														
		79,050	95,000	85,851	96,000																														
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																															
施策の課題	●更なる学習ボランティアの人材育成及び新規登録者の発掘が必要です。●生涯学習推進会員の高齢化等もあり、事業のマンネリ化や開催場所、対象者の固定化が見うけられ、参加人員も年々減少傾向にあります。これらは教育委員会から発信する生涯学習情報の不足や公民館職員の生涯学習推進に対する意識も課題として考えられます。																																		
今後の方向性	【改善】 ●図書ボランティアの活動と学校等との連携を図り、「読書大好き佐世保っ子プラン21」の推進に努めます。●地域活動の推進を図るため、生涯学習、まちづくり等の補助金の有効活用を図り、地区公民館と連携し、事業の推進、人材育成に取り組めます。●徳育推進会議や社会教育委員会等の意見を踏まえ、生涯学習の推進に努めます。●「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、各課教育機関等と連携し学習情報の集約発信に努め、さらに地域の最前線である公民館を通して生涯学習の意義を発信できるように職員のスキルアップ等を図ります。																																		
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">01</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">02 03</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">01 社会教育行政一般管理事業 02 生涯学習推進事業 03 生涯学習支援事業 04 徳育推進事業</p>					大		01				中			02 03			小							低い	普通	高い				優先度 →				
大		01																																	
中			02 03																																
小																																			
	低い	普通	高い																																
	優先度 →																																		

施策名	拠点施設による生涯学習の推進	課名	社会教育課																																
目的	市民が自身の学習ニーズに応じて生涯学習施設を活用し、充実した生涯学習の場を得ることができることを意図するものです。																																		
24年度の成果	24年度目標値が1,410,000人に対し、実績値が1,465,853人となっており、達成率は103.9%となっています。この結果の主な要因としては、ほとんどの地区公民館に各地区在住の公民館職員を配置し、公民館活動の活性化を図ったことなどによるものです。なお、一方では、公民館活動における住民の主体的なサークル活動等について、構成人員の高齢化等により参加者が減少しつつあるという現象も見受けられます。																																		
成果指標	① 施設利用者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																														
		人	人	人	人																														
		1,440,518	1,410,000	1,465,843	1,490,000																														
	② 地区公民館主催講座の参加者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																														
			人	人	人																														
			24,000	29,162	32,000																														
施策の課題	生涯学習施設での事業展開は、市民の「生涯学習」に対する意識の違いや地域特性、更には施設整備状況の違いなどから、各地域により差が生じやすい状況があります。基本的に教育機関として一定レベルの学習機会の提供を行う必要があることから、施設の役割や管理基準の明確化・平準化とともに、事業に携わる職員の資質向上により活動内容のさらなる充実が必要となっています。また、このような環境整備のためには、市教育振興基本計画さらには生涯学習推進計画等を拠り所としながら、これを体系的・計画的に実施しなければなりません。																																		
今後の方向性	【改善】 ●図書館、地区公民館では、生涯学習の拠点施設として主催講座の開催や学習情報の提供、図書・施設の提供を行うなど、教育機関としての機能の充実を図ります。●地区公民館では、職員研修等によりソフト面での充実を図るとともに、ハード面では計画的な施設整備を推進します。●平成24年8月機構改革により公民館機能の充実を図るなかで、地域の最前線である公民館を通じて生涯学習の意義を発信できるように、公民館職員のスキルアップを図ります。																																		
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">08 09</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">01 02 11</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">05 06 07 10</td> <td></td> <td style="text-align: center;">03</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">01 少年科学館事業 02 図書館運営事業 03 公民館管理運営事業 04 地区公民館等建設事業 05 吉井地区生涯学習センター管理運営事業 06 世知原地区生涯学習センター管理運営事業 07 宇久地区生涯学習センター管理運営事業 08 小佐々地区生涯学習センター管理運営事業 09 江迎地区生涯学習センター管理運営事業 10 鹿町地区生涯学習センター管理運営事業 11 総合教育センター事業</p>					大		08 09		01 02 11		中		05 06 07 10		03		小							低い	普通	高い				優先度 →				
大		08 09		01 02 11																															
中		05 06 07 10		03																															
小																																			
	低い	普通	高い																																
	優先度 →																																		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
学習機会の充実										
社会教育行政一般管理事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
生涯学習推進事業	社会教育課	1	2	2	2	2	2	1	特に課題は見当たらない	改善
生涯学習支援事業	社会教育課	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	改善
徳育推進事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
拠点施設による生涯学習の推進										
少年科学館事業	少年科学館	1	2	2	3	3	3	1	有効性に課題あり	改善
図書館運営事業	図書館	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
公民館管理運営事業	公民館政策課	1	2	2	2	2	2	3	効率性に課題あり	改善
地区公民館等建設事業	社会教育課	1	2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
吉井地区生涯学習センター管理運営事業	公民館政策課	1	2	2	1	2	2	3	効率性に課題あり	休廃止
世知原地区生涯学習センター管理運営事業	公民館政策課	1	2	2	1	2	3	3	効率性に課題あり	休廃止
宇久地区生涯学習センター管理運営事業	公民館政策課	1	2	2	1	2	2	3	効率性に課題あり	休廃止
小佐々地区生涯学習センター管理運営事業	公民館政策課	1	2	2	3	3	3	3	効率性に課題あり	休廃止
江迎地区生涯学習センター管理運営事業	公民館政策課	1	2	2	3	3	3	2	効率性に課題あり	休廃止
鹿町地区生涯学習センター管理運営事業	公民館政策課	1	2	2	1	2	1	3	効率性に課題あり	休廃止
総合教育センター事業	総合教育センター課	1	2	2	3	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名 : スポーツに親しめる環境づくり

部局名 : 教育委員会

対 象	市民						
目 的	●気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境が整備されます。●競技力を向上させることができる環境が整備されます。						
内 容	●スポーツ振興の柱である「競技力の向上」「学校体育の推進」「誰もが生涯にわたって楽しめる生涯スポーツの推進」「受け皿となる体育施設の整備」を基本に、スポーツに親しめる環境づくりを行いました。●平成26年に開催の長崎がんばらんば国体に向けて、長崎県や競技団体と連携しながら準備業務に取り組むとともに、機運醸成を図るための広報活動を実施しました。●平成26年に開催の長崎がんばらんば国体に向けて、総合グラウンドテニスコートや吉井野球場の改修工事及び東部スポーツ広場体育館（仮称）の建設工事等に着手しました。						
トータルコスト	3,045,006 千円	うち 事業費	2,647,330 千円	うち 人件費	397,676 千円		
24年度の成果	「佐世保市まちづくり市民意識アンケート調査」の結果、47%の市民が「週に1回以上スポーツを行った。」と回答しており、前年と比較して上昇はしていますが、目標には届きませんでした。						
成果指標	①	指標名	スポーツをしている市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				38	50	47	65
			市民がどのくらいスポーツに親しんでいるかを、スポーツをしている市民の割合として市民意識アンケート調査で測ります。				
②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値		
	指標式						
政策の課題	●市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信を強化し、総合型地域スポーツクラブ連合会への支援、各種大会の開催、ニュースポーツの普及を如何に進めるかが課題です。●子どもたちの心と体の健全育成を学校体育の中で如何に充実させるかが課題です。●競技スポーツの振興を図るため、団体・個人の競技力向上に如何に取り組むかが課題です。●安全で快適にスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の計画的な整備を行うことが課題です。						
今後の方向性	【改善】 ●市民が気軽に「生涯スポーツ」に親しめる環境を整えるため、総合型スポーツクラブのこれまでの取り組みを踏まえ、より一層の普及や安定した運営に向けての連携支援につとめます。●平成26年に開催される長崎がんばらんば国体を視野に入れ、競技力向上を図るため、体育協会との連携に重点を置きながら、施設整備を計画的に行っていきます。●合併地域の施設管理方法について、研究を行います。●平成25年開催の全国高総体の成功に向けて確実に準備を進めます。						

施策概要書

施策名	スポーツ機会の充実	課名	スポーツ振興課																			
目的	気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。																					
24年度の成果	●実績値1,898人/目標値1,650人×100=115.0%。●平成24年度の目標値の1,650人を超えることができました。																					
成果指標	① 総合型地域スポーツクラブ会員数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
		人	人	人	人																	
		1,667	1,650	1,898	1,900																	
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																		
施策の課題	●総合型地域スポーツクラブ等にレクリエーション性のあるスポーツを加えることなどにより、各年齢層に応じた生涯スポーツの確立を目指す必要があります。●地域スポーツ活性化のためには、スポーツ推進委員の役割が重要であり、常に市民のニーズに応じた新しい情報を取り入れるとともに、市民の認知度を向上させる必要があります。																					
今後の方向性	【改善】 ●スポーツに親しめる環境づくりに対する地域の主体的な取組みを促進するため、総合型地域スポーツクラブ安定した経営・強化に向けた計画的な支援を行います。●広く生涯スポーツの普及促進等を図るため、幼児から高齢者、障がい者まで、多くの市民が参加できる各種スポーツ大会を開催します。●スポーツ推進委員の育成を行うとともに、スポーツ推進委員による講習会や大会の開催等を通じ、身近な地域で誰もが楽しみながら体力づくりができるニュースポーツの普及促進を行います。																					
事務事業の貢献度	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 02 04 05</td> <td></td> <td style="text-align: center;">03</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大						中		01 02 04 05		03		小						01 スポーツ行政一般管理事業 02 地域スポーツ活動活性化事業 03 総合型地域スポーツクラブ支援事業 04 スポーツ大会推進事業 05 スポーツ少年団事業	
大																						
中		01 02 04 05		03																		
小																						
	低い ← 普通 → 高い 優先度																					

施策名	学校体育の推進	課名	学校保健課																
目的	小・中学生の基礎体力の維持等を目的に、学校体育の推進を図ります。																		
24年度の成果	実績値は、中学校については目標値を達成できましたが、小学校・中学校ともに前年度を下回りました。																		
成果指標	① 小学生の体力測定値	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値														
		%	%	%	%														
		71.4	75	70.1	75														
	② 中学生の体力測定値	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値														
		%	%	%	%														
		81.9	79.8	80.4	80														
施策の課題	●運動する子としない子のいわゆる「二極化」を解消していくことが課題です。●体育実技指導を行う現場の教職員の資質を向上させていくことが課題です。																		
今後の方向性	【現状維持】 ●子どもの体力低下に歯止めをかけるため、より一層の学校体育の充実を図る必要があるため、そのために教職員に対する定期的な体育実技指導研修を実施し指導者の資質向上を図っていきます。●小学校体育大会、中学校体育大会をそれぞれの開催目的に沿って充実させていきます。●中学校運動部活動の外部指導者についての支援を継続していきます。																		
事務事業の貢献度	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大		02		01 03	中					小					01 小学校体育推進事業 02 学校体育実技指導研修事業 03 中学校体育推進事業	
大		02		01 03															
中																			
小																			
	低い ← 普通 → 高い 優先度																		

施策概要書

施策名	競技スポーツの振興	課名	スポーツ振興課		
目的	スポーツの競技力を高める場・機会を確保します。				
24年度の成果	●体育協会加盟競技の競技人口実績値23,589人/目標値24,000人×100=98.3%。●九州・全国大会の入賞者数193人/目標値210人×100=91.9%。●競技人口及び入賞者数ともに目標値を達成できませんでした。				
成果指標	①体育協会加盟競技の競技人口	23年度実績値 人	24年度目標値 人	24年度実績値 人	29年度目標値 人
		24,168	24,000	23,589	24,000
成果指標	②九州大会・全国大会等入賞者数	23年度実績値 件	24年度目標値 件	24年度実績値 件	29年度目標値 件
		203	210	193	210
施策の課題	●スポーツ団体の競技力の底上げや、ジュニア層の競技力をどのようにして向上させるかが課題です。●平成26年に開催される長崎国体に向けた、競技力向上等の支援策を今後もどのように継続・整備していくかが課題です。●少子化の影響により、各競技団体への加入者数を増やすことは厳しい状況です。				
今後の方向性	【改善】 ●スポーツ団体の競技力のさらなる向上のため、団体等への活動支援を行います。●ジュニア層の競技力向上のため、スポーツ大会やスポーツ教室等を開催します。●九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対しては、一定の助成を行います。●平成26年度の長崎国体に向けての推進体制を一過性のものでなく継続していきます。				
事務事業のポジショニング			01 ジュニアスポーツ推進事業 02 体育スポーツ振興補助事業 03 体育協会運営補助事業 04 長崎国体推進事業 05 全国高校総体推進事業		

施策名	スポーツ施設の充実	課名	スポーツ振興課		
目的	気軽にスポーツに親しむことができる環境として、スポーツ施設の充実を図ります。				
24年度の成果	●施設の利用者数実績値1,001,492人/977,300人×100=102.5%。				
成果指標	①施設の年間利用者数(市内体育施設)	23年度実績値 人	24年度目標値 人	24年度実績値 人	29年度目標値 人
		1,036,068	977,300	1,001,492	1,178,000
成果指標	②施設利用者の満足度	23年度実績値 点数	24年度目標値 点数	24年度実績値 点数	29年度目標値 点数
		3.7	4.5	4.1	4
施策の課題	●既存施設については、経年による老朽化が著しい施設を優先順位を検討しながら計画的な整備を効率的に行うことが課題です。●体育施設の利用者のニーズの多様化への対応が必要となります。●地域に偏在化したスポーツ施設の適正な配置について、研究・検討する必要があります。●いかに施設の実情に応じた施設の管理運営を行うかが課題です。				
今後の方向性	【現状維持】 ●施設の安全性、利便性、機能性の向上を図り、市民が気軽にスポーツに親しめるよう、計画的に施設整備を進めます。●合併により北部地区に体育施設が偏った配置となっていますが、長崎がんばらんば国体を機に東部スポーツ広場に新体育館を建設することで、一部解消する方向にもっていきます。●市民がスポーツ施設をより便利に利用できるよう、指定管理、直営、地元管理等による適切な施設管理を行います。●スポーツ施設の利用促進を図るため、インターネットを通じ、「公共施設予約管理システム」の適切な運用を行います。				
事務事業のポジショニング			01 体育施設運営事業 02 体育施設整備事業 03 体育館建設事業 04 長崎国体施設整備事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当性	手段 妥当性	公的 関与	目的 達成度	上位 貢献度	活動 量	コスト 縮減 努力		
スポーツ機会の充実										
スポーツ行政一般管理事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
地域スポーツ活動活性化事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	2	2	1	特に課題は見当たらない	維持
総合型地域スポーツクラブ支援事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
スポーツ大会推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	1	効率性に課題あり	改善
スポーツ少年団事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	2	2	3	有効性に課題あり	改善
学校体育の推進										
小学校体育推進事業	学校保健課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
学校体育実技指導研修事業	学校保健課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
中学校体育推進事業	学校保健課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
競技スポーツの振興										
ジュニアスポーツ推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	3	3	1	特に課題は見当たらない	改善
体育スポーツ振興補助事業	スポーツ振興課	1	2	2	3	3	2	2	効率性に課題あり	改善
体育協会運営補助事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
長崎国体推進事業	国体推進室				1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
全国高校総体推進事業	スポーツ振興課	1	2	2	1	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
スポーツ施設の充実										
体育施設運営事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
体育施設整備事業	スポーツ振興課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
体育館建設事業	スポーツ振興課		2	2				2	特に課題は見当たらない	終了
長崎国体施設整備事業	スポーツ振興課		2	2	2	2	3		特に課題は見当たらない	終了

政策概要書

政策名：人権が尊重される社会づくり

部局名：市民生活部

対象	●市民（一般市民、企業、児童生徒）					
目的	●市民一人一人が、人権について正しく理解・認識することにより、お互いの人権を尊重し合う社会が実現されることです。					
内容	●人権啓発の事業としては、人権啓発講演会の開催、啓発用リーフレットの全世帯配布、企業・学校等での研修を行いました。●人権擁護委員の活動に対して、市の広報誌への掲載及び特設相談所設置などの支援を行いました。●社会教育として、地区公民館での啓発講座の開催を実施しました。●学校教育については、児童生徒に対して人権教育を行い、教職員に対しては研修を実施しました。					
トータルコスト	17,140 千円	うち 事業費	7,651 千円	うち 人件費	9,489 千円	
24年度の成果	●「人権が守られている」との回答は目標84.0%に対して、80.1%（「人権はとても守られていると思う」14.3%、「ある程度は思う」65.8%）であり、目標を下回りました。					
成果指標	指標名	人権が守られていると感じる市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
	①		% 80.4	% 85	% 80.1	% 87
	指標式	人権が守られていると感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で測ります。				
	②	指標名	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
	指標式					
政策の課題	●人権に関する市民の意識改革を図るため、多くの年齢層及び職種の市民へ必要な情報発信や各種人権教育講座の開催など、多様な取組みを展開することが必要です。●学校における人権教育を継続し、教職員等への研修を充実させることが必要です。					
今後の方向性	【現状維持】 ●今後とも、あらゆる人権問題に関して、市民一人ひとりの人権に対する正しい知識の確立に向けて、継続的な人権教育・啓発活動に取り組んでいきます。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、全庁的な取組みとして人権問題解消への政策を展開し、その目標に向かって取組んだ各種施策の進捗状況を把握、検証し、実施状況及びその評価について公表します。					

施策概要書

施策名	人権に関する啓発・教育の推進	課名	人権男女共同参画課		
目的	●人権問題に関して、市民一人ひとりが、正しい理解と認識を深め、日常生活の中でも実践できるようになることです。				
24年度の成果	●「人権が守られている」との回答が目標値85%に対し、80.1%（内訳・人権はとも守られていると思う14.3%、ある程度は思う65.8%）であり目標を達成できませんでした。				
成果指標	①人権が守られていると感じる市民の割合	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
		80.4	85	80.1	85
成果指標	②人権問題に対する理解度	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
					95
施策の課題	●長崎地方方法務局における人権侵犯事件数は減少傾向にあります。全国的には横ばいとなっています。●人権に関する啓発を推し進めるために、地域・企業・学校への人権講座・研修を拡充していく必要があります。				
今後の方向性	【現状維持】 ●平成22年3月に策定した「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、全庁的な関係部局や人権擁護委員協議会、人権施策審議会、人権啓発推進協議会並びに地域を含めた民生児童委員協議会と連携を密にすると共に、相談窓口を充実させる確かな被害状況の把握と迅速な対応により被害者救済を進めて行きます。				
事務事業のポジショニング			01 人権啓発推進事業 02 人権擁護関係事業 03 人権講座事業		

施策名	学校における人権教育の推進	課名	学校教育課		
目的	●児童生徒一人一人の人権尊重を基盤に、地域を取り巻く環境や児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進します。●教職員については、研修や研究活動を通じ、人権教育に対する意識の高揚及び指導力の向上を図ります。				
24年度の成果	成果の達成度については、数値目標をわずかに達成することができませんでしたが、参加者の意識が高く、一定の成果が出ているものと考えます。				
成果指標	①人権問題に対する理解度（学校における人権教育）	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
		86.9	95	92.8	95
成果指標	②人権教育が推進され、人としての尊厳と責務を重んじる	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
		81.7	85	82.9	85
施策の課題	●広く人権教育の大切さや意識の高揚を図るため、講演会や研修会等に参加する教職員や保護者等をさらに増やすとともに、学校の全教育活動の中で、児童生徒の人権教育についての意識が高くなるよう校内研修の充実を図る必要があります。●子どもたちのいじめ問題が後を絶たず、さらに、最近ではインターネットや携帯電話の普及による誹謗中傷やいじめなどの人権侵害が喫緊の大きな課題となっています。●子どもだけでなく、教職員のメンタルケアも含めて、人として豊かに生きるための環境づくりをする必要があります。				
今後の方向性	【現状維持】 ●児童生徒一人一人が、人権について正しく理解し尊重し合う感性を生涯にわたり様々な場で身につけること、地域を取り巻く環境や児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進します。●教職員の研修や各学校での校内研修及び研究活動を通して、児童生徒の心の育成と人権教育に対する意識の高揚及び指導力の向上を図ります。●佐世保市人権教育・啓発基本計画との整合をとりつつ、国や県、各種機関などとの緊密な連携を図ります。				
事務事業のポジショニング			01 人権教育推進事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
人権に関する啓発・教育の推進										
人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
人権擁護関係事業	人権男女共同参画課	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
人権講座事業	社会教育課	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
学校における人権教育の推進										
人権教育推進事業	学校教育課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：男女共同参画の社会づくり

部局名：市民生活部

対 象	●市民						
目 的	●男女相互の人権を尊重し、自らの意思で社会での活動に参画できる社会づくりを推進します。						
内 容	●男女共同参画に関するセミナー等を開催し、男女共同参画に係る啓発活動を行いました。●利用しやすい佐世保市男女共同参画推進センターを目指し、パンフレットの配付など施設の周知に努めました。●政策の立案や決定の過程に参画できる機会の確保を図るために女性人材の育成及び発掘に努めました。●男女共同参画に関する相談及び被害者の救済を行うとともに、利便性向上のため出張相談を行いました。●「第2次佐世保市男女共同参画計画」を策定しました。						
トータルコスト	39,234 千円	うち 事業費	23,150 千円	うち 人件費	16,084 千円		
24年度の成果	●男女共同参画の取組みに対する市民満足度は目標値20%に対し、実績値19.5%と目標値を若干下回りました。						
成果指標	①	指標名	男女共同参画の取組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				%	%	%	%
				16.5	20	19.5	20
		指標式	男女共同参画の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で測ります				
	②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式					
政策の課題	●「佐世保市男女共同参画計画」に基づく各種の取組みを着実に進める必要があります。●情報発信や各種講座の開催等を通じ、男女共同参画社会に対する効果的な意識啓発を進める必要があります。●あらゆる場面で女性の能力が発揮できる、平等な参画機会を確保することが求められます。●男女共同参画社会に関する相談や被害者救済のための取組みを強化することが求められます。						
今後の方向性	【改善】 ●男女共同参画社会実現を目指すために、多様な情報発信・啓発による意識改革を行います。●地域・企業・学校を対象に出張講座を実施し、多くの年齢層や職種の方に向けた啓発を実施します。●女性の市政における政策・方針決定の場への参画、拡大を図ります。●男女共同参画に関する相談、被害者救済を効果的に行うため、婦人相談員の資質向上や相談者の利便性向上により女性相談室を充実します						

施策概要書

施策名	男女共同参画に関する啓発・教育の推進	課名	人権男女共同参画課																									
目的	●男女共同参画に関して正しく理解し、適切に行動できるよう、啓発・教育を推進します。																											
2.4年度の成果	●「社会全体で男女平等になっている」と感じる市民の割合が目標値29%に対し、実績値23.6%で目標を下回りました。																											
成果指標	① 社会全体で男女平等になっていると感じる市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																							
		%	%	%	%																							
		23.3	29	23.6	29																							
成果指標	② 男女共同参画に関する理解度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																							
			%	%	%																							
					90																							
施策の課題	●男女共同参画に関する意識改革のためには、多様な年齢層・職種の市民に啓発を行う必要があります。●センターの周知を図り、男女共同参画推進と施設の有効利用を図ることが必要です。																											
今後の方向性	【改善】 ●セミナーの内容や出張講座について工夫することにより、幅広い市民に男女共同参画についての理解を深めます。●男女共同参画推進センターの周知を図り、利用者の増加につなげます。																											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">↑</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中</td> <td style="width: 100px;">02</td> <td style="width: 100px;">01</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="width: 100px;">低い</td> <td style="width: 100px;">普通</td> <td style="width: 100px;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table>		↑	大					中	02	01			小						低い	普通	高い			→ 優先度			01 男女共同参画推進啓発事業 02 男女共同参画推進センター管理運営事業
↑	大																											
	中	02	01																									
	小																											
		低い	普通	高い																								
		→ 優先度																										

施策名	平等な参画機会の確保	課名	人権男女共同参画課																									
目的	●政策の立案や決定の過程に参画できる機会の確保を図ります。																											
2.4年度の成果	●目標値40%に対し、実績値は34.1%で目標値を下回りました。●しかし、前年度の実績値(32.9%)より1.2ポイント上昇しました。																											
成果指標	① 審議会等への女性の参画推進状況	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																							
		%	%	%	%																							
		32.9	40	34.1	40																							
成果指標	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																							
施策の課題	●広い分野、年齢層の登録者を増やしていくとともに、各審議会等においても積極的に女性を登用する必要があります。																											
今後の方向性	【改善】 ●市政における政策・方針決定過程の場や各種のまちづくりへの女性の参画を促進するため、人材の育成を行うとともに、各分野で活躍している人材の発掘を進めます。																											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">↑</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;">01</td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="width: 100px;">低い</td> <td style="width: 100px;">普通</td> <td style="width: 100px;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table>		↑	大					中		01			小						低い	普通	高い			→ 優先度			01 男女共同参画行政推進事業
↑	大																											
	中		01																									
	小																											
		低い	普通	高い																								
		→ 優先度																										

施策概要書

施策名	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	課名	人権男女共同参画課														
目的	●男女共同参画に関する相談、被害者を救済するための支援を行います。																
24年度の成果	●すべての相談に対して、適切な助言、指導及び情報の提供を行いました。																
成果指標	①男女共同参画に関する相談処理率	23年度実績値	24年度目標値														
		%	%														
		100	100														
	②	23年度実績値	24年度目標値														
		24年度実績値	24年度目標値														
施策の課題	●すべての相談に対処するために、絶えず、相談員の資質の向上及び、関係機関との連携強化に努める必要があります。																
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●条例に基づく附属機関としての男女共同参画推進委員による意見・苦情及び被害救済の申し出への対応に加え、多様化する相談に的確に対応し救済へと導くため、婦人相談員の資質の向上及び、関係機関との連携強化、相談者の利便性向上により女性相談室の充実を図ります。</p>																
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 大 ↑ 中 ↓ 小 上位への貢献度 </td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">→ 優先度</p> <p style="margin-left: 150px;">01 婦人保護更生相談事業</p>			大 ↑ 中 ↓ 小 上位への貢献度			01								低い	普通	高い
大 ↑ 中 ↓ 小 上位への貢献度			01														
	低い	普通	高い														

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当性	手段 妥当性	公的 関与	目的 達成 度	上位 貢献 度	活動 量	コスト 縮減 努力		
男女共同参画に関する啓発・教育の推進										
男女共同参画推進啓発事業	人権男女共同参画課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
男女共同参画推進センター管理運営事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
平等な参画機会の確保										
男女共同参画行政推進事業	人権男女共同参画課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援										
婦人保護更生相談事業	人権男女共同参画課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：観光を活かしたまちづくり

部局名：観光物産振興局

対象	市民・来訪者（来訪予定等を含む）					
目的	本市の魅力ある観光資源を広くPRすることで、市民の誇りと愛着が育まれ、それらを活用した観光が推進されます。また、観光客は、その魅力の体感と質の高いおもてなしで満足度が向上し、「また行ってみたい」と思うなど、選ばれる観光地となります。					
内容	<p>●「佐世保市観光振興基本計画」、「させぼエコツーリズム基本計画」、「動植物園活性化計画」に基づき、西海パールシーリゾート、九十九島動植物園森きらをはじめとする観光資源の魅力アップを図るとともに、観光関係団体と連携して、国内外からの観光客を誘致するための施策を展開しました。●観光マイスター認定制度を発足させ、観光施設など観光関連企業の従業員の観光知識習得と、おもてなしの心の醸成に努めました。●全国和牛能力共進会の開催に合わせ、CM放映や臨時観光案内所を設置するなど、観光資源のPRとおもてなしを実施しました。●外国人観光客の受入体制整備策として、西海パールシーリゾートや宿泊施設の多言語化等に取り組みしました。●エコツーリズムの推進については、関係機関との連携強化の下、着地型観光商品の造成と販売体制の整備に取り組みしました。●動植物園活性化事業として、新ペンギン館の整備を進めるとともに、体験型イベントの充実など魅力アップを図りました。</p>					
トータルコスト	1,073,740 千円	うち 事業費	912,417 千円	うち 人件費	161,323 千円	
24年度の成果	<p>●平成24年の観光客数は、東日本大震災の影響で減少していた観光客の動向も回復基調にあったこと、また、好調なハウステンボスの入場者の増や全国和牛能力共進会など大型イベントの開催が奏功し、前年比15.8%の増となりました。●宿泊客数は、震災の影響で激減していた外国人観光客が回復しつつあることから、目標には届きませんでしたが、前年比6.3%の増となりました。特に、航空便が増便となった台湾からの観光客が増加しています。</p>					
成果指標	指標名	観光入込客数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
	①		人 4,132,800	人 4,365,800	人 4,986,900	人 4,542,400
	指標式	本市を訪れる年間の観光客数で計ります。				
	指標名	宿泊客数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
②		人 1,139,400	人 1,309,700	人 1,211,700	人 1,362,700	
指標式	本市の宿泊施設における年間の宿泊客数で計ります。					
政策の課題	<p>●西海国立公園「九十九島」の知名度向上を図るため、全国に向けた情報発信の強化と重点的なPRが求められています。●国内外からより多くの観光客に来ていただくためにも、観光関連団体等との連携や官民協働による誘客対策強化が重要になっています。●観光圏事業として、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進める必要があります。●動植物園については、より効率的な組織運営と新たな魅力づくりに取り組む必要があります。</p>					
今後の方向性	<p>【改善】 ●「九十九島」の知名度向上のための効果的な方策について検討します。●着地型観光商品「SAS EBO時旅」のブランド商品化及び販売体制強化を図るとともに、ツアープログラムの商品力を強化します。●国際情勢を見極めつつ、アジア諸国を中心とした観光客誘致に努めます。また外国人観光客に優しい観光地づくりを進めます。●動植物園・水族館・遊覧船の三者連携を強化し、ハード・ソフト両面から、さらに施設の魅力アップを図ります。</p>					

施策概要書

施策名	観光客の誘致促進	課名	観光物産振興局		
目的	●佐世保市の魅力を広く知ってもらうことを目的とします。●観光予定者が本市を観光訪問先として選択されます。●本市への観光旅行者が増加します。●市民の観光意識が高揚し地域が活性化します。				
24年度の成果	●佐世保の観光情報ホームページアクセス数、及び本市への旅行経験の割合とも目標を達成できませんでした。●平成25年度からは、後期基本計画に合わせ、成果指標の設定を観光客入込客数に変更します。●今後は、情報発信と実際の来訪へ繋げる施策を更に強化し展開する必要があります。				
成果指標	① 佐世保観光ホームページアクセス件数	23年度実績値 件	24年度目標値 件	24年度実績値 件	29年度目標値 件
		628,516	670,000	652,825	790,000
	② 佐世保市への旅行経験の割合	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
		43.3	37.7	34.3	37.8
施策の課題	●観光ニーズの確かな把握と、効果的な情報発信等によるリピーターの確保と、国内外における新たな観光客の誘致が必要です。●西海国立公園「九十九島」を活かした誘客を図るため、知名度を向上させる効果的な方策を検討する必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●官民連携による観光客誘致の更なる促進を図ります。●観光マーケティングの強化による戦略的な施策の展開を促進します。●広域連携の強化による滞在型観光の促進を図ります。●外国人観光客の受入態勢の整備を図り、選ばれる観光地づくりを進めます。●観光情報分析事業については、観光圏事業の中で行うことから、平成25年5月から観光地域づくりプラットフォームで担うこととなります。				
事務事業のポジショニング			01 観光客誘致促進事業 02 観光情報分析事業 03 観光情報センター運営事業		

施策名	観光基盤の整備	課名	観光物産振興局		
目的	多くの観光客の方々が佐世保市を訪れ、快適に楽しんでもらうことを目的とします。				
24年度の成果	●平成24年度のアンケート調査では「観光客の満足度」が97.0%と高い結果となりました。●今後とも、本市全体の観光施設において、より高い満足度を目指します。				
成果指標	① 観光客の満足度	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
		96	100	97	100
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
施策の課題	●多くの観光客に訪れていただくためにも、主要観光施設のさらなる魅力向上を図る必要があります。●観光施設、観光資源を点で案内するのではなく、線や面で案内できるようネットワーク化を図る必要があります。●市民共有の財産である西海国立公園の景観保全、九十九島の環境保全に努めなければなりません。●今後増加が見込まれる外国人観光客対策として、外国語標識の整備が必要とされます。				
今後の方向性	【改善】 ●観光施設のさらなる魅力の向上を図るために必要な各施設の整備と維持管理を、効果的、計画的に行います。●西海パールリゾートの新たな魅力アップを図る計画作りを行います。●観光標識の効果的な整備を実施し、快適な観光地としてのイメージアップや満足度の向上を図ってまいります。●新遊覧船の導入に際し、事業者を支援します。				
事務事業のポジショニング			01 西海パールリゾート管理運営整備事業 02 観光標識等整備事業 03 観光施設設置奨励事業 04 公共宿泊施設管理事業 05 九十九島展望拠点整備事業		

施策概要書

施策名	佐世保スタイル観光の創出	課名	観光物産振興局																				
目的	●佐世保市民自身が佐世保の魅力再認識し、自信を持って、その魅力を市内外に情報発信します。●観光関連事業者、まちづくり支援者、市民が協働して「佐世保独自の観光スタイル」の確立に取り組むようになります。																						
24年度の成果	●佐世保市への旅行意欲度については、23年度の実績値を1.5ポイント上回りました。●着地型観光商品「SASEBO時旅」について、より魅力的なコース造成と販売体制の整備に努めた結果、参加者数は目標を上回ることができました。●平成24年度から、後期基本計画により成果指標②を「商品化されたエコツアー及び体験プログラムの参加数」へ変更しています。																						
成果指標	① 佐世保市への旅行意欲度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																		
		%	%	%	%																		
		67.5	68	69	73																		
成果指標	② 着地型観光商品の参加者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																		
			人	人	人																		
		152,500	155,821	155,821	155,500																		
施策の課題	●魅力ある着地型旅行商品の企画・開発、及び販売体制の強化が必要です。●受入体制の整備として、佐世保の観光分野における人材育成が急務となっています。●イベント支援（補助）に対する継続的な検証が必要です。																						
今後の方向性	【改善】 ●魅力ある体験プログラムの開発及び効果的な情報発信を継続するとともに着地型観光商品の販売体制を確立します。（「まちなか」を含む）●市民参加によるイベント開催への支援を行います。●観光人材育成事業の活用など“オール佐世保”による受入体制づくりを実施します。（広報やHP等を活用した市民への観光資源周知や、関係機関と連携した人材育成の推進等）																						
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">01 02</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">01 観光イベント支援事業 02 エコツアーリズム推進事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>					大			01 02	01 観光イベント支援事業 02 エコツアーリズム推進事業	中				小					低い	普通	高い	優先度
大			01 02	01 観光イベント支援事業 02 エコツアーリズム推進事業																			
中																							
小																							
	低い	普通	高い	優先度																			

施策名	魅力ある動植物園づくり	課名	動植物園																				
目的	●動植物園の魅力を知ってもらい、来園したいという気持ちを持ってもらいます。●憩いや安らぎの中で、家族のふれあいや絆を深めてもらえる施設とします。●命の尊さ、種の保存や希少生物の保護・繁殖、環境保護などへの理解を深めてもらいます。																						
24年度の成果	入園者は前年度に続き、何とか20万人台は確保することができました。また市外からの来園者も多く、観光振興に寄与するとともに地域経済の活性化に貢献することができたと思われまます。 実績205,168人÷目標230,000人=89.2% 入園者の施設への満足度は1.4%減となり、目標に及びませんでした。 実績83.8%÷目標85%=98.6%																						
成果指標	① 動植物園年間入園者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																		
		人	人	人	人																		
		208,756	230,000	205,168	300,000																		
成果指標	② 動植物園満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																		
		%	%	%	%																		
		81	85	83.8	95																		
施策の課題	●有料広告を含めて、今後とも継続した情報発信が必要です。●第1期整備に続く新第2期整備について早急な方針決定が必要です。●サービスの質の向上にも留意しつつ、お客様のニーズに合わせたソフト開発に取り組み、飽きさせない工夫を強化・継続する必要があります。●新ペンギン館のオープンと合わせて、入園料の改定を実施しますが、料金に見合ったサービスの提供となるようソフト面の充実を図り、更なる魅力アップに努める必要があります。●経営改善に向けて、より効果的な体制づくり等を検討する必要があります。																						
今後の方向性	【改善】 ●新ペンギン館オープンに向けて、ハード・ソフトの整備を進めます。●憩いの場、家族のふれあいや絆を深める場、そして、命の尊さや種の保存・希少生物の保護・繁殖に取り組み自然環境保護などへの理解を深める場として、ソフト面の強化・充実を図ります。●以上、二つの主な取り組みにより、目標入園者数の達成と満足度の向上を目指します。●より一層の事務処理等の適正化・効率化を図るとともに、経営改善に取り組みます。																						
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">01 動植物園管理運営事業 02 動植物園集客対策事業 03 動植物園社会学習事業 04 動植物園活性化事業 05 野生動植物の希少種保存繁殖事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">02 05</td> <td style="text-align: center;">01 03</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>					大				01 動植物園管理運営事業 02 動植物園集客対策事業 03 動植物園社会学習事業 04 動植物園活性化事業 05 野生動植物の希少種保存繁殖事業	中	02 05	01 03		小					低い	普通	高い	優先度
大				01 動植物園管理運営事業 02 動植物園集客対策事業 03 動植物園社会学習事業 04 動植物園活性化事業 05 野生動植物の希少種保存繁殖事業																			
中	02 05	01 03																					
小																							
	低い	普通	高い	優先度																			

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
観光客の誘致促進										
観光客誘致促進事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	2	2	有効性に課題あり	改善
観光情報分析事業	観光物産振興局	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	休廃止
観光情報センター運営事業	観光物産振興局	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
観光基盤の整備										
西海パールシーリゾート管理運営整備事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	2	有効性に課題あり	改善
観光標識等整備事業	観光物産振興局	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
観光施設設置奨励事業	観光物産振興局	1	2	2	1	1	1	1	有効性に課題あり	改善
公共宿泊施設管理事業	観光物産振興局	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
九十九島展望拠点整備事業	観光物産振興局	1	2	2	3	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
佐世保スタイル観光の創出										
観光イベント支援事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	3	1	有効性に課題あり	改善
エコツーリズム推進事業	観光物産振興局	1	2	2	2	3	2	2	有効性に課題あり	改善
魅力ある動植物園づくり										
動植物園管理運営事業	動植物園	1	2	2	2	2	3	1	特に課題は見当たらない	改善
動植物園集客対策事業	動植物園	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
動植物園社会学習事業	動植物園	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
動植物園活性化事業	動植物園	1	2	2			2	2	効率性に課題あり	改善
野生動植物の希少種保存繁殖事業	動植物園	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：文化芸術に親しめる環境づくり

部局名：企画部

対象	市民				
目的	文化芸術を身近に感じ、参加、創造、継承する環境が整えられます。				
内容	<p>●第6次総合計画の文化芸術部門の個別計画として平成20年3月に策定した「文化振興基本計画」に基づき、市民の有識者組織「させほ文化の人材育成会議」からの提言を受けた重点プロジェクト「市民文化の担い手育成」の推進のための人材育成事業を実施しました。●アルカスSASEBOや市民文化ホールは、指定管理者による効率的な施設の管理運営を推進し、アルカスSASEBOでは、鑑賞事業や市民参加型事業の充実を図り、文化芸術に親しめる環境づくりに努めました。●文化情報紙の発行など文化情報の発信に努めました。●文化財の保護・愛護・啓発に取り組めました。●市民会館では、市民に舞台芸術の鑑賞、市民文化活動の発表の場を提供しました。●島瀬美術センターでは、企画展や特別展の開催及び市民の創作活動の発表の場として活用されました。</p>				
トータルコスト	1,051,366千円	うち 事業費	926,621千円	うち 人件費	124,745千円
24年度の成果	<p>●文化芸術の取組みに対する市民満足度は、平成24年度の市民意識アンケートの設問が「文化芸術」の満足度から「文化芸術に親しめる環境づくり」に対する満足度の設問に変更となり満足度は24.3%となりました。（平成25年度以降は、市民が文化芸術に触れている割合を成果目標値としています。）</p>				
成果指標	指標名	文化芸術の取組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値
			% 46.5	% 60	% 24.3
	指標式	文化芸術の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。			
	指標名	文化芸術に触れている市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値
			%	%	% 36
指標式	文化芸術に触れている市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
政策の課題	<p>●アルカスSASEBOでの文化芸術に触れる機会をはじめ美術鑑賞や歴史的資源などの鑑賞など、文化芸術全般にわたる鑑賞や市民参加の機会などソフト面での充実が求められています。●市民の文化芸術活動の拠点となる各種施設の計画的な整備・充実が必要です。●地域の文化財を貴重な財産として、周知と市民理解を促進するとともに、地域活性化の資源として活用されるよう関係機関との連携が必要です。●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化が重要です。</p>				
今後の方向性	<p>【改善】 ●アルカスSASEBOでの事業展開をはじめとした市民文化向上のための文化芸術に接する場や機会の提供を図ります。●伝統文化の保存・活用・継承を推進し、地域における伝統文化に対する意識の醸成及び観光・地域活性化に寄与します。●文化財の保存・顕彰、活用に向けた調査、整備を図ります。●文化芸術を支える人材の育成及びネットワークづくりを推進します。また、各地域に伝承されている文化活動の披露・鑑賞の機会を人材育成事業で設けるなど、多くの市民の交流と文化活動の活性化を図ります。●長崎県立美術館分館整備に向けた検討を行います。</p>				

施策概要書

施策名	市民文化の振興	課名	文化振興課																																							
目的	市民が文化芸術に接する場や機会を提供します。																																									
24年度の成果	●アルカスSASEBO 509千人(目標比101.2%)、市民会館が53千人(目標比62.5%)島瀬美術センター65千人(目標比92.3%)、市民文化ホール・立神音楽室30千人(目標比135.1%)であり、全体で656千人、目標比96.5%となっているものの、利用者数は61千人増加しています。																																									
成果指標	①主要文化施設の利用者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																																					
		人	人	人	人																																					
		595,691	680,000	656,628	652,000																																					
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																																					
施策の課題	●市民の文化活動を支援するとともに、文化芸術に触れる場や機会のさらなる充実が求められています。●市民の文化芸術活動の拠点となる各種施設のハード面の整備方針を明確にしていける必要があります。																																									
今後の方向性	【改善】 ●市民主体の文化活動等への支援を図ります。●子どものための文化環境の充実を図ります。●文化芸術の情報発信を図ります。●アルカスSASEBO、島瀬美術センターなどを拠点とした文化芸術事業を展開します。●美術鑑賞の機会及び発表の場の創出を図ります。●長崎県立美術館分館整備に向けた検討を行います。																																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td></td> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>06</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td>04</td> <td>05</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大			01	02	03	06	中			04	05			小									低い	普通	高い						優先度						01 アルカスSASEBO管理運営事業 02 市民文化ホール管理運営事業 03 芸術文化提供事業 04 島瀬美術センター管理運営事業 05 市民会館管理運営事業 06 市民文化活動助成事業	
上位への貢献度	大				01	02	03	06																																		
	中				04	05																																				
	小																																									
		低い	普通	高い																																						
		優先度																																								

施策名	伝統文化の保存・活用・継承	課名	社会教育課																																										
目的	市内の伝統文化や文化財が良好に保存され、正しい歴史を伝える財産として活用され、また次代へと継承されることを意図しています。																																												
24年度の成果	●文化財説明板の設置は、平成24年度に2件設置しましたが、文化財が5件増え、指定解除が2件あり、純増3件で、結果的には設置率が減となりました。平成23年度設置率(81.5%)→平成24年度設置率(81.0%)対前年比-0.5%の減ですが、単年度目標値をクリアしています。●平成24年度市民意識調査における文化財認知度については、単年度目標は達成できませんでしたが、昨年度比では上昇しています。平成23年度認知度(32.4%)→平成24年度認知度(38.5%)対前年比6.1ポイントの増となりました。																																												
成果指標	①文化財説明板の設置率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																																								
		%	%	%	%																																								
		81.5	80	81	100																																								
	②伝統文化の認知度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																																								
		%	%	%	%																																								
		32.4	46	38.5	50																																								
施策の課題	●文化財を社会全体で保護・顕彰し、保存・継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し、市民ボランティアと連携するなど、市民協働による取り組みを促進していく必要があります。●世界遺産登録推進などの重点事業については、事業が直接的に観光や産業に結びつくところであり、関係部局との連携が課題となります。																																												
今後の方向性	【改善】 ●重要な地域資源である洞窟遺跡、近代化遺産等の総合的な調査及び継続的な整備を行い、史跡、名勝、天然記念物の保護・活用を図ります。●福井洞窟や針尾送信所の保存整備については、効果的計画的に行います。●文化財に関するパンフレットの発行などを通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行い、併せて合併地域に存在する資料館3館については、現在不足していると思われる点の改善、より特徴づけられるテーマの整理等を計画し、PRも行い、入場者数増につなげていきます。																																												
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> <td>02</td> <td></td> <td>01</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>		上位への貢献度	大		02		01	03	04	05	中								小										低い	普通	高い						優先度						01 文化財の調査・保護・活用事業 02 文化財展示施設等管理運営事業 03 世界遺産登録推進事業 04 福井洞窟整備・発掘事業 05 針尾送信所保存整備事業	
上位への貢献度	大			02		01	03	04	05																																				
	中																																												
	小																																												
		低い	普通	高い																																									
		優先度																																											

施策概要書

施 策 名	地域文化を創造する人材育成	課 名	文化振興課													
目 的	●文化芸術の振興のために、市民の文化リーダーや指導者、文化コーディネーター、ボランティア等の文化芸術を担う人材が育成されます。●文化芸術活動の次世代を担う芸術家等の人材が育成されます。															
24年度の 成 果	●文化振興基本計画の推進組織「させほ文化の人材育成会議」の提言を実現した「市民文化の担い手育成」「佐世保の魅力発信」のための事業を平成21年度から実施しています。●成果目標値は数値の上では達成（達成率128%）しました。●今後も継続的な取組みを維持しながら、さらなる育成と市民への広がりに努めます。															
成 果 指 標	①文化芸術に触れている市民の割合	23年度実績値	24年度目標値													
		%	%													
		35.9	25													
		24年度実績値	24年度目標値													
	②人材育成事業に参加した市民の数	24年度実績値	29年度目標値													
		人	人													
			10,000													
施 策 の 題	●市民の文化芸術活動を活性化させるためには、優れた人材の育成とその活用及び文化芸術事業を総合的にマネジメントする人材や運営等の側面からサポートする人材が必要です。●文化芸術の環境づくりには、それを支える人材の育成とともに文化活動団体等の交流とネットワークの構築が大切です。●可能性を持った人材が、指導や発表の機会を持てるように、能力を育み発揮できる環境を充実させる必要があります。●市民の文化活動の主体は市民ですので、市民の意見を施策に反映させることで成果の向上を図る必要があります。															
今 後 の 性	【現状維持】 ●市民が持っている知識や経験等を活かしながら、市民とともに文化芸術の環境づくりを支える人材の育成と文化活動団体等のネットワーク化を推進します。●文化プロデューサーや指導者、市民芸術家及びコーディネーター・ボランティア等の人材育成を図ります。●文化振興基本計画に沿って、同計画の重点プロジェクトの推進組織「佐世保市文化振興委員会」の意見を反映しながら、施策の内容を改善・充実させ、目標の達成を目指して、施策の展開を図ります。															
事 務 事 業 の ポ ジ シ ョ ニ ン グ	<table border="1" style="width: 100%; height: 100px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">01</td> <td rowspan="3" style="width: 30%; vertical-align: middle;">01 地域文化創造人材育成事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 低い 普通 高い </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">→ 優先度</p>			大			01	01 地域文化創造人材育成事業	中				小			
大			01	01 地域文化創造人材育成事業												
中																
小																

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
市民文化の振興										
アルカスSASEBO管理運営事業	文化振興課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
市民文化ホール管理運営事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	1	効率性に課題あり	改善
芸術文化提供事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
島瀬美術センター管理運営事業	島瀬美術センター	1	2	2	1	2	2	1	有効性に課題あり	改善
市民会館管理運営事業	市民会館	1	2	2	1	2	1	1	有効性に課題あり	維持
市民文化活動助成事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
伝統文化の保存・活用・継承										
文化財の調査・保護・活用事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
文化財展示施設等管理運営事業	社会教育課	1	2	2	1	3	2	1	効率性に課題あり	改善
世界遺産登録推進事業	社会教育課	1	2	2	1	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
福井洞窟整備・発掘事業	社会教育課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
針尾送信所保存整備事業	社会教育課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
地域文化を創造する人材育成										
地域文化創造人材育成事業	文化振興課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
文化芸術に親しめる環境づくりを実現するための包括的な施策										
文化振興基本計画推進事業	文化振興課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：国際色豊かなまちづくり

部局名：企画部

対 象	●市民 ●市内在住外国人 ●国際交流を推進する市民団体 ●各姉妹都市等の市民 ●東アジア・東南アジア諸国の市民						
目 的	●東アジア・東南アジアの各都市と観光や産業など多くの分野で関係を進化させることで、本市の地域活性化につなげます。●市民と外国人との双方向の国際理解が深まります。						
内 容	●「国際戦略活動指針」に基づき、中国や韓国の各都市への都市調査やシティセールス等を実施し、また米国サンディエゴ港とは、姉妹港締結30周年を迎えたため、佐世保市長、議長をはじめとする訪問団がサンディエゴ港を訪問し、記念事業を行いました。その際、姉妹都市のアルバカーキ市にも立ち寄り、アルバカーキ市長表敬訪問や市民との交流を行いました。●長崎—上海航路開設等を契機とした外国人観光客受入態勢の整備を図るため、引き続きウェルカムサポーター育成等の環境整備を行いました。●コフスハーバー市及び坡州市との間で、青少年相互ホームステイ事業（中学生の入・派遣）を行い、学校行事や地域活動を通して異文化理解、国際感覚の醸成を図りました。●坡州市のテコンドー演舞団が本市のYOSAKOIさせぼ祭りに出演し、市民の国際理解を促しました。●中国・韓国からの2人の国際交流員を活用した、地域や学校での出前講座等を実施することで、市民の国際理解の促進を図りました。●韓国第2の都市である釜山広域市の中の西区との間で、交流を始めるための取り組みを行いました。						
トータルコスト	73,869 千円	うち 事業費	39,690 千円	うち 人件費	34,179 千円		
24年度の成果	●国際色豊かなまちだと感じる市民の割合は、平成24年度は75%を目標にしましたが、結果は75.1%となり、目標を達成しました。						
成果指標	①	指標名	国際色豊かなまちだと感じる市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				73.8	75	75.1	80
			国際色豊かだと感じる市民の割合が「(とても思う) + (ある程度思う)」の合計数				
②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値		
	指標式						
政策の題	●本市の持続的発展のためには、経済成長が続いている東アジア（中国・韓国等）の活力を取り込むと共に、近年経済発展が著しい東南アジア諸国との交流促進を図ることが必要です。●海外姉妹都市等との交流は国際感覚の醸成や異文化理解の点では一定の成果を上げています。より効果的に事業を行うため、市民が主体となって交流することが必要です。さらに、姉妹都市等を足がかりに、各国・地域との経済交流への進展が求められています。●地域全体の国際化を進めるため、市民団体や、学校、行政の国際交流情報の共有が求められています。						
今後の方向性	【改善】 ●姉妹都市等との交流事業は、青少年等の人材育成に重点を置くとともに、距離的に近い中国、韓国との姉妹都市等との関係を活用し、両国・地域との経済交流進展を図ります。●また、東南アジア諸国との観光等における交流促進を図ります。●市民団体等と連携し、情報の共有や在住外国人との交流の場・機会の提供を行います。●国際交流員を活用し、市民の国際理解に重点を置いた事業を展開します。●東アジア等の活力を本市に取り込むため、社会情勢等を考慮しながら「国際戦略活動指針」に掲げる戦略事業に取り組みます。特に釜山航路の開設に向け、釜山広域市西区との交流推進や、庁内関係部局・関係機関との連携のもと環境整備、周知等を図ります。						

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
市民交流の推進										
姉妹都市等交流事業	国際政策課	1	2	2	1	2	2	1	効率性に課題あり	改善
市民交流事業	国際政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	改善
地域における国際化の推進										
市民の国際理解促進事業	国際政策課	1	2	2	1	2	2	2	効率性に課題あり	改善
国際色豊かなまちづくりを実現する包括的な施策										
国際政策推進事業	国際政策課	1	1	2	2	2	1	3	効率性に課題あり	改善

政策概要書

政策名：魅力ある景観づくり

部局名：都市整備部

対 象	●市民、事業者です。						
目 的	●自然や歴史、街並み等を活かした個性のある景観を形成することです。						
内 容	●平成22年度に制定された景観条例、景観計画に基づき、一定規模以上の建物等に対し、届出の運用を行いました。●三川内山地区においては、焼き物の里としての個性を活かした景観の形成の実現に向けて、地区内の散策路である市道の美装化整備等を行いました。●歴史や生活・文化が感じられる景観100選を、ホームページや街頭での配布等により広報するなど、啓発活動に努めました。●佐世保市景観計画公共事業ガイドラインを策定しました。						
トータルコスト	61,191 千円	うち 事業費	34,653 千円	うち 人件費	26,538 千円		
24年度の 成 果	●佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合（市民アンケート調査による。）：74.3%（実績値）／75%（目標値）=99.1%●景観形成、啓発の取組みを行い、昨年度より5.5ポイント上昇しましたが、目標値は達成できませんでした。						
成果指標	①	指標名	佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				68.8	75	74.3	79
			佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式					
政 策 の 課 題	●黒島地区の文化的景観を世界遺産に登録するため、黒島地区重点景観計画の策定が求められています。●魅力ある景観づくりは、市民協働のまちづくりと結び付きやすいことから、身近にある魅力的な景観を再認識してもらうための情報発信が必要です。						
今 後 の 方 向 性	【現状維持】 ●地元と協議を行いながら黒島地区重点景観計画の策定を進めます。●本市の魅力的景観について、ホームページ等の媒体を通じ、広く市民や事業者へ発信し、景観に対する市民の意識の醸成を図ります。						

施策概要書

施策名	景観形成に関する啓発	課名	まち整備課																				
目的	●市民や事業者が、景観に対する意識や関心を持つようになることを目的とします。																						
24年度の成果	●行政の景観づくりの取組みに対する認知度24.9%であり、昨年度より5.7ポイント上昇したものの、その達成率は72.0%でした。(市民アンケートによる)																						
成果指標	①行政の景観づくりの取組みに対する認知度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																			
		%	%	%																			
		19.2	34.6	24.9																			
②		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																			
施策の課題	●魅力ある景観づくりは、市民協力のまちづくりと結び付きやすいところから、身近にある魅力的な景観を再認識してもらうための情報発信が必要です。●市民にわかりやすい景観啓発活動の検討が必要です。																						
今後の方向性	【現状維持】 ●本市の魅力的な景観について、ホームページ等の媒体を通じ広く市民や事業者に向けて発信し、景観に対する市民の意識の醸成を図ります。●市民に景観を意識してもらうため、フォトコンテストを行います。●地区ごとに景観まちづくりの取組みを行っている団体からの提案募集や、団体の活動支援を行います。																						
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">01 景観啓発事業</p>			大				中		01		小					低い	普通	高い		優先度 →		
大																							
中		01																					
小																							
	低い	普通	高い																				
	優先度 →																						

施策名	景観形成の推進	課名	まち整備課																				
目的	●景観の視点を持って建築物など施設の計画・設計・建設を行います。近代化遺産や文化遺産等の既存施設について景観資産としての視点を持つようになります。																						
24年度の成果	●景観計画区域における建築行為等届出適合率 (100%=実績値307件/目標値307件×100) ●建築行為等の届出については成果が上がっています。																						
成果指標	①景観形成地区内における建築行為等届出適合率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																			
			%	%																			
②景観計画区域における建築行為等届出適合率		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																			
		%	%	%																			
		100	100	100																			
29年度目標値				100																			
施策の課題	●黒島地区の重要な文化的景観を世界遺産に登録するため、黒島地区重点景観計画の策定が必要です。●佐世保駅周辺地区の景観まちづくりを進めるために、地域住民、事業者との協働による取組みが必要です。●現在施行している景観計画は、市域全体を対象として基本的な景観形成の誘導を行う取組みですが、佐世保らしい個性ある景観形成を図るためには、各地域の景観特性に合わせた重点的なルールづくりが必要です。																						
今後の方向性	【現状維持】 ●地元と協議を行いながら、黒島地区重点景観計画の策定を進めます。●駅周辺施設整備完了後の重点景観計画区域指定に向けて、佐世保駅周辺地区の住民、事業者との協働により検討を行います。●重点景観計画により地域特性に応じた景観の形成を推進します。																						
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">01 景観形成推進事業 02 三川内山まちづくり推進事業</p>			大				中		01		小					低い	普通	高い		優先度 →		
大																							
中		01																					
小																							
	低い	普通	高い																				
	優先度 →																						

事務事業 決算評価一覧

施策名		課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
事務事業名	目的 妥当性		手段 妥当性	公的 関与	目的 達成度	上位 貢献度	活動 量	コスト 縮減 努力			
景観形成に関する啓発											
景観啓発事業		まち整備課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
景観形成の推進											
景観形成推進事業		まち整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
三川内山まちづくり推進事業		まち整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	終了

施策概要書

施策名	経営基盤の強化・企業経営の安定	課名	産業振興課		
目的	市内企業の経営基盤を強化し、安定した企業経営を支援します。				
24年度の成果	市内の事業者が求める資金需要への対応、人材育成への支援を行ったことにより、経営安定に向けた効果はあったものと考えますが、すぐに成果が表れるものではなく今年度の目標は到達に至りませんでした。				
成果指標	①利益を上げた企業の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		38.2	42	38	50
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
施策の課題	経済状況が依然として厳しい中、企業の経営安定・経営継続に向けた取り組みは必要です。特に造船関連の厳しい経営環境に対する支援を検討しなければなりません。				
今後の方向性	【改善】 地場企業の経営基盤の強化、経営安定を継続させるためにも、引き続き、協調金融機関と連携しながら利用しやすい制度融資の運用を行うとともに、人材育成に関する支援を行います。また、造船関連の厳しい経営環境を踏まえ、新たな需要の掘り起こしや受注促進を図るため、共同受注体制の確立支援や中核人材確保対策支援に取り組みます。				
事務事業のポジショニング			01 中小企業経営基盤強化事業 02 中小企業緊急経済対策事業		

施策名	技術力の高度化	課名	産業振興課		
目的	市内企業が技術力を高め、経営課題の解決を図りながら、競争力のある付加価値の高い製品を開発できるようになることです。				
24年度の成果	技術開発や新製品開発については、12社からの申請があり6社の開発案件に対して支援を行いました。その他、産業支援センターの事業所相談件数も1540件あり、充実した活動を行いました。				
成果指標	①新製品・新技術開発支援件数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		件	件	件	件
		5	5	6	5
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
施策の課題	技術開発に係る支援の最終成果は売れる製品ができ上がり、かつ市場で実際に売れることです。そのためには、申請段階に限らず、開発段階、販路開拓段階等において、各支援機関による適切なフォローアップ、支援が必要となります。				
今後の方向性	【改善】 製造業が活発な企業活動を続けていくためには、技術力の高度化、付加価値の高い製品づくりが必要です。引き続き、技術開発や経営課題解決に向けた取り組みに対して、関係機関と連携しながらより効果的な支援を行います。また、技術力の高度化を図るため、高度化設備の導入に係る支援を併せて行っていきます。				
事務事業のポジショニング			01 新製品新規開発支援事業 02 産学官連携技術振興事業		

施策概要書

施策名	地場産業の振興	課名	観光物産振興局																								
目的	●地場産業が活性化し、知名度の高い産地となることを目的とします。●特産品生産者の新商品開発や販路開拓への意欲が高まり、売上の拡大による経営強化が進むことを目的とします。																										
24年度の成果	●三川内焼生産額：実績値2.02億円/目標値5億円×100=40.4%。全国的な陶磁器の需要低迷の影響により、目標を達成できませんでした。大量生産の低中級品の拡大や業務用食器の受注減など、窯業界が抱える構造的な問題も影響しています。																										
成果指標	① 三川内焼生産額	23年度実績値 億円	24年度目標値 億円	24年度実績値 億円	29年度目標値 億円																						
	② ふるさと特産品の件数	23年度実績値 件	24年度目標値 件	24年度実績値 件	29年度目標値 件																						
施策の課題	●零細企業は、売上低迷等により経営そのものも厳しい状況にあります。●陶磁器業界は、需要の低迷が続いており、消費者ニーズをとらえた商品開発や、販路開拓などの取り組みを行うことが課題です。●市場（消費者）の動向を意識し、また市民が愛着を有する特産品づくり及びその販路開拓・拡大に継続して取り組み、特産品関連企業の売上拡大を図ることで、経営強化につなげていく必要があります。●みかわ焼振興を、産業育成策として継続するのかが検証が求められています。●本市特産品の海外展開について検討する必要があります。																										
今後の方向性	【改善】 ●「みかわ焼」については、その特長や高度技術を活かし、現代美術作家との共同開発など新たな視点でのモノづくりと、購買力の高い都市圏での販路開拓を行うなど、伝統産業の活性化を図ります。●戦略産品を中心とした本市特産品のマーケティングに継続して取り組み、佐世保産品のブランドの確立と認知度・売上の増加を目指します。●福岡アンテナショップ「キトラス」を拠点に、特産品販売や食と観光の相乗効果による本市の魅力発信に取り組みます。●相浦中里IC用地を活用し、地産地消を推進する施設の整備を進めます。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;">02</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大			02	中			01	小						低い	普通	高い			優先度 →			01 伝統産業振興事業 02 特産品の販路拡大事業	
上位への貢献度	大				02																						
	中				01																						
	小																										
		低い	普通	高い																							
		優先度 →																									
施策名	新規創業の支援	課名	産業振興課																								
目的	新たな企業活動や第二創業としての新たな事業化（新規創業等）が図られることを目的としています。																										
24年度の成果	開業・創業企業への融資件数は目標10件に対し20件と大幅に上回りました。今後も商工会議所、産業振興財団、金融機関、本市産業支援センターなど、経済支援団体の関与により、対象者の掘り起こし、ビジネスプランのサポートなどにより成果を高めていきます。																										
成果指標	① 開業・創業企業への融資件数	23年度実績値 件	24年度目標値 件	24年度実績値 件	29年度目標値 件																						
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																							
施策の課題	新たな雇用の場を創出していく上においては、既存企業の成長のほか、新たな創業、起業家の育成、新分野への事業進出などの取り組みに対する継続的な支援が必要です。また、本施策の一番の課題は、新規開業者、新たな事業展開を考える企業家の掘り起こしであり、佐世保産業支援センターのインキュベーション機能を充実させる必要があります。																										
今後の方向性	【改善】 経済支援団体が連携した中で、引き続き、新規開業者や新たな事業を行う起業家に対して、必要な情報サービスを提供します。また、立ち上がり段階における、資金面の負担の軽減を図るため、制度資金等の充実に努めます。																										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;">01</td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">優先度 →</td> </tr> </table>		上位への貢献度	大		01		中				小						低い	普通	高い			優先度 →			01 異業種交流事業	
上位への貢献度	大			01																							
	中																										
	小																										
		低い	普通	高い																							
		優先度 →																									

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当 性	手段 妥当 性	公的 関与	目的 達成 度	上位 貢献 度	活動 量	コスト 縮減 努力		
経営基盤の強化・企業経営の安定										
中小企業経営基盤強化事業	産業振興課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
中小企業緊急経済対策事業	産業振興課	1	2	2	1	3	3	2	有効性に課題あり	改善
技術力の高度化										
新製品新規開発支援事業	産業振興課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
産学官連携技術振興事業	産業振興課	1	2	2	2	3	2	2	有効性に課題あり	改善
地場産業の振興										
伝統産業振興事業	観光物産振興局	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
特産品の販路拡大事業	観光物産振興局	1	2	2	1	3	2	3	有効性に課題あり	改善
新規創業の支援										
異業種交流事業	産業振興課	1	2	2	1	3	2	1	効率性に課題あり	改善

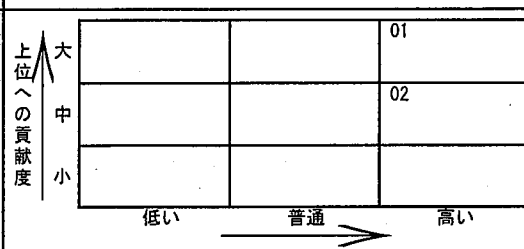
政 策 概 要 書

政策名：魅力ある商業の振興と流通の活性化

部局名：農水商工部

対 象	●市民 ●商業・サービス業 ●商店街 ●卸売市場						
目 的	●活発な商業活動が行われています。●商品の円滑な流通により、安定した取引を行うことができます。						
内 容	●商店街が主体的に取り組む各種魅力向上・イベント・研修などの活性化事業について、関係機関との連携を確保しながら支援を行いました。●商工会議所や商工会等と連携して、経営指導や商業振興施策の展開を図りました。●成長が続く中国市場への進出の足がかりとするため、アモイ市からの技術研修生（観光分野）を活用した経済交流を図りました。●経済状況が依然として厳しい中、商業サービス業の活性化につながるよう商工会議所等の活動を支援しました。●卸売市場施設の適正な維持管理と出荷要請などの集荷・販売対策に努め、生鮮食料品等を安定的に供給できました。また、中央卸売市場については地方卸売市場へと転換を図りました。						
トータルコスト	586,526 千円	うち 事業費	482,784 千円	うち 人件費	103,742 千円		
24年度の成果	●日常の買い物に便利だと思ふ市民の割合は、昨年度をわずかに上回りましたが、目標には達していませんでした。また商業販売額については、24年度は調査が実施されておらず実績はでていません。						
成果指標	①	指標名	商品販売額	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式	小売業・卸売業年間商品販売額		億円 6,468	億円	億円 6,468
	②	指標名	市内での日常の買い物に対する利便性	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式	市内での日常の買い物を便利だと思ふ市民の割合を「市民意識アンケート調査」	%	%	%	%
				63.3	69	63.5	70
政策の課題	●消費の低迷が続く中、商業・サービス業の全体的な活性化を図る必要がありますが、特に、中小・零細企業の支援を充実することが求められています。●中心商店街や各地域の商店街が、元気で便利な商店街として発展するための取組みが求められています。●卸売市場の効率的な運営のため、公正で安定的な商品取引を支える環境整備が必要です。						
今後の方向性	【改善】 ●商店街が必要とし、主体的に取り組む各種魅力向上・イベント・研修などの活性化事業を、関係機関との連携を確保しながら支援を継続します。特に中心市街地が大きく変わろうとする中、各種連携策が必要になります。●商工会議所・商工会など各支援機関が実施する経営指導などの中小零細企業振興事業を継続して支援します。●買物弱者など新たな社会課題について引き続き調査検討を進めます。●中国などとの経済交流については、新たな動向などを把握しながら、必要な支援を行ってまいります。●卸売市場の市場流通機能の維持確保と効率化により安全安心な生鮮食料品の安定供給を図ります。						

施策概要書

施策名	商業・サービス業の活性化	課名	産業振興課		
目的	企業経営の安定、強化を図りつつ、海外特に東アジアへの事業の展開等に繋げることです。				
24年度の成果	経営支援機関との連携の中で、経営課題解決にむけた相談業務をはじめ、様々な支援施策を実施しました。一日経営ドックを受けた企業の満足度も高かったのですが、すぐに成果が現れるのではなく今年度の目標達成はなりませんでした。				
成果指標	① 利益を上げた企業の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		38.2	42	38	50
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
施策の課題	中小企業者を取り巻く環境は常に変化し厳しい状況におかれているため、きめ細やかな支援施策が求められています。中国をはじめ東アジアとの取引拡大については、単なる海外への生産拠点の移転ではなく、海外を市場とする相互の事業展開ができないかを引き続き研究する必要があります。				
今後の方向性	【改善】 経営支援団体と連携しながら、中小企業者の経営安定及び企業活動の活性化に向けた取り組みを引き続き推進します。また、中国、東アジアとのビジネス展開については、友好都市の廈門市や瀋陽市を中心に企業の経済交流を支援していきます。				
事務事業のポジションング			01 中小企業経営支援事業 02 研修生受入事業		

施策名	魅力ある商店街づくり	課名	産業振興課		
目的	市民の消費生活を支え、人々で賑わう商店街をつくります。				
24年度の成果	商店街の活性化に向けた取り組みは各商店が懸命の努力の中で実施しているものの、消費人口、交流人口の減少という要因も含め、空き店舗数は増加、通行量は減少しています。				
成果指標	① 商店街空き店舗数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		店舗	店舗	店舗	店舗
		54	40	47	39
	② 商店街の歩行者通行量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		人	人	人	人
		54,914	60,300	52,120	45,795
施策の課題	商店街が抱える課題として、大型店等の進出による売上げの縮小、少子高齢化による商圏人口の減少、空き店舗の増加による商店街の衰退が挙げられます。このようなことに対応するため、既存事業者のネットワークの構築、イベントと情報発信の拡大、集客構造の転換を図ることが求められます。特に中心市街地においては官民一体となった連携策が求められます。				
今後の方向性	【改善】 今後も引き続き商店街の魅力の向上に向けた取り組みに対して支援を行います。また、商店街が抱える課題解決に向けた検討を進めるとともに、課題解決に向けた取り組みに対して支援を行います。				
事務事業のポジションング			01 商店街支援事業		

施策概要書

施策名	安定的な商品取引の環境整備（卸売市場事業の運営）	課名	卸売市場																			
目的	●生産者が安心して出荷できます。●市場関係者が安心して取引できます。●消費者が安定的に適正な価格で供給を受けることができます。																					
24年度の成果	●青果市場・水産市場の取扱数量は、目標64,000tに対し実績で56,199t、87.8%です。その内訳は、青果市場の取扱数量が、目標30,000tに対し実績で26,041t、86.8%です。水産市場の取扱数量が、目標34,000tに対し実績で30,158t、88.7%です。●食肉市場の上場頭数は、目標31,800頭に対し実績で34,749頭、109.3%です。市場全体で見ますと概ね達成できました。																					
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 50%;">① 青果市場・水産市場の取扱数量</td> <td style="width: 12.5%;">23年度実績値</td> <td style="width: 12.5%;">24年度目標値</td> <td style="width: 12.5%;">24年度実績値</td> <td style="width: 12.5%;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">59,517</td> <td style="text-align: center;">64,000</td> <td style="text-align: center;">56,199</td> <td style="text-align: center;">64,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 食肉市場の取扱数量</td> <td>23年度実績値</td> <td>24年度目標値</td> <td>24年度実績値</td> <td>29年度目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">32,527</td> <td style="text-align: center;">31,800</td> <td style="text-align: center;">34,749</td> <td style="text-align: center;">32,000</td> </tr> </table>				① 青果市場・水産市場の取扱数量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	59,517	64,000	56,199	64,000	② 食肉市場の取扱数量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	32,527	31,800	34,749	32,000
① 青果市場・水産市場の取扱数量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																		
	59,517	64,000	56,199	64,000																		
② 食肉市場の取扱数量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																		
	32,527	31,800	34,749	32,000																		
施策の課題	●近年の取引形態の多様化や、消費低迷により市場での取扱数量が減少していることに対する方策が求められています。●厳しい財政状況の下、施設の劣化や老朽化の進行に伴い、増加傾向にある施設整備費に対応していく必要があります。																					
今後の方向性	【改善】 ●関係業界と連携して出荷要請や新規買受人の確保など集荷販売促進に努めます。●市場環境の維持管理を図るとともに、計画的な維持補修による施設の老朽化防止策を講じ、生鮮食料品等の安定供給に努めます。																					
事務事業のシヨニク	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td rowspan="3" style="width: 50%; vertical-align: top;"> 01 中央卸売市場青果市場管理運営事業 02 中央卸売市場水産市場管理運営事業 03 食肉地方卸売市場管理運営事業 04 花き地方卸売市場管理運営事業 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 02 03 04</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">低い 普通 高い</p> <p style="text-align: center;">→ 優先度</p>				大					01 中央卸売市場青果市場管理運営事業 02 中央卸売市場水産市場管理運営事業 03 食肉地方卸売市場管理運営事業 04 花き地方卸売市場管理運営事業	中			01 02 03 04		小						
大					01 中央卸売市場青果市場管理運営事業 02 中央卸売市場水産市場管理運営事業 03 食肉地方卸売市場管理運営事業 04 花き地方卸売市場管理運営事業																	
中			01 02 03 04																			
小																						

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
商業・サービス業の活性化										
中小企業経営支援事業	産業振興課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
研修生受入事業	産業振興課	1	2	2	3	2	3	2	有効性に課題あり	改善
魅力ある商店街づくり										
商店街支援事業	産業振興課	1	2	2	2	3	2	2	有効性に課題あり	改善
安定的な商品取引の環境整備（卸売市場事業の運営）										
中央卸売市場青果市場管理運営事業	卸売市場	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
中央卸売市場水産市場管理運営事業	水産市場	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
食肉地方卸売市場管理運営事業	卸売市場	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
花き地方卸売市場管理運営事業	卸売市場	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善

政 策 概 要 書

政策名：農林業の振興

部局名：農水商工部

対 象	●市民 ●農林畜産事業者						
目 的	豊かな自然を育み、新鮮で安全・安心な農林畜産物が安定的に供給されます。						
内 容	<p>●活盤ある農林業を展開する生産基盤の整備については、農道、かんがい施設・農業機械施設等の基盤整備（下刈・支間伐等）を行いました。●安定した農産物の供給については、本市のブランド産品のブランド取得等により農産物の供給を確保しました。●都市と農村が共生する地域づくりについては、松くい虫対策や農地・水・環境保全を進めるとともに、グリーンツーリズムの推進を行い、都市部住民、消費者に対して農林業の理解を深めていただく取り組みを行いました。</p>						
トータルコスト	1,661,028 千円	うち 事業費	1,303,991 千円	うち 人件費	357,037 千円		
24年度の成果	今回、県が新たな数値を公表していないため、農業総生産は未記入となっています。農産物の価格低迷や農業資材の高騰が続く中、農業総生産は目標値には至りませんでした。						
成果指標	①	指標名	総生産（農業）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値
		指標式		億円 47.3	億円 48	億円 48.9	億円 48
		長崎県の市町民経済計算によるデータ					
	②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式					
政策の課題	<p>●農業経営者の高齢化や農産物価格の低迷等、農業で生計を保つことが厳しくなり、農業従事世帯数は年々減少傾向にあるため、農業経営の基盤強化と付加価値の高い農産物の産地化が求められています。●市内の人工林は戦後を中心に植林され、熱心に撫育管理されてきましたが、外材の輸入や住宅事情の変化により、国産材の利用が減少し、手入れをしても収入に繋がらないことで悪循環に陥っている状況にあります。●イノシシ等有害鳥獣被害は深刻化しており、これが離農に結びつく懸念があります。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●農業生産効率が悪い中山間地域では、中山間地域等直接支払制度等を活用し、集落で地域の農業を守る機運を高めて農業従事者の減少と耕作放棄地の防止に努めます。●他産地との差別化による有利販売ができる、農産物のブランド化を図るための支援策を講じていきます。●林業については、今後本市有林の計画的な下刈、間伐等の委託を行い、民有林については森林整備に対する支援や事業資金の融資等を推進します。●近年はイノシシに加えアライグマやアナグマ等による農作物被害が発生し、また、家屋侵入等による生活環境被害が発生していることから、被害が拡大しないよう防護・捕獲・環境整備の三対策を総合的に推進していきます。</p>						

施策概要書

施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備	課名	農林整備課																							
目的	生産活動を支える基盤を整備します。																									
24年度の成果	基盤整備事業（農道・用水路等）を実施し、目標値を達成することができました。																									
成果指標	①農道舗装率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																					
		%	%	%	%																					
		63	62.9	63.6	64.7																					
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																						
施策の課題	本市は中山間地域が多く、生産基盤の整備や機械化が遅れています。また、環境にやさしい資源循環型農林業への取り組みも今後の課題となります。																									
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●農林業生産基盤整備の推進 生産物を安定的に供給するため、農地、農林道、ため池等の営農環境を改善するとともに、農林業用施設の整備や機械の導入、認定農業者等による遊休農地有効利用を推進し、生産コストの低減や営農規模の拡大を図ります。●環境に配慮した資源循環型農林業の推進 環境に配慮した資源循環型農業を推進するため、施設・機械等の整備や耕畜連携によるネットワークの構築等を通じ、有機性資源の更なる利活用を推進します。</p>																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度</td> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px; text-align: center;">01</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">02</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">03</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">04</td> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px; text-align: center;">06</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">07</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">08</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td style="width: 25px;"></td> <td style="text-align: center;">05</td> <td style="text-align: center;">09</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px;"></td> </tr> </table>		↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度		01	02	03	04		06	07	08	12		05	09	10	11						<p>01 農地行政一般管理事業 02 市営農業用施設管理事業 03 土地基盤整備償還事業 04 農林行政一般管理事業 05 林道改良事業 06 農業生産基盤整備事業 07 家畜導入促進事業 08 畜産施設・機械整備事業 09 環境保全型農業推進事業 10 農業委員会一般管理事業 11 遊休農地の有効利用事業 12 土地基盤整備助成事業</p>		
↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度		01		02	03	04		06	07	08	12															
		05	09	10	11																					
	低い 普通 高い		優先度 →																							

施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備	課名	農林整備課								
目的	生産活動を支える基盤を整備します。										
24年度の成果	基盤整備事業（農道・用水路等）を実施し、目標値を達成することができました。										
成果指標	①農道舗装率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値						
		%	%	%	%						
		63	62.9	63.6	64.7						
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値							
施策の課題	本市は中山間地域が多く、生産基盤の整備や機械化が遅れています。また、環境にやさしい資源循環型農林業への取り組みも今後の課題となります。										
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●農林業生産基盤整備の推進 生産物を安定的に供給するため、農地、農林道、ため池等の営農環境を改善するとともに、農林業用施設の整備や機械の導入、認定農業者等による遊休農地有効利用を推進し、生産コストの低減や営農規模の拡大を図ります。●環境に配慮した資源循環型農林業の推進 環境に配慮した資源循環型農業を推進するため、施設・機械等の整備や耕畜連携によるネットワークの構築等を通じ、有機性資源の更なる利活用を推進します。</p>										
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度</td> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px; text-align: center;">14</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px;"></td> <td style="width: 25px;"></td> </tr> </table>		↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度		14	15				<p>13 土地基盤整備促進事業 14 ため池整備事業 15 土地改良事業（県営事業負担金）</p>	
↑ 大 中 小 ↑ 上位への貢献度		14		15							
	低い 普通 高い		優先度 →								

施策概要書

施策名	安定した農林業を支える経営体制の強化	課名	農業畜産課																																																													
目的	農地の荒廃等を防ぎ、農業後継者や担い手の育成確保対策を図ります。																																																															
24年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者数については、既認定者の更新及び新規認定者の確保により、総数は維持できました。 ●農地流動化面積については、農用地の利用権設定数が平成23年度実績より向上し、目標値も達成しました。 																																																															
成果指標	① 認定農業者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値																																																											
		経営体	経営体	経営体	経営体																																																											
		472	471	472	480																																																											
② 農地流動化面積	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値																																																												
	h a	h a	h a	h a																																																												
	465.74	471	488	591																																																												
施策の課題	●本市のような中山間地域においては、平地に比べ生産コストが高み、集落における高齢化の進展や後継者不足により産地形成が困難な状況になっていますが、中山間地域等直接支払制度等によって、かろうじて農地が維持されている状況です。																																																															
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●認定農業者が策定した経営改善計画を達成することにより他産業並みの農業所得確保を目指します。●中山間地域の農地の水源涵養、国土保全、景観形成等の公益的機能を維持し、農地の保全を図ります。●青年就農給付金事業等により新規就農者の支援を図ります。●有害鳥獣対策として、防護・捕獲・環境整備の三対策を総合的に推進していきます。</p>																																																															
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">04</td> <td style="text-align: center;">08</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">05</td> <td style="text-align: center;">06</td> <td style="text-align: center;">07</td> <td style="text-align: center;">09</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td colspan="6" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 01 農業所得安定対策推進事業 02 有害鳥獣対策事業 03 農業金融対策事業 04 中山間地域等振興対策事業 05 畜産振興対策事業 06 家畜保健衛生対策事業 07 農業担い手育成事業 08 認定農業者育成事業 09 林業担い手対策事業 10 農業経営環境支援事業 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">優先度 →</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>				大	↑											中	↑	02	03	04	08	01	05	06	07	09	10	小	↑													低い	普通	普通	高い	<ul style="list-style-type: none"> 01 農業所得安定対策推進事業 02 有害鳥獣対策事業 03 農業金融対策事業 04 中山間地域等振興対策事業 05 畜産振興対策事業 06 家畜保健衛生対策事業 07 農業担い手育成事業 08 認定農業者育成事業 09 林業担い手対策事業 10 農業経営環境支援事業 								優先度 →									
大	↑																																																															
中	↑	02	03	04	08	01	05	06	07	09	10																																																					
小	↑																																																															
		低い	普通	普通	高い	<ul style="list-style-type: none"> 01 農業所得安定対策推進事業 02 有害鳥獣対策事業 03 農業金融対策事業 04 中山間地域等振興対策事業 05 畜産振興対策事業 06 家畜保健衛生対策事業 07 農業担い手育成事業 08 認定農業者育成事業 09 林業担い手対策事業 10 農業経営環境支援事業 																																																										
		優先度 →																																																														

施策名	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給	課名	農業畜産課																																																													
目的	農業者は、新鮮・安全・安心な農産物を生産・供給し、消費者はこれを購入します。																																																															
24年度の成果	●直売所の売上が全体的に下降気味で、目標の8割程度となりました。●ブランド産品の出荷額にあっては、全体的には、平成24年度目標値を達成しました。これは、生産量やそれぞれのブランド力の強化、または経済情勢により、出荷額が上昇したために達成したものと考えます。																																																															
成果指標	① 主要直売所売上額	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値																																																											
		億円	億円	億円	億円																																																											
		5.2	6.4	5.1	6.4																																																											
② ブランド産品の出荷額	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値																																																												
	億円	億円	億円	億円																																																												
	31.7	31	33.3	32.5																																																												
施策の課題	●直売所等の乱立により本市主要直売所における売上額は減少傾向にありますが、独自の販売努力により売上額の維持を図る必要があります。●ブランド産品としている世知原茶、西海みかん、いちご（長崎さちのか他）、長崎和牛・西海の牛の出荷額については、西海の牛以外が全体的に出荷額上昇となったものの、西海の牛は枝肉単価が下げ止まりしているため、目標値には到達しませんでした。今後は、これ以外の農産物を含め、いかに付加価値を高めて、消費拡大を図っていくかが課題となっています。																																																															
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>●研修や各種整備事業を実施することにより、生産技術の向上、消費拡大PRにつながるとともに、消費者ニーズに応じた農産物の提供が可能となり、佐世産農畜産物の安定生産供給に努めていきます。</p>																																																															
事務事業のポジショニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">↑</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td colspan="6" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> 01 付加価値の高い一次産品育成対策事業 02 農産物振興対策事業 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">優先度 →</td> <td colspan="6"></td> </tr> </table>				大	↑											中	↑	02	01	01	01	01	01	01	01	01	01	小	↑													低い	普通	普通	高い	<ul style="list-style-type: none"> 01 付加価値の高い一次産品育成対策事業 02 農産物振興対策事業 								優先度 →									
大	↑																																																															
中	↑	02	01	01	01	01	01	01	01	01	01																																																					
小	↑																																																															
		低い	普通	普通	高い	<ul style="list-style-type: none"> 01 付加価値の高い一次産品育成対策事業 02 農産物振興対策事業 																																																										
		優先度 →																																																														

施策概要書

施策名	都市と農村が共生する地域づくり	課名	農林整備課												
目的	●農村と都市との交流による農林業への理解が促進されること。●森林整備の推進等を通じ、公益的機能が発揮されること。														
24年度の成果	農地・水保全管理支払交付金事業の継続地区が65地区から57地区に減少したことにより、参加者は目標を達成することができませんでした。 目標値5,000人/実績値4,199人×100=84.0%														
成果指標	①農林業体験者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値										
		人	人	人	人										
		5,184	5,000	4,199	5,000										
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値											
施策の課題	農山漁村地域で自然や文化、人々の交流を楽しむ過ごし方が余暇活動の一つとして普及していることから、これらの受け入れを通じて地域活性化や農家の所得向上に結びつける展開が求められています。														
今後の方向性	【改善】 ●農林業従事者が主体的に取り組む活動に対し、体制づくりや活動の面で必要な支援を行います。●農地等の保全・活用に関する集落や地域ぐるみでの活動への支援、森林整備の推進等を通じ、多面的機能を発揮する森林や田園空間の保全整備・維持を図ります。●交流施設や交流農地の整備等を支援します。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">上位への貢献度 ↑</td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">02 03 04 06</td> <td style="text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">05</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		上位への貢献度 ↑	大	02 03 04 06	01	中	05		小			<ul style="list-style-type: none"> 01 農地・水保全管理支払交付金事業 02 森林整備事業 03 森林空間総合整備事業 04 ふれあい農業推進事業 05 農山村交流施設等管理運営事業 06 松くい虫対策事業 		
上位への貢献度 ↑	大	02 03 04 06		01											
	中	05													
	小														
	低い	普通	高い	優先度											

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
活力ある農林業を展開する生産基盤の整備										
農地行政一般管理事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
市営農業用施設管理事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
土地基盤整備償還事業	農林整備課				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
農林行政一般管理事業	産業振興課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
林道改良事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
農業生産基盤整備事業	農業畜産課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
家畜導入促進事業	農業畜産課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
畜産施設・機械整備事業	農業畜産課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
環境保全型農業推進事業	農業畜産課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
農業委員会一般管理事業	農業委員会事務局	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
遊休農地の有効利用事業	農業委員会事務局	1	2	2	3	3	3	3	効率性に課題あり	改善
土地基盤整備助成事業	農林整備課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
土地基盤整備促進事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	休廃止
ため池整備事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
土地改良事業（県営事業負担金）	農林整備課				2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
安定した農林業を支える経営体制の強化										
農業所得安定対策推進事業	農業畜産課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策室	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
農業金融対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
中山間地域等振興対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
畜産振興対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
家畜保健衛生対策事業	農業畜産課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
農業担い手育成事業	農業畜産課	1	2	2	3	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
認定農業者育成事業	農業畜産課	1	2	2	3	2	2	1	有効性に課題あり	改善
林業担い手対策事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
農業経営環境支援事業	農業委員会事務局	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	休廃止
新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給										
付加価値の高い一次産品育成対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給										
農産物振興対策事業	農業畜産課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
都市と農村が共生する地域づくり										
農地・水保全管理支払交付金事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
森林整備事業	農林整備課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
森林空間総合整備事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
ふれあい農業推進事業	農業畜産課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
農山村交流施設等管理運営事業	農業畜産課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
松くい虫対策事業	農林整備課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：水産業の振興

部局名：農水商工部

対 象	●市民 ●漁業者及び漁業従事者					
目 的	豊かな自然を活かし、新鮮で安全・安心な水産物の安定的な供給がなされることです。					
内 容	<p>●資源回復のための生産基盤として、沿岸域の根付漁場として針尾地区漁場を造成し、黒島、高島、タン 浅子、柿ノ浦、神崎、太郎ケ浦の各漁港整備を行い（オセ）の生産・放流を実施しました。また、水産資源の維持・保全と イワンでは、3. 11東日本大震災後、入りが難しくなった宮城系を支援し、離島地区に漁業を支援する事業として、魚 ターでは、5万枚の生産基盤施設の整備を行いました。●新鮮・安全・安心な食料供給として、水産資源の保護・管理、水産物の の確立に努め、5万枚の生産基盤施設の整備を行いました。●新鮮・安全・安心な食料供給として、水産資源の保護・管理、水産物の 実施しました。●新鮮・安全・安心な食料供給として、水産資源の保護・管理、水産物の販売促進等、水産物のブランド化に 食普及を市民に周知するための水産加工まつりや漁協が行う販売促進等、水産物のブランド化に取組む水産物のブランド 本年度から水産物の付加価値向上のため、ブランド化に取組む水産物のブランド化に取組む水産物のブランド化に取組む 体に対し助成を行いました。●また緊急雇用事業として、鉄鋼スラグを利用した藻場回復の実証事業を実施しました。</p>					
トータル コスト	1,039,348 千円	うち 事業費	876,899 千円	うち 人件費	162,449 千円	
24年度の 成 果	●平成18年度から水産業基本計画を実施に移し各種事業を行ってきました。魚価の低迷、後継者不足、燃油高騰が続く中、平成24年度の漁獲量は、54,181トン、漁獲高も13,199百万円と目標値を大きく超えることができました。					
成果指標	①	指標名 漁獲量	23年度実績値 トン 63,493	24年度目標値 トン 35,000	24年度実績値 トン 54,181	29年度目標値 トン 35,000
		指標式	佐世保市管内6漁協の漁獲量合計（漁協調査）			
	②	指標名 漁獲高	23年度実績値 百万円 11,337	24年度目標値 百万円 8,800	24年度実績値 百万円 13,199	29年度目標値 百万円 8,800
		指標式	佐世保市管内6漁協の漁獲高合計（漁協調査）			
政 策 の 題	円滑な漁業活動を支援するためには、生産基盤の整備だけではなく、藻場を含めた漁場環境の改善や、水産資源の維持対策が求められています。また漁協の経営安定や、担い手の不足に対する支援が課題です。また低価格が続く水産物の付加価値販売のための特産品の開発や販路拡大が課題です。					
今 後 の 方 向 性	<p>【改善】 ●水産業の振興のため3つの施策にて事業を展開します。●施策①漁港漁場の一体的な整備・保全と種苗生産・放流事業等による漁業資源の維持培養を図ります。●施策②漁家の経営基盤である漁協の強化と担い手対策。●施策③新鮮・安全・安心な水産物の供給のため地域水産物の消費拡大の推進と、九十九島カキに続く産品ブランド化のための支援を実施。●重点として佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立と栽培漁業を中心とした沿岸漁業を振興いたします。</p>					

施策概要書

施策名	資源回復のための生産基盤の整備	課名	水産課		
目的	沿岸域での漁場造成および付加価値の高い種苗の生産・放流により漁業資源が安定し、また高齢化が進む漁業者の労力軽減化対策や安全性の向上に重点を置いた漁港整備により沿岸域での漁業を営むことができる環境が整います。				
24年度の成果	●漁場の造成、種苗放流等の事業を実施した結果、沿岸漁業の漁獲高は、目標値に対し88.9%の達成となりました。				
成果指標	① 沿岸漁業の漁獲量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値
		t	t	t	t
		2,814	2,800	2,489	2,800
	②				
施策課題	●就業者の減少と高齢化の進行および燃油等の高騰に伴い、低コストで安全に漁業が行える沿岸域での漁場の重要性が増しています。しかし沿岸海域は、磯焼け等による藻場の減少や漁場環境の悪化に伴い、漁業資源は減少傾向にあり、今後の漁業維持が徐々にではあるが難しい状況になってきています。				
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●漁村の総合的な振興⇒漁港・漁場の一体的、総合的な整備・保全を行い、水産資源の生産力向上と生活環境等の改善を図ります。●栽培漁業の推進と養殖業の育成⇒資源の適切な管理の下、効率的かつ持続的な利用を図るため「つくり・育てる漁業」と安全安心な水産物供給のための漁場の監視を推進します。●種苗生産事業の推進⇒収支の改善を図るため試験生産で現在無償配布しているマガキ種板をH26から有償販売します。</p>				
事務事業のポジショニング			<p>01 漁村の総合的な振興事業 02 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業 03 種苗生産事業の推進事業</p>		

施策名	安定した漁業を支える経営体制の強化	課名	水産課		
目的	●合併で自立可能な漁協となることで、制度資金・交付金等の活用により経営が安定することがねらいです。●漁業後継者（新規就業者）が確保され、さらに女性部、青年部、漁業集落等の活動を支援し、漁村の活性化が図られることです●特に離島地区においては、生産、流通、価格のハンディの解消策が構築がされることです。				
24年度の成果	漁業従事者の高齢化（60歳以上が半数を超えている）、漁協合併や組合員資格審査の徹底により組合からの脱退者が増加し、当初の見込みより組合員数の減少率が高くなっています。				
成果指標	① 担い手数（漁協組合員数）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		人	人	人	人
		1,860	1,850	1,817	1,600
	②				
施策課題	●佐世保市管内の漁協は、依然として経営基盤が脆弱な小規模漁協が多く、経営が厳しい状況になっています。また離島地区においては、漁業者の高齢化に伴う担い手不足が深刻化し、離島漁業再生交付金事業により維持していますが、今後は漁業の維持が困難になってくるのではとの懸念もあります。				
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●漁家経営の安定強化⇒健全で自立可能な漁協が育成し、制度資金・交付金等の活用により漁家の経営が安定強化を図ります。●意欲ある担い手の育成・支援⇒漁業後継者（新規就業者）が確保されることにより漁村の活性化を図ります。●漁業関連施設の充実⇒漁業生産体制を構築するための漁業用関連施設の充実を図ります。</p>				
事務事業のポジショニング			<p>01 漁家経営の安定強化事業 02 漁業関連施設の充実事業 03 意欲ある担い手の育成・支援事業</p>		

施策概要書

施策名	新鮮・安全・安心な水産物の供給	課名	水産課		
目的	●水域の監視や藻場の保全、海浜清掃により漁場環境が保全され水産物の安全・安心な生産が行えることが必要です●ブランド化、販路拡大等により地域特産物の生産と消費が拡大することです。●地域の流通施設の活用や食育の推進により水産物の消費が拡大することです。				
24年度の成果	●特産品（九十九島イリコ、九十九島カキ、ナマコ、養殖トラフグ）の出荷量は、目標に対し88.7%の達成でした。これは東日本大震災後の影響で宮城県産カキ種板が入手困難となったことが影響しています。●特産品の中でナマコは減少傾向にあります。●イリコは昨年回復の兆しがありましたが、本年度は前年を下回りました。●本年度から重点事業として取り組んでいる水産物産地化ブランド化事業は、一定の方向性が確認でき、今後の付加価値販売、消費拡大への足掛かりができました。				
成果指標	① 地域特産品の出荷量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値
		t	t	t	t
		4,754	4,880	4,332	5,000
② 市内向け出荷量の推移	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値	
	t	t	t	t	
		12,899	15,500	12,063	16,000
課題	●佐世保市の水産物や水産加工品の知名度は全国的にも地元でも、まだまだ低い状態にあります。●魚価はデフレ下で10年近く低位の状況にあり、経費の高騰もあり漁家所得は低い状態が続いています。●漁家所得の向上には、いかに魚の値段を上げるか、いかに消費拡大を進めていくかにかかっています。●このため、水産物のブランド化等による付加価値向上と、商品の積極的PRを実施し、消費拡大を図る必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●漁場環境の保全対策⇒水域の監視や地域と一体となり藻場の保全、海浜清掃により漁場環境が保全され水産物の安全・安心な生産環境を支援します。●藻場保全対策事業⇒国の事業を活用し協議会の活動を支援します。●地域水産物の消費拡大の促進⇒消費拡大と付加価値向上のため水産物ブランド認定品目品4品目の大都市、市内への販路開拓、加工品の開発等を支援いたします。				
事務事業のポジショニング			01 地域水産物の消費拡大促進事業 02 産地消費の推進事業 03 漁場環境の保全対策事業		

施策名	都市と漁村の交流による地域づくり	課名	水産課		
目的	●漁港に係留あるいは占有する漁船等の所有者が、適正に申請を行い、使用料を納入すること。またそのことで、漁港が本来の目的に沿って適正に管理されること。				
24年度の成果	●未申請者の船舶に申請を促すよう働きかけましたが、利用申請許可率は前年を上回ることができませんでした。				
成果指標	① 漁港区域内船舶係留許可率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値
		%	%	%	%
		88	100	88	100
②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	27年度目標値	
	%	%	%	%	
課題	●漁港内の未申請者のみならず、近年は船舶の不法投棄や、所有者不在の放置船が増加傾向にあり、港内の適正利用の阻害要因となっている。				
今後の方向性	【改善】 ●円滑な漁業活動には、適正な漁港利用が必要であり、そのための基本となる係留船舶や水域占用、敷地利用を適正に行っていきます。				
事務事業のポジショニング			01 漁業と海洋レクリエーションとの調和事業		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
資源回復のための生産基盤の整備										
漁村の総合的な振興事業	水産課	1	2	2	2	2	3	3	有効性に課題あり	改善
栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	水産課	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
種苗生産事業の推進事業	水産センター	1	2	2	2	2	2	2	有効性に課題あり	改善
安定した漁業を支える経営体制の強化										
漁家経営の安定強化事業	水産課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
漁業関連施設の充実事業	水産課	1	2	2	2	2	2	3	有効性に課題あり	改善
意欲ある担い手の育成・支援事業	水産課	1	2	2	2	2	3	3	有効性に課題あり	改善
新鮮・安全・安心な水産物の供給										
地域水産物の消費拡大促進事業	観光物産振興局	1	2	2	2	2	3	3	有効性に課題あり	改善
地産地消の推進事業	観光物産振興局	1	2	2	3	2	3	2	有効性に課題あり	休廃止
漁場環境の保全対策事業	水産課	1	2	2	2	2	3	2	効率性に課題あり	改善
都市と漁村の交流による地域づくり										
漁業と海洋レクリエーションとの調和事業	水産課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
水産業の振興を実現するための包括的な施策										
水産行政一般管理事業	水産課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：雇用の創出と労働の安定

部局名：農水商工部

対象	●市民（働く意欲のある人） ●製造業を中心とした雇用の拡大が望める市内外企業。						
目的	●市民（働く意欲のある人）が、雇用され安定して働くことができる環境が創出されることです。●市内外企業が進出しやすい環境を整え、企業誘致を促進し、市民の就業の場を確保することを目指します。						
内容	●新規学卒者をはじめとする若年者や女性などの多様な求職者のため、就職面談会の開催、就労コースデザイナーによる就職相談などの就職活動支援、高齢者の就業機会の確保に必要なシルバー人材センターへの支援に取り組みました。●雇用対策は、基本的に国の果たすべき役割が大きく、また一自治体のみでの取り組みには限界があることから、国、県並びに商工会議所等の関係機関との連携により各施策を実施しました。●中小企業従業員の福利厚生を行なう中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援、企業が研修や講演会等に利用する労働福祉センターの運営、中小企業退職金共済加入事業所への助成等により、勤労者福祉の増進に取り組みました。●平成23年度より事業に着手した「ウエストテクノ佐世保」の用地買収、測量・設計が完了し、平成24年度より本格工事に着手しました。						
トータルコスト	1,171,890 千円	うち 事業費	1,091,867 千円	うち 人件費 80,023 千円			
24年度の成果	●国、県等関係機関の協力により、就職活動の支援と勤労者福祉の増進に積極的に取り組み、雇用情勢は改善傾向にあります。●全国平均を下回っており目標を達成することはできませんでした。●平成24年度は、「立地企業の雇用者数1,980人」、「企業立地件数25社」（いずれも平成18年10月以降の累計値）を成果指標としていましたが、「雇用者数996人」、「企業立地件数23社」といずれも目標値を下回りました。						
成果指標	①	指標名	有効求人倍率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				倍 0.62	倍 0.88	倍 0.7	倍 1
		指標式	雇用の創出と労働の安定の成果として、本市における有効求人倍率で計ります。				
	②	指標名	就職率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
			% 37.6	% 40	% 39.5	% 40	
		指標式	ハローワーク佐世保管内の年度平均就職率				
政策の課題	●地場企業の振興・発展と企業誘致を通して雇用の場の創出が求められています。●若者、高齢者、女性、障がい者等の多様な雇用・就業機会の創出と就職支援が重要です。●勤労者が安心して快適に働けるよう、勤労者福祉の充実が必要です。ひいては、それが労働の安定につながります。●佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の整備と、企業誘致活動に係る連携強化が求められています。						
今後の方向性	【改善】 ●雇用対策は、国の果たすべき役割が大きく、一自治体のみでの取り組みには限界があるため、国、県並びに商工会議所等の関係機関との連携強化のもと各施策を取り組みます。●多様な求職者に対する相談・指導等の就職活動支援を行ない就職率の向上に努めます。●中小企業の福利厚生の上昇に努めます。●平成23年度から事業に着手している佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の平成25年12月完成を目指します。あわせて、積極的な企業誘致活動を展開し、早期の完売を目指します。						

施策概要書

施策名	就職活動の支援	課名	産業振興課		
目的	●就職活動の場・機会が確保され、雇用に結びつくこと。				
24年度の成果	新規学卒者の市内就職率は、目標数値に対して91.7%と前年度の90%から上昇しています。特に高校生及び短大生の市内就職者数の増加が要因の一つと考えられます。				
成果指標	①新規学校卒業者の市内就職率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		30.6	35	32.1	35
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
施策の課題	●就職活動の場と機会の提供、就労環境の整備・改善と並行して、雇用の受け皿となる地場企業の活性化と企業誘致など、新規求人の増を図る必要があります。●市内就職を希望している新規学卒者と、地元からの優秀な人材を求めている市内企業があるにもかかわらず、企業の採用情報が不足していたり、求人時期が都市圏に比べて遅いなどの理由により、求人と求職のミスマッチが生じ、新規学卒者の市内就職率の向上に十分につなげていない実態があります。				
今後の方向性	【改善】 ●厳しい雇用環境が続いている中、ハローワークなど関係機関との連携を深め、積極的な情報発信と効果的な合同企業面接会の開催等により、就職活動の場の提供と機会の確保に努めます。●国や県等と連携・協力しながら、多様な求職者に対する就職活動の支援に取り組みます。●市内の企業と学校、若年求職者等から情報を収集して相互に提供し、埋もれた求人を掘り起こすなど、求人と求職のミスマッチの解消に努めます。				
事務事業のポジショニング			01 労働雇用対策事業 02 シルバー人材センター支援事業 03 ワークプラザ求職者支援事業		

施策名	企業立地の促進及び多様な就労の場の確保	課名	企業立地推進局		
目的	市外の企業が市内へ進出しやすい（市内企業の増設を伴う移設を含む）環境を整え、他の自治体との地域間競争に打ち勝ち、市内への企業誘致を促進し、市民のための多様な就業の場を確保することを目指します。				
24年度の成果	平成24年度は、「立地企業の雇用者数1,980人」、「企業立地件数25社」（いずれも平成18年10月以降の累計値）を成果指標としていましたが、「雇用者数996人」、「企業立地件数23社」といずれも目標値を下回りました。				
成果指標	①立地企業の新規雇用者数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		人	人	人	人
		1,070	1,980	996	1,980
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
施策の課題	佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」への光通信等のインフラ整備が課題です。				
今後の方向性	【現状維持】 平成23年度から事業に着手している佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の平成25年末完成を目指します。あわせて、積極的な企業誘致活動を展開し、早期の完売を目指します。				
事務事業のポジショニング			01 企業立地推進事業 02 産業団地管理事業 03 市営工業団地整備事業		

施策概要書

施策名	勤労者福祉の増進	課名	産業振興課												
目的	福利厚生の実施をはじめとして、中小企業に働く勤労者の福祉が増進します。														
24年度の成果	(財) 中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数は目標数値の74.3%にとどまり、厳しい経済情勢を反映した実績となっておりますが、センターによるサービス提供により、中小企業従業員の福利厚生の実施には一定の効果がありました。平成24年度実績5,945人/目標8,000人=達成率74.3%														
成果指標	① 中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	23年度実績値	24年度目標値												
		人	人												
		5,818	8,000												
	②	24年度実績値	24年度目標値												
		人	人												
		5,945	8,000												
施策の課題	市内中小企業を会員として、その福利厚生事業を代行している「(財) 中小企業勤労者福祉サービスセンター」に対する支援事業については、公益財団法人移行に向けて、自立運営の実現性について検証する必要があります。														
今後の方向性	【現状維持】 ●中小企業の退職金共済制度においては、広報周知のあり方や助成手続きの簡素化、実施方法など研究しながら事業をすすめます。 ●(財) 中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業については、登録会員の増や経費節減など、財団自体の自助努力を前提としつつ、会員確保のための積極的な情報発信と財団への働きかけを強化して継続していきます。 ●労働福祉センター運営事業は、サービスの向上とともに、経費維持に努めます。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;">02</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">03</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 低い 普通 高い </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">→ 優先度</p> <div style="margin-top: 10px;"> 01 中小企業退職金助成事業 02 中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業 03 労働福祉センター運営事業 </div>			大			02	中		01	03	小			
大			02												
中		01	03												
小															

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
就職活動の支援										
労働雇用対策事業	産業振興課	1	2	2	1	2	2	2	特に課題は見当たらない	改善
シルバー人材センター支援事業	産業振興課	1	2	2	1	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
ワークプラザ求職者支援事業	産業振興課	1	2	2	1	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
企業立地の促進及び多様な就労場の確保										
企業立地推進事業	企業立地推進局	1	2	2	1	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
産業団地管理事業	企業立地推進局	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
市営工業団地整備事業	企業立地推進局	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
勤労者福祉の増進										
中小企業退職金助成事業	産業振興課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業	産業振興課	1	2	2	1	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
労働福祉センター運営事業	産業振興課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：環境に配慮したまちづくり

部局名：環境部

対象	●市民 ●市民団体 ●事業者 ●行政						
目的	環境負荷を少なくすることなどにより、市民・事業者に係る恵み豊かな環境が保全され、次世代に継承されます。						
内容	●環境基本計画の中間期にあたり、目標の達成状況や取組の進捗状況、社会状況の変化等に対応するため、計画の中間見直しを実施しました。●「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき4つの重点取組み（意識向上、省エネルギー行動、自動車対策、ごみの減量）を推進しました。●環境市民育成を目的とした「佐世保市環境教育・環境学習計画」に基づき学校、地域と連携し、人づくり、地域づくりのための事業を実施しました。●市内の野生生物調査を行うとともに、自然観察員と協働で自然観察会等の啓発イベントを開催し、自然環境保全の意識啓発を図りました。●大気環境や水環境など市内の環境状況を把握するとともに、環境負荷の発生源等に対して監視指導、啓発を実施する等生活環境の保全や快適性の確保を図りました。						
トータルコスト	267,032 千円	うち 事業費	134,418 千円	うち 人件費	132,614 千円		
24年度の成果	温室効果ガス排出量、環境保全の取組みに対する市民満足度とも目標達成に至りませんでした。イベントや講座の開催などによる市民への継続的な啓発活動の実施により、環境保全の取組みに対する市民満足度については、前年度より高くなりました。						
成果指標	①	指標名	温室効果ガス排出量の1990年（平成2年）比削減率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式	1990年（平成2年）の温室効果ガス排出量と、それ以降の各年度の排出量とを比較した削減率	% -3.7	% 6	% -7.8	%
	②	指標名	環境保全の取組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式	環境保全の取組全般に対する市民の満足度について「市民意識アンケート調査」	% 22.9	% 50	% 36.8	% 25
政策の課題	●地球温暖化対策の市民・市民団体・事業者・行政の連携・協働の取組みと市域全体への広がりをさらに進める必要があります。●大気汚染や水質汚濁など環境に与える負荷を低減させるための取組みが必要です。						
今後の方向性	【改善】 ●温室効果ガス排出削減に向けて地球温暖化問題への意識向上、省エネルギー行動などの普及・啓発に取り組んでいきます。●佐世保市環境教育・環境学習計画に基づき、人づくり、地域づくりなどの事業展開を計画的に実施します。●大気環境等の監視強化及び事業所への立入調査等監視指導の充実を図ります。						

施策概要書

施策名	環境保全活動の促進	課名	環境保全課													
目的	●環境に関する啓発や環境教育・環境学習の充実により、市民等が環境についての理解を深め、自発的な環境保全活動を実践できることです。●学校版環境ISOの普及により、学校での環境保全活動が活発化し、家庭や地域での取組が拡大することです。●事業者が環境に配慮した事業活動が活発となることです。															
24年度の成果	24年度実績値63%÷同目標値85%=74.1%															
成果指標	①エコライフ・エコオフィス実践度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値												
		%	%	%	%											
		62.2	85	63												
②エコライフ実践度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値												
		%	%	%	%											
					73											
施策の課題	環境教育・環境学習の推進並びに地球温暖化対策防止に向けた取組みについて、市民、事業者及び行政が相互に連携し、協働して進める必要があります。															
今後の方向性	【改善】 ●佐世保市環境教育・環境学習計画に基づいた事業の推進を図ります。●市民や事業者への温暖化対策に係る啓発事業を実施します。●事業者へのエコアクション21の導入支援を行います。															
事務事業の貢献度	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">04</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> </tr> </table>		↑ 大 中 小					01	02	03	04	低い	普通	高い		01 環境基本計画推進事業 02 環境教育・環境学習推進事業 03 地球温暖化防止対策事業 04 省エネルギー法対策事業
↑ 大 中 小																
	01	02		03	04											
	低い	普通	高い													
	→ 優先度															

施策名	自然環境の保全	課名	環境保全課													
目的	●市民が、自然環境保全への意識を高めることです。●市民団体活動の輪が広がり、行政と連携した自然環境保全活動が行われることです。●希少野生生物が保護され、地域の豊かな自然環境が保全されることです。●自然環境に配慮した開発が行われることです。															
24年度の成果	自然環境への市民満足度は実績値79.3%÷同目標値85.0%=93.3%であり、目標を達成できませんでした。ホテルの生息把握箇所数は実績値121箇所÷同目標値62箇所=195.2%で、目標は達成できました。															
成果指標	①自然環境への市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値												
		%	%	%	%											
		78	85	79.3												
②ホテルの生息把握箇所数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値													
	箇所	箇所	箇所	箇所												
	109	62	121													
施策の課題	●自然観察会等の啓発イベントの開催や生息調査等に係る人材育成等の市民協働事業の拡大の必要があります。															
今後の方向性	【改善】 ●市民、市民団体との協働による取組み及び自然観察員等を通じて市民の自然環境保全意識の向上を図ります。●希少生物の継続した把握と地元との協働作業による監視等の必要な対策を講じます。●啓発イベント開催やパンフレット作成等を行い、市民へ自然環境保全の情報提供を行います。															
事務事業の貢献度	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">↑ 大 中 小</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> <td></td> </tr> </table>		↑ 大 中 小					02		01		低い	普通	高い		01 自然環境保全の推進事業 02 疾病野生鳥獣保護事業
↑ 大 中 小																
	02			01												
	低い	普通	高い													
	→ 優先度															

施策概要書

施策名	環境負荷の低減	課名	環境保全課																			
目的	事業活動や日常生活からの環境への負荷を低減し、大気環境や水環境、その他の生活環境の保全を図ります。																					
24年度の成果	水質、大気、騒音に係る環境基準達成率は、90.1%で目標達成できませんでした。原因は大気環境の黄砂等自然要因によるものです。ただし、23年度の達成率83.3%と比較すると同基準達成率は改善しています。																					
成果指標	① 環境基準達成率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																		
		%	%	%	%																	
		83.3	100	90.1																		
	② 水質環境基準（COD、BOD）・大気環境基準（二酸化	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
			%	%	%																	
					95.8																	
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●光化学オキシダント注意報発令や微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起等、環境汚染に係る危機管理体制の充実を図る必要があります。 ●環境調査の精度の向上及び効率化を図る必要があります。 																					
今後の方向性	<p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大気、水、騒音の常時監視を引き続き行うとともに、大気汚染、水質汚濁、騒音等の環境負荷の発生を抑制するため、事業所等の効率的な環境調査を実施するとともに、監視指導、啓発の充実を図ります。 ●市民の健康に影響を及ぼす恐れがある緊急事態等への市民等の周知、健康被害の把握など必要な措置を講じます。 																					
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">上位への貢献度</td> <td style="font-size: small;">大</td> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> <td style="width: 40px; height: 30px; text-align: right;">01</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">中</td> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> <td style="width: 40px; height: 30px; text-align: right;">02</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">小</td> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> <td style="width: 40px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="font-size: small;">低い</td> <td style="font-size: small;">普通</td> <td style="font-size: small;">高い</td> </tr> </table> <div style="margin-left: 10px; font-size: small;"> <p>01 水質汚濁防止対策事業</p> <p>02 大気汚染防止対策事業</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>→ 優先度</p> </div>				上位への貢献度	大			01	中			02	小						低い	普通	高い
上位への貢献度	大			01																		
	中			02																		
	小																					
		低い	普通	高い																		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当性	手段 妥当性	公的 関与	目的 達成 度	上位 貢献 度	活動 量	コスト 縮減 努力		
環境保全活動の促進										
環境基本計画推進事業	環境政策課	1	2	2	1	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
環境教育・環境学習推進事業	環境保全課	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
地球温暖化防止対策事業	環境保全課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
省エネルギー法対策事業	建築指導課	1	2	2	1	2	1	3	有効性に課題あり	改善
自然環境の保全										
自然環境保全の推進事業	環境保全課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
疾病野生鳥獣保護事業	動植物園	1	2	1	1	2	1	3	有効性に課題あり	改善
環境負荷の低減										
水質汚濁防止対策事業	環境保全課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
大気汚染防止対策事業	環境保全課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善

政策概要書

政策名：循環型のまちづくり

部局名：環境部

対 象	●市民 ●事業者						
目 的	日常生活や事業活動を通じて、市民・事業者に係る循環型のまちづくりが推進されます。						
内 容	<p>●一般廃棄物処理計画に基づき、市内で発生するごみと尿を適正に処理しました。●不適正処理業者に対する事業場の実態把握を行うとともに不法投棄対策として、不法投棄多発箇所に監視カメラを設置し監視・指導を強化しました。●事業系ごみ対策として、事業系資源古紙回収モデル事業の実施を推進し、事業所への調査・指導や施設での展開検査の強化等を行いました。●廃棄物処理施設の適正かつ効率的な運営を行うとともに、施設の総合整備事業として老朽化施設の建て替えを中心とした基本的な整備方針の検討を行いました。●佐世保市尿収集運搬料金基準額検討委員会において、し尿収集運搬料金の基準額について評価・検証を行いました。●生活排水処理の推進のため、公共下水道整備を推進するとともに、浄化槽設置促進策の実施方針に基づき市単独補助の上乗せなどを実施しました。</p>						
トータルコスト	6,006,861 千円	うち 事業費	4,554,878 千円	うち 人件費	1,451,983 千円		
24年度の成果	<p>24年度実績値（一般廃棄物処理基本計画目標達成項目数4：「ごみ焼却量」「事業系ごみ搬入量」「リサイクル率」「1人1日平均排出量」÷同目標項目数5：「ごみ焼却量」「事業系ごみ搬入量」「リサイクル率」「1人1日平均排出量」「生活排水処理率」）×100＝80%</p>						
成果指標	①	指標名	「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				%	%	%	%
				50	100	80	100
		指標式	一般廃棄物処理基本計画目標達成項目数÷同目標項目数×100				
②	指標名			23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
	指標式						
政策の課題	<p>●事業系ごみの減量化・資源化対策を充実・強化していく必要があります。●不適正処分業者等の施設の実態把握に基づき、法令に基づく確認など適正な対応が求められています。●廃棄物処理施設における安定的かつ効率的な運営を行うために老朽化施設の整備を中心として施設全般の総合的な整備が求められています。●生活排水処理対策では、公共下水道の計画的かつ効率的な整備を図るとともに、浄化槽設置の普及促進を図っていく必要があります。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●事業系ごみの減量化・資源化対策として、排出事業者等への指導・啓発の強化や資源化促進のためのシステムの構築を検討します。●不適正処理事案に対しては、今後も法に基づき監視・指導を強化していきます。●一般廃棄物処理施設における安定的かつ効率的な運営を行いながら、老朽化施設の整備を中心とした施設全般の総合的な整備を進めます。●公共下水道の整備推進及び当該計画内外での浄化槽設置の普及促進に努めます。</p>						

施策概要書

施策名	ごみ適正排出・減量化	課名	廃棄物減量推進課		
目的	廃棄物の排出が抑制され、適正な資源循環と適正処理が促進されます。				
24年度の成果	家庭系ごみ・事業系ごみともこれまでの取り組みによりごみ処理基本計画の目標を上回って減量・資源化が達成できています。				
成果指標	①ごみ減量化率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		%	%	%	%
		21			
成果指標	②ごみの適正排出率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		98.74	100	98.9	100
施策の課題	<p>●循環型社会の実現には今後ともごみの減量・資源化が必要です。●家庭系ごみ有料化に関して市民のニーズに合った制度の充実と煩雑な事務処理の改善が必要です。●不法投棄をはじめとする廃棄物の不適正処理に対し、排出者責任を明確にするためにも重点的な指導（分別説明会、個別指導等）を行います。適正排出については、市民の理解と協力が必要です。●事業系ごみの減量化のため、事業所から排出される廃棄物の適正な分別と処理や事業系一般廃棄物（資源ごみ）の適正な回収ルートの確立が必要です。</p>				
今後の方向性	<p>【改善】 ●一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化・資源化・適正処理に努め、循環型のまちづくりの推進を図ります。●適正排出の啓発に努めます。●事業系ごみ減量化のため、施設での展開検査や事業所調査・指導強化などに努めます。●不法投棄・焼却・不適正保管などの不適正処理への監視・指導を強化します。●産業廃棄物不適正処理事案への指導や生活安全環境保全上の支障の除去に努めます。●成果指標の「ごみ減量化率」を「ごみの1人1日平均排出量」へ見直しを図ります。</p>				
事務事業の貢献度			01 減量リサイクル推進事業 02 適正排出啓発事業 03 廃棄物処理監視指導事業 04 環境行政一般管理事業 05 一般廃棄物処理基本計画推進事業 06 建設リサイクル法対策事業		

施策名	ごみ適正処理	課名	施設課		
目的	●快適な生活環境を維持することです。●環境負荷の少ない循環型社会を構築することです。●適正かつ安定したごみの収集、ごみ処理、施設運転に係る各種環境基準値を満足していることです。				
24年度の成果	●効率的な収集と適正・安全な施設運営に努めながら安定したごみ処理を行いました。●人口1人当たりの収集運搬経費も、昨年度から継続して、目標を達成しています。				
成果指標	①人口1人当たりの収集運搬経費	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		円	円	円	円
		2,485	2,818	2,743	
成果指標	②ごみ処理施設の環境基準適合率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		100	100	100	100
施策の課題	●施設整備においては、廃棄物処理計画に基づき、循環型のまちづくりに配慮した総合的な整備が必要となります。				
今後の方向性	<p>【現状維持】 ●安定したごみの収集・運搬に関し、分別収集区分に基づく効率的な収集を行います。●ごみ処理施設の運営においては、運転計画に基づき適正かつ安全で効率的な運転を行います。●また、安定したごみ処理を行うため施設総合整備を図ります。●平成25年度より成果指標の『人口1人当たりの収集運搬経費』を『年間ごみ収集日実績率』へ見直しを図ります。</p>				
事務事業の貢献度			01 ごみ収集運搬事業 02 西部クリーンセンター運営事業 03 東部クリーンセンター運営事業 04 宇久清掃センター運営事業 05 漂着ごみ対策事業 06 一般廃棄物処理施設総合整備事業（ごみ）		

施策概要書

施策名	生活排水処理	課名	環境政策課									
目的	公共下水道及び浄化槽などの整備により、生活排水が適正に処理され、その結果、水質が保全されます。また、し尿収集が、安定的かつ確実に行われることです。											
24年度の成果	H24年度実績値68.1%÷同目標値73.9%×100=92.2%											
成果指標	①生活排水処理率	23年度実績値 %	24年度目標値 %									
		67.8	73.9									
	②	24年度実績値	24年度目標値									
施策課題	生活排水の適正な処理を進めるため、公共下水道の整備及び浄化槽設置を柱として進めていますが、公共下水道整備は多額な事業費の確保、浄化槽設置では、個人負担の大きさとともに社会経済情勢に左右されやすいことなど根本的な課題があることから、公共下水道整備における長期的な整備期間を踏まえ、生活排水の適正な処理を促進するため、今後も引き続き浄化槽設置促進に取り組む必要があります。											
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●公共用水域の水質保全を図るために、市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で経済性を考慮しつつ公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道未整備区域などにおける浄化槽の設置促進に取り組みます。●浄化槽が適正に維持管理されるための必要な監視指導を行います。●し尿及び浄化槽汚泥の処理については、効率的な施設運営に努めます。</p>											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">02 05</td> <td style="text-align: center;">01 03 04</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">06</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 上位へ ↑ 大 中 小 ↓ </div> <div style="margin-right: 10px;"> 低い ← 普通 → 高い </div> <div style="margin-right: 10px;"> 優先度 → </div> <div> 01 浄化槽普及促進事業 02 クリーンピュアとどろき等運営事業 03 離島し尿処理補助金 04 災害し尿くみとり補助 05 宇久衛生センター運営事業 06 下水道事業会計繰出金 </div> </div>			大	02 05	01 03 04	中	06		小		
大	02 05	01 03 04										
中	06											
小												

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
ごみ適正排出・減量化										
減量リサイクル推進事業	廃棄物減量推進課	1	2	2	1	2	2	3	特に課題は見当たらない	維持
適正排出啓発事業	廃棄物減量推進課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
廃棄物処理監視指導事業	廃棄物指導課	1	2	2	1	2	2	1	有効性に課題あり	改善
環境行政一般管理事業	環境政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
一般廃棄物処理基本計画推進事業	環境政策課	1	2	2	1	2	2	2	特に課題は見当たらない	改善
建設リサイクル法対策事業	建築指導課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
ごみ適正処理										
ごみ収集運搬事業	廃棄物減量推進課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
西部クリーンセンター運営事業	西部クリーンセンター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
東部クリーンセンター運営事業	東部クリーンセンター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
宇久清掃センター運営事業	宇久環境センター	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
漂着ごみ対策事業	宇久環境センター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
一般廃棄物処理施設総合整備事業(ごみ)	施設課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
生活排水処理										
浄化槽普及促進事業	環境保全課	1	2	2	2	3	3		特に課題は見当たらない	維持
クリーンピュアとどろき等運営事業	クリーンピュアとどろき	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
離島し尿処理補助金	環境政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
災害し尿くみとり補助	環境政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
宇久衛生センター運営事業	宇久環境センター	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
下水道事業会計繰出金	保健福祉政策課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名 : 快適で魅力ある街の再生

部局名 : 都市整備部

対 象	●市民●事業者						
目 的	●計画的な土地利用が推進されます。●中心市街地においては拠点として活力と賑わいが創出されます。●地域特性を活かしたまちづくりが推進されます。●バリアフリーの住まいづくりなど、安全で快適な住環境が形成されます。						
内 容	●都市計画マスタープランの方針を踏まえた計画的な土地利用の誘導を図るため地区計画や臨港地区などの都市計画決定、変更を行いました。●栄・常盤地区市街地再開発事業では、建築工事への着手など事業が推進される中、再開発組合に対する支援等を行いました。●斜面密集市街地対策事業では、矢岳・今福地区において道路整備や用地買収等を行い、東山地区、福田・中通地区、戸尾・松川地区において建物調査等を行いました。●公営住宅や民間の公的な賃貸住宅など良質な住宅を供給すると共に、建築物のバリアフリー化を推進しました。						
トータルコスト	4,433,448 千円	うち 事業費	4,023,227 千円	うち 人件費	410,221 千円		
24年度の成果	●機能的にバランスがとれた街づくりに対する市民の認知度の目標値50%に対して、実績値47.1%で達成率94%でした。						
成果指標	①	指標名	機能的にバランスがとれた街づくりに対する市民の認知度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		指標式		%	%	%	%
				49	50	47.1	52
			快適で魅力的な街づくりに関する市民の認知度を「市民意識アンケート調査」				
	②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式					
政策の課題	●市町合併による市域の拡大や西九州自動車道の開通、人口減少や少子高齢社会の進展など都市を取り巻く環境の変化に対応した土地利用の推進を求められています。●中心市街地では都市基盤を活かした再生が必要となっています。●既存市街地の再生には、地元の理解が必要となります。●高齢社会の進展等によりバリアフリー化された住宅のニーズが高まっています。						
今後の方向性	【改善】 ●都市計画マスタープランに基づき機能連携・調和型のまちづくりを推進します。●中心市街地においては民間活力の導入等を積極的に促進しながら、魅力的な街の形成に努めます。●斜面密集市街地のモデル地区や早岐地区では、地元まちづくり協議会との協働により進めていきます。●市営住宅の整備にあたっては、バリアフリー化を進め良質な住宅づくりを推進します。●各施策における有効性や効率性の課題について改善を図ります。						

施策概要書

施策名	中心市街地の再生	課名	まち整備課		
目的	●中心市街地について、商業、業務、文化芸術の拠点として、人や物、情報等が集まり、活力と賑わいを創出します。				
24年度の成果	●アーケードの歩行者量は、目標値60,300人に対して、実績値52,120人であり、達成率は86.4%でした。				
成果指標	①栄・常盤地区市街地再開発事業進捗率（事務費累計）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
			%	%	%
			72.3	59.1	
②歩行者通行量		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		人	人	人	人
		54,914	60,300	52,120	42,100
施策の課題	●これまでに整備された都市基盤を活かした中心市街地の再生が必要となります。●少子高齢化等に伴う人口減や郊外型大型店舗などにより中心市街地の歩行者通行量が減少傾向にあります。●中心市街地の自転車やバイクの無秩序な駐車を解消することが求められています。				
今後の方向性	【改善】 ●中心市街地においては、県北地域最大の商業・業務拠点、また文化芸術の拠点として、必要な基盤整備を計画的に進めるとともに、民間主導・市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的な街の形成に努めていきます。●商店街等の意見を反映した活性化支援策を検討します。●自転車等駐車場の確保について、関係機関や民間団体等と協議調整し既存駐車場や公共用地等の有効活用に取り組みます。				
事務事業のポジションング			01 中心市街地活性化事業 02 駐車場整備事業 03 栄・常盤地区市街地再開発事業 04 佐世保駅前広場環境整備事業		

施策名	地域特性に応じた市街地の再生	課名	まち整備課		
目的	●まちづくり協議会等の活動に多くの人が参加され、主体性を持って街の再生に取り組むようになることです。				
24年度の成果	●まちづくり協議会等への参加人数は、目標値1,200人に対し実績値1,253人であり、達成率は104%です。				
成果指標	①まちづくり協議会に係る事業着手率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		100			
②まちづくり協議会等への参加者数		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		人	人	人	人
		1,200	1,253	1,100	
施策の課題	●斜面密集地区においては、街を住み易くするために地元住民が自ら係わり、協働していく意識を持つことが大切ですが、一部この考えが浸透せず事業の理解を得るのが難しい状況もあります。				
今後の方向性	【現状維持】 ●各地区において重点整備地区等を中心に、地元まちづくり協議会との協働や支援等により、地元住民が自らかかわる事業との意識を持つようになることや、道路の整備に向けた取り組みを行います。				
事務事業のポジションング			01 斜面密集市街地对策事業 02 街づくり推進団体補助事業 03 市街地再生指導事業 04 早岐駅周辺整備推進事業		

施策概要書

施策名	計画的な土地利用の推進	課名	都市政策課		
目的	●市民、事業者が都市計画法や都市計画マスタープラン等に基づき、計画的な土地利用を図ることです。				
24年度の成果	●目的に応じた土地利用に対する市民認識度は、目標値50%に対して実績値44.6%で達成率は89%でした。				
成果指標	①目的に応じた土地利用に対する市民の認識度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		45.1	50	44.6	50
成果指標	②開発行為の適正化率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
					100
施策の課題	●都市計画マスタープランに即した計画的な土地利用の推進が求められています。				
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用の推進を図ります。●市街化区域及び市街化調整区域の見直しについて県と協議しながら進めます。●長期未着手都市計画道路の見直しについて、国、県、道路管理者等の関係機関と協議し、住民の意見を聴きながら進めます。●指定道路調査の方法について効率性の改善を図ります。</p>				
事務事業のポジション			<p>01 都市計画決定事業 02 開発行為適正指導事業 03 指定道路図・台帳整備事業</p>		

施策名	安全で快適な住環境の形成	課名	住宅課		
目的	●バリアフリー意識が定着し、施設のバリアフリー化を図ることで、在宅の高齢者や障がい者とその家族の生活の質が向上します。●市民・建築主・事業主・設計者等が違反建築物の建築や売買をしないようになります。●高齢者や障がい者に良質な住居が確保されます。				
24年度の成果	●バリアフリー化等に対応した市営住宅の建設 32戸/目標32戸×100=100% ●特定生活関連施設の整備基準適合率 100% 51件/51件×100=100				
成果指標	①バリアフリー化等に対応した市営住宅	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		戸	戸	戸	戸
		0	32	32	120
成果指標	②特定生活関連施設の整備基準適合率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		98.3	100	100	100
施策の課題	●急速な高齢化により、市営住宅でも既存入居者、入居希望者ともに高齢者が増加し、バリアフリー化された住宅のニーズが高まっています。●高齢の単身者又は夫婦のみの世帯が増加しており、今後は小世帯向け住戸の割合を増やすよう整備を進める必要があります。●市民のバリアフリー化ニーズが高まっている一方で、施設設置者等は、管理やコスト面からバリアフリー化に消極的になる傾向が見受けられます。●違反建築物の是正のためには、継続した是正指導が必要です。				
今後の方向性	<p>【改善】</p> <p>●市営住宅の計画的な建替えや維持管理を行うことにより、住宅セーフティネット機能の充実を図ります。また、市営住宅の整備については、バリアフリー化を進め、現在求められる居住水準を満たす住宅づくりを推進します。●違反建築物防止等に係る業務を通じ、住意の向上を図ります。また過去物件の追跡調査を行い是正計画をたてるなどし、安全で安心な住みよい住環境の形成を図ります。●一定規模の建築行為について、審査・指導を行いバリアフリー化を推進していきます。また啓発活動により、バリアフリー化を誘導します。</p>				
事務事業のポジション			<p>01 建築指導業務 02 建築物バリアフリー化事業 03 市営住宅管理事業 04 市営住宅建替事業 05 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 06 特定優良賃貸住宅供給促進事業</p>		

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
中心市街地の再生										
中心市街地活性化事業	産業振興課	1	2	2	2	3	3	2	効率性に課題あり	改善
駐車場整備事業	都市政策課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
栄・常盤地区市街地再開発事業	まち整備課				1	2	3		有効性に課題あり	維持
佐世保駅前広場環境整備事業	まち整備課		2	2			3	3	特に課題は見当たらない	維持
地域特性に応じた市街地の再生										
斜面密集市街地対策事業	まち整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
街づくり推進団体補助事業	まち整備課				3	3	3		特に課題は見当たらない	維持
市街地再生指導事業	まち整備課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
早岐駅周辺整備推進事業	まち整備課	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
計画的な土地利用の推進										
都市計画決定事業	都市政策課				2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
開発行為適正指導事業	建築指導課				3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
指定道路図・台帳整備事業	建築指導課	1	2	2	2	2	2	3	効率性に課題あり	改善
安全で快適な住環境の形成										
建築指導業務	建築指導課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
建築物バリアフリー化事業	建築指導課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
市営住宅管理事業	住宅課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
市営住宅建替事業	住宅課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
特定優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
快適で魅力ある街の再生を実現するための包括的な施策										
都市計画一般管理事業	都市政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：公園・緑地による憩いの場づくり

部局名：都市整備部

対象	●市民（地域住民）●都市公園●自然公園					
目的	●公園が、都市における緑環境の保全や、防災空間としての機能を果たすとともに、市民が憩い、教養・文化活動など様々な余暇活動の場として身近に提供されていることです。●環境資源や地域特性を活かした特色ある観光・レクリエーション拠点として活用されることです。					
内容	●「都市公園等整備5ヶ年計画」に基づいて、地域の身近な公園を、安全で快適な利用に供するため、5公園（天神公園、戸尾公園、大宮公園、北大和ふれあい公園、袖木第二公園）の整備に着手しました。●そのうち、4公園において健康遊具を設置しました。●また、特色ある公園として、烏帽子スポーツの里（管理棟改修など）の整備を行いました。●「本土最西端公園」は、工事（展望デッキなど）に着手しました。●安全性、快適性の向上を図るための維持管理に努めました。●開花情報等の提供により、公園の利用促進に努めました。					
トータルコスト	737,549 千円	うち 事業費	618,527 千円	うち 人件費 119,022 千円		
24年度の成果	●指標①「身近に公園が配置された市街化区域の割合」は目標値79.0%に対し実績値78.2%（達成率99.0%）。●指標②「公園・緑地を利用している市民の割合」は目標値47.0%に対し実績値39.3%（達成率83.6%）であり、目標値を達成することができませんでした。					
成果指標	指標名	身近に公園が配置された市街化区域の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
			% 77.3	% 79	% 78.2	% 79
	指標式	身近に公園が配置されている市街化区域（工業並びに工業専用地域を除く）の面積の割合				
	指標名	公園・緑地を利用している市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		% 41.2	% 47	% 39.3	% 47	
指標式	公園・緑地を日頃のくらい利用しているかを「市民意識アンケート調査」					
政策の課題	●市民の憩いの場となるような安全で快適な公園・緑地づくりを地域特性に応じて、計画的に進める必要があります。●「烏帽子スポーツの里」の再生を推進するとともに、4極の一つという環境資源を活かした観光拠点として注目されている「本土最西端公園」や、中心市街地における憩いと交流の場として再整備が求められている「佐世保公園」など、利用者の満足度を高めるため如何に整備を進めていくかが課題となります。●公園・緑地の適正な管理を行うにあたっては、市民等と協働して維持管理を行うことが求められています。					
今後の方向性	【改善】 ●平成24年度に策定した「第三次都市公園等整備5ヶ年計画」に基づき、計画的な公園整備を進めていきます。●特色ある公園として「烏帽子スポーツの里整備事業」「本土最西端公園整備事業」「佐世保公園整備事業」「弓張公園整備事業」については、関係機関と協議を進めるとともに、市民や指定管理者などの意見を反映した整備計画を実施することで、利用者の満足度向上を図ります。●公園の利用が促進されるよう、市民等と協働して、安全性、快適性を重視した維持管理を行っていきます。					

施策概要書

施策名	公園・緑地の整備	課名	公園緑地課													
目的	●公園・緑地を整備することで、身近な公園の安全性、快適性や魅力の向上を図り、市民の公園利用に対する満足度を高めます。●環境資源や地域特性を活かした特色ある公園を整備し、観光客の増加や地域の活性化を促進します。															
24年度の成果	●再整備率 75.0% (前年度17公園+今年度4公園) / 全体28公園×100 ●目標値75.0%を達成することができました。															
成果指標	①再整備率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
		%	%	%	%											
		60.7	75	75	100											
成果指標	②公園整備後に対する満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
		%	%	%	%											
		95	93	81.8	92											
施策課題	●既存公園のバリアフリー化の推進及び老朽化による安全性、快適性、魅力の低下の解消を図る必要があります。●身近な公園などの整備について、全市的に適正配置を目指していますが、公園未整備地区が存在しており、これを解消していく必要があります。															
今後向の性	【現状維持】 ●近年の少子高齢社会に対応するため、公園のバリアフリー化を図るとともに、都市に潤いを与え、都市景観の向上に資するよう配慮します。●烏帽子スポーツの里の再生については、整備最終年度となります。●本土最西端という立地条件を活かした観光拠点として、「本土最西端公園整備事業」を推進します。●中心市街地における都市景観に潤いとやすらぎを与え、更には交流・レクリエーション空間を備えた「佐世保公園整備事業」を実施します。															
事務事業の貢献度	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">01 02</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大				中	01 02			小				01 身近な公園整備事業 02 特色ある公園整備事業	
大																
中	01 02															
小																
	低い 普通 高い		優先度 →													

施策名	公園・緑地の適正な管理	課名	公園緑地課													
目的	●市民や地域住民のコミュニティ形成及び醸成の場として、また観光客が集うレクリエーション施設として、快適で安全な利用に供することです。●一時避難場所など災害時の防災空間として機能するよう適切な管理を行うことです。															
24年度の成果	●まちづくり市民アンケート調査の(7)快適な生活と交流を支えるまち「公園・緑地」のカテゴリで、「非常に満足」「やや満足」の回答者割合において、成果目標値40.0%に対し、実績値34.6%で実績値が目標値の86.5%となっており、わずかに及びませんでした。															
成果指標	①公園・緑地の取り組みに対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
		%	%	%	%											
		38.6	40	34.6	45.7											
成果指標	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値											
施策課題	●公園愛護会の活動に従事する会員の高齢化に伴い、活動が縮小傾向にあるため、今後の管理のあり方が課題となります。●老朽化した公園施設の損傷等による事故防止が課題となります。●幅広い年齢層の公園利用者の利用促進を図ることが課題となります。															
今後向の性	【改善】 ●公園愛護会や町内会等との連携・協力やボランティア活動により、地域の公園への愛着を深め、町内自治の一環として活動してもらえよう啓発活動を行っていきます。●公園施設の定期的な点検や維持補修により事故防止に努めます。●公園に係る情報について、ホームページなど効果的な手段により、充実した内容の情報提供を積極的に行い、利用促進を図っていきます。															
事務事業の貢献度	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">01 02</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大				中	01 02			小				01 公園の安全性・快適性確保事業 02 公園利用促進事業	
大																
中	01 02															
小																
	低い 普通 高い		優先度 →													

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当性	手段 妥当性	公的 関与	目的 達成度	上位 貢献度	活動 量	コスト 縮減 努力		
公園・緑地の整備										
身近な公園整備事業	公園緑地課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
特色ある公園整備事業	公園緑地課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
公園・緑地の適正な管理										
公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
公園利用促進事業	公園緑地課	1	2	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善

政策概要書

政策名 : 安全・安心で安定した水の供給

部局名 : 企画部

対 象	●市民（法人市民も含む）						
目 的	●現在の市民生活・経済活動、さらには今後の本市の成長戦略を下支えする安全・安心で安定した水の供給が実現することです。						
内 容	●水源の確保対策として、石木ダム建設促進佐世保市民の会への活動助成や、安定的な水道事業を推進するため、水道事業会計繰入金などを行っています。●安全で安定した水の供給ができるよう、既存の浄水施設の適正な管理を行うとともに、老朽化した浄水場を統合し更新する事業を進めています。●全ての市民が安全な水を安定的に飲めるよう、水道未普及地区の解消に向けて、公共の福祉と地域振興の観点から調査・検討を進めています。効率的な管理と安定給水のため、簡易水道等統合実施計画の策定や民営簡易水道等の維持管理への支援に関する検討を行いました。						
トータルコスト	1,187,102 千円	うち 事業費	1,178,900 千円	うち 人件費	8,202 千円		
24年度の成果	●平成24年度は、市域全体の行政人口より水道未普及地域の人口減が大きかったため、結果として普及率が上昇しました。水道未普及地区に関する取り組みに関しては、調査に着手したものの、実際の解消については進捗していません。						
成果指標	①	指標名	水道普及率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				%	%	%	%
				99.75	99.78	99.76	99.75
		指標式	安定した水の供給の成果として、行政区内人口における給水人口の割合で計ります。				
	②	指標名	水の安定供給の取組みに対する市民不満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
					%	%	%
							0
		指標式	市民意識アンケート調査に基づく「水の安定供給」に対する回答、「やや不満」と「非常に不満」の割合の合計。				
政策の題	●基本目標の目指す安全で安心して飲める水が安定的に供給される住環境を目指すために、石木ダムや関連施設の計画的な整備を進め、水源を確保することが重要です。●老朽化した水道設備の計画的な更新に向け財源を含めた実効性のある更新が求められています。●水道未普及地区の解消が求められていますが、財源確保も含めて実効性のある解決方法の検討が必要です。●簡易水道施設の多くは老朽化しており、民営簡易水道等ではさらに施設の維持管理を行う人材（後継者不足）等の問題を抱えており、公的関与のあり方について検討が必要です。						
今後の方向性	【現状維持】 ●水源の確保において、その抜本的解決策である石木ダム建設促進については事業認定の動向を注視し適宜適切に進めていきます。●水道施設の更新・整備については、安全で安定した水の供給を行うために現在進めている北部浄水場の統合事業について、完成に向けて計画に則り進めていきます。●水道の未普及地区を解消するために、地域に応じた水道施設の計画的な整備方法を検討し、解消に努力します。簡易水道等統合事業の推進及び統合までの課題である民間簡易水道等の維持管理に対する公的関与の充実を図ります。						

施策概要書

施策名	水源の確保	課名	政策経営課													
目的	●現在の市民生活・経済活動を行う、さらには今後の本市の成長戦略を実施するうえで、安定的に水が確保されることです。															
24年度の成果	●成果目標70.3%に対し、実績（事業費ベース）48.7%でありました（達成率69.3%）が、これは、事業費ベースの予算額に対しての実績値であり、事業そのものが停滞しているものではありません。															
成果指標	①石木ダム建設事業進捗率（事業費ベース）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	28年度目標値											
		%	%	%	%											
	49.2	70.3	48.8	100												
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値												
施策の課題	●施策の目的である安定的に水を確保するための抜本的な解決策である石木ダムや関連施設の計画的な整備を進め、水源を確保することが重要です。そのためには、今以上に市民に必要性を理解していただくことが必要です。●事業認定の動向を注視し適宜適切な対応が、必要となってきます。															
今後の方向性	【現状維持】 ●本市の水事情の抜本的な改善策としては、石木ダム建設を推進していくことに変わりはありません。●佐世保市民と反対地権者に石木ダムの必要性への理解をいただき、ダム及び関連建設の早期建設を進めます。															
事務事業の本質的貢献度	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">01 02</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		大				中	01 02			小				01 水道水源開発推進事業 02 水道事業会計繰出金	
大																
中	01 02															
小																
	低い	普通	高い	優先度												

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
水源の確保										
水道水源開発推進事業	政策経営課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
水道事業会計繰出金	保健福祉政策課	1	2	2	1	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合										
簡易水道維持管理・統合事業	保健福祉政策課	1	2	2	2	3	1	3	効率性に課題あり	改善

政策概要書

政策名 : 交流を支える地域交通づくり

部局名 : 企画部

対象	●市民				
目的	●安全で快適な移動を確保する地域交通づくりを進めることです。				
内容	<p>●地方バス路線維持対策について、維持基準に該当する9路線を運行するバス事業者に対して、運行にかかるとの費用を補助する。●平成25年度までの松浦財政に鉄道の整備事業計画に基づき、平成24年度分事業に対して、国、及び沿線自治体と連携して支助を行い、国・県と調整して支援を行いました。●JRハウステンボスや松浦鉄道左石駅のバリアフリー化を国・県と調整して支助を行いました。●宇久・寺島航路については、運航に係る特別会計を設け、国・県の補助を受けて運航を継続しました。●船舶の老朽化に対応してニーズに合った新船建造を行っています。●市道の整備は、安心安全のまちづくりや観光振興、高齢社会への対応、合併新市の交流に寄与する事業について重点的に進めました。</p>				
トータルコスト	3,876,887 千円	うち 事業費	3,201,358 千円	うち 人件費	716,474 千円
24年度の成果	<p>目的地まで安全で円滑に移動できると思う市民の割合は目標値83%に対し81.0%と下回り、前回の実績値の81.4%に対しても若干下回りました。なお、地域交通に対する市民の不満度は目標値15%に対し、13.6%と、目標値を若干上回りました。</p>				
成果指標	① 指標名 目的地まで円滑に移動できる と思う市民の割合	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	24年度実績値 %
	指標式	目的地まで円滑に移動できると思う市民の割合を「市民意識アンケート調査」			
	② 指標名	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
	指標式				
政策の課題	<p>●利用者が減少している既存の公共交通機関の利用促進と、交通不便地区の対策について持続可能な対策の確立と対象地区の取組拡大が課題となっています。また、一方、渋滞対策や安全性の向上を重視した機能的で効率的な質の高い道路整備を推進していく上で、財源の制約や用地環境の問題から、進捗が遅れる可能性があります。●西九州自動車道が佐々ICまで開通されたことから、車の流れや公共交通機関利用への影響を把握し、今後の施策を進める必要があります。</p>				
今後の方向性	<p>【改善】 ●公共交通機関を中心とした利便性の高いネットワークづくりを推進するための「地域公共交通再生計画」に基づき計画的に取り組んでいくことと、自動車交通（自家用車、路線バス等）の移動の基盤となる道路整備について、現状を十分に把握しながら必要とされる機能を重視した計画的な整備を進めます。●新たな交通政策として、全地域に存在する交通不便地区の持続可能な対策について、取組地区の拡大を図る必要があります。●本政策の地域交通づくりの分野が多岐に渡ることから、「みちづくり」と「公共交通づくり」の2つの政策に整理し、推進します。</p>				

施策概要書

施策名	幹線道路網の整備	課名	道路整備課		
目的	目的地まで安全で円滑に移動することができるようになります。				
24年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●西九州自動車道において、佐々ICまでの供用により一定の渋滞解消ができました。 ●各路線については成果目標が長期的な目標であるため、現状維持という単年度の成果目標は達成できました。 				
成果指標	①移動時間（小佐々行政センターから市役所）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		分	分	分	分
	②移動時間（ハウステンボスから市役所）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		分	分	分	分
23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値		
		30	27	27	25
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●西九州自動車道は佐々ICまで供用され、未事業化区間となっている松浦市から佐々町間については、事業化に向けた準備が進められています。 ●平成23年3月に発生した「東日本大震災」による被災地の復興に多額の国の予算が投入されることが予想され、今後の道路整備費の確保が不透明な中、西九州自動車道を中心とした幹線道路ネットワークの整備の進捗が遅れる可能性があります。 				
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>本市及び県北地域の発展を図るため、また合併して市域が広がった新市の一体化を推進するため、西九州自動車道を中心とした幹線道路ネットワークの整備について、国・県と連携しながら整備促進を図ります。</p>				
事務事業のポジショニング		<ul style="list-style-type: none"> 01 幹線道路整備事業 02 広域幹線道路整備促進事業 03 街路整備事業（県営事業負担金） 			
		優先度			

施策名	生活関連道路の整備	課名	道路整備課		
目的	日常生活において安全で安心して移動することができるようになります。				
24年度の成果	<p>一部の事業でやむなく繰越を行いました。全般として事業実施環境が整った箇所への重点的な予算の配分を行い事業の進捗を図ることができました。</p> <p style="text-align: center;">(69/70 × 100 = 99%)</p>				
成果指標	①主要な生活関連道路の整備率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		67	70	69	87
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ●道路整備に対する市民のニーズは高く、限られた予算の中での効率的な整備が必要です。また、事業箇所において、用地環境の整理が困難なため事業の進捗が図れない箇所があり、今後、道路整備の遅れが懸念されます。●平成23年3月に発生した「東日本大震災」による被災地の復興に多額の国の予算が投入されることが予想され、今後の道路整備費の確保が不透明な中、市民の安全で快適な移動環境を確保するため、「真に必要な道路」について計画的かつ効率的に整備していく必要があります。 				
今後の方向性	<p>【現状維持】</p> <p>生活関連道路として必要とされる機能を重視し、国の交付金などの財源を活用した計画的かつ効率的な整備を推進します。また、用地環境整理の推進を図ると共に適切な予算配分を実施し、事業効果の早期発現を図ります。</p>				
事務事業のポジショニング		<ul style="list-style-type: none"> 01 生活関連道路整備事業 02 里道等補助金及び交付金事業 03 通学路整備事業 			
		優先度			

施策概要書

施策名	安全な道路環境の維持管理	課名	道路維持課														
目的	市道や里道が適正に維持管理されます。また、未整備の水路（青線等）が適正に整備されます。																
24年度の成果	管理瑕疵による事故件数が目標値を上回ってしまい達成できませんでした。																
成果指標	① 管理瑕疵による事故件数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値												
		件	件	件	件												
		6	2	13	1												
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値												
施策の課題	高度経済成長期に建設された橋梁などの道路施設が、今後急速に老朽化し維持・更新費が集中することが予想されます。また、管理瑕疵による事故を未然に防止する緊急対応や、市民協働による道路の維持管理など、維持・管理体制の充実にする必要があります。																
今後の方向性	【現状維持】 道路施設のアセットマネジメントの積極的な導入により、橋梁等の補修を着実に推進していくほか、道路パトロールにより定期的な道路点検を実施し、対策が必要な箇所については年次的整備を行います。また、市民参加による美化プロジェクトの推進を図ります。																
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">上位への貢献度</td> <td style="font-size: 2em;">↑</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 20px;">中</td> <td style="width: 20px;">小</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">02 03</td> <td style="border: none;">01</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">↓</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 20px;">中</td> <td style="width: 20px;">小</td> </tr> </table>		上位への貢献度	↑	大	中	小	02 03	01			↓	大	中	小	<p>01 道路環境維持管理事業 02 法定外公共物（里道・水路）対策事業 03 させば美化プロジェクト（道路）事業</p>	
上位への貢献度	↑	大		中	小												
	02 03	01															
	↓	大	中	小													
	低い	普通	高い	優先度													

施策名	公共交通機関の利便性の確保・支援	課名	地域政策課																		
目的	●公共交通機関を利用した移動を確保することです。																				
24年度の成果	●鉄道・バスの利用者数 23, 859, 647 / 24, 335, 528 = 98%と微減とはなっていますが、市営バス、JR、MRは微増となっております。●航路の利用者数 341, 905 / 367, 768 = 93%となり、実績値が目標値未満となりましたが、黒島航路と寺島航路の利用者は微増しています。●全体的には公共交通の利用は減少傾向であるものの、全国和牛共進会の開催やハウステンボスへの来訪者の増加等により、一部では利用者の増加がみられます。																				
成果指標	① 公共交通利用者数（鉄道・バス）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																
		人	人	人	人																
		24,117,764	24,335,528	23,859,647	24,117,764																
	② 公共交通利用者数（航路）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																
		人	人	人	人																
		351,176	367,768	341,905	351,176																
施策の課題	●既存の公共交通を持続可能なものにするため、利用者の増加を図るには、行政単独ではなく、事業者間の連携や利用者の意識の変革が喫緊の課題となります。●社会実験を通じて、交通不便地区対策の取組を拡大する必要があります。																				
今後の方向性	【改善】 ●これまでの生活路線の維持のみでなく、利用者の利便性向上や利用促進PRによる公共交通の活性化を図っていきます。●交通事業者間の連携を図り、持続可能なサービス提供を図っていきます。●実現可能な施策・事業に整理した地域交通再生計画の推進状況について庁内で情報共有を図ります。●交通不便地区対策の取組の対象地区を拡大していきます。●公共交通の維持・活性化の施策と交通不便地区対策施策の2つに整理し、推進状況をわかりやすくします。																				
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">上位への貢献度</td> <td style="font-size: 2em;">↑</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 20px;">中</td> <td style="width: 20px;">小</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">03 09</td> <td style="border: none;">01 08</td> <td style="border: none;">02 05 07</td> <td style="border: none;">06</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">04</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">↓</td> <td style="width: 20px;">大</td> <td style="width: 20px;">中</td> <td style="width: 20px;">小</td> </tr> </table>		上位への貢献度	↑	大	中	小	03 09	01 08	02 05 07	06	04				↓	大	中	小	<p>01 地方バス路線維持対策事業 02 黒島航路対策事業 03 佐世保市営交通船事業 04 佐世保線等対策事業 05 松浦鉄道対策事業 06 長崎空港支援事業 07 地域交通再生事業 08 交通事業会計繰出金 09 佐世保市等地域交通体系整備事業</p>	
上位への貢献度	↑	大		中	小																
	03 09	01 08		02 05 07	06																
	04																				
↓	大	中	小																		
	低い	普通	高い	優先度																	

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
幹線道路網の整備										
幹線道路整備事業	道路整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
広域幹線道路整備促進事業	土木政策・管理課		2	2					特に課題は見当たらない	維持
街路整備事業（県営事業負担金）	土木政策・管理課		2	2			0		特に課題は見当たらない	維持
生活関連道路の整備										
生活関連道路整備事業	道路整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
里道等補助金及び交付金事業	道路維持課		2	2			2	2	特に課題は見当たらない	維持
通学路整備事業	道路維持課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
安全な道路環境の維持管理										
道路環境維持管理事業	道路維持課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
法定外公共物（里道・水路）対策事業	土木政策・管理課	1	2	2	1	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
させば美化プロジェクト（道路）事業	土木政策・管理課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
公共交通機関の利便性の確保・支援										
地方バス路線維持対策事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
黒島航路対策事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	2	1	特に課題は見当たらない	改善
佐世保市営交通船事業	宇久行政センター産業建設課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
佐世保線等対策事業	公共交通推進室	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
松浦鉄道対策事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
長崎空港支援事業	公共交通推進室	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
地域交通再生事業	公共交通推進室	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
交通事業会計繰出金	財政課	1	1	2	3	3	3	3	効率性に課題あり	改善
佐世保市等地域交通体系整備事業	公共交通推進室	1	2	2	1	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
安全で快適な交通環境づくり										
バリアフリーネットワーク整備事業	道路維持課		2	2			2	2	特に課題は見当たらない	維持
交流を支える地域交通づくりを実現するための包括的な施策										
土木行政一般管理事業	土木政策・管理課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：活力と賑わいのあるみなとづくり

部局名：港湾部

対 象	●市民 ●来訪者 ●事業者						
目 的	物流活動、人の交流を支えるみなとづくりを進めることです。						
内 容	<p>●『潤いと賑わいのある海辺づくり』に関して、旧ポートルネッサンス21計画地区は、土地活用の再検討を行い、新たに「三浦地区みなとまちづくり計画」とし、賑わいの拠点となる開発事業を決定し、契約に至りました。●『安心・安全なみなとづくり』に関して、既存施設の有効活用や安心・安全な施設の維持管理を実施するとともに、長寿命化のための調査を行いました。●『暮らしを支える活力あるみなとづくり』の取組として国際航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備の推進、及びポートセールスによるクルーズ船の誘致を行いました。</p>						
トータルコスト	1,944,171 千円	うち 事業費	1,670,431 千円	うち 人件費	273,740 千円		
24年度の成果	<p>貨物取扱量については、316万トンから350万トンと増加しました。しかし、みなとづくりに対する市民満足度については、24.5%と、目標達成には至りませんでした。</p>						
成果指標	①	指標名	貨物取扱量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
				万トン 316	万トン 320	万トン 350	万トン 320
		指標式	物流の拠点となるみなとづくりの成果として、年間の貨物取扱量で計ります。				
	②	指標名	みなとづくりの取組に対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
			%	%	%	%	
		指標式	みなとづくりの取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で測定				
政策の課題	<p>●人や物が集まり交流の拠点となるみなとづくりのため、東アジア地域との交流を促進する国際航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備事業においてC I Q施設を有する旅客上屋の整備促進が課題となります。●地域の魅力を活かした海辺づくりのため、三浦地区みなとまちづくり計画開発事業者による賑わい創出と中心市街地と一体となった活性化が課題となります。●今後増加する老朽化施設の長寿命化のため、施設の維持管理計画の策定とその具体的運用が課題となります。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●多目的国際ターミナル整備を進めると同時に定期航路開設やクルーズ船の誘致に努めます。●佐世保港全体の利用形態について再編の検討を行い、利用促進を図ります。●三浦地区みなとまちづくり計画の事業決定者による賑わいの創出を図ります。●維持管理計画を策定し、港湾施設のアセットマネジメントを進めます。</p>						

施策概要書

施策名	暮らしを支える活力あるみなとづくり	課名	みなと振興・管理課		
目的	●貨物量増加による地域経済の活性化 ●港湾施設の利用促進と適正な維持管理 ●東アジア地域との国際航路の開設。				
24年度の成果	貨物取扱量については、316万トンから350万トンと増加し、目標を達成することができました。また、港湾用地の利用についても、77.2%から77.5%と、0.3ポイント利用率は増加しました。				
成果指標	① 貨物取扱量	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		万トン	万トン	万トン	万トン
		316	320	350	320
② 港湾用地利用率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	
	%	%	%	%	
		77.2	100	77.5	100
施策の課題	米海軍等の制限水域設定による航路の制限、狭隘な後背地や港湾機能が分散していることなど、厳しい状況にあるなか、港湾施設の効率性を上げるために、既存施設の配置見直し等、港の再編が課題となっています。また、国際航路及び防災の拠点としての役割を担う多目的国際ターミナル整備の完成に向けた更なるポートセールスが重要となっております。				
今後の方向性	【改善】 ●国際航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備を進めます。●港のビジョンづくりに向け佐世保港の長期構想の策定を進めます。●港湾施設の利便性の向上と有効活用を行うため、港の再編を進めます。●国内外との人や物の交流を推進するため、積極的なポートセールスを行います。				
事務事業のポジショニング			01 港湾行政一般管理事業 02 港湾計画促進事業 03 ふ頭用地管理運営事業 04 ポートセールス振興事業 05 多目的国際ターミナル整備事業		

施策名	潤いと賑わいのある海辺づくり	課名	みなと整備課		
目的	●三浦地区みなとまちづくり計画（みなと交流エリア）においては、民間企業の参画を得ながら、人々の交流による賑わいと活力の創出を図るとともに憩いの空間を提供します。また、佐世保港周辺の豊かな観光資源を活かしながら、観光とタイアップした賑わいのみなとを創ります。				
24年度の成果	実績値/目標値=32.4/50.0×100=64.8%。市民意識アンケートによる海辺の利用者は、昨年度調査実績の29.0%から32.4%と3.4%増加しましたが、目標値には達しませんでした。				
成果指標	① 港や海辺を利用している市民の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		29	50	32.4	50
②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	
施策の課題	みなとまちづくりを進める中で、「みなとの賑わい」を生みだしていく必要があります。				
今後の方向性	【現状維持】 社会経済の動向に注目しながら、市民・企業ニーズを把握し、土地の利活用を推進します。				
事務事業のポジショニング			01 三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業		

施策概要書

施策名	安心・安全なみなとづくり	課名	みなと整備課																									
目的	●港湾施設の維持管理を計画的かつ効率的に行います。 ●旅客施設等のバリアフリー化の推進や小型船だまりの整備（放置艇対策）により港湾施設の安全性を確保します。 ●計画的な海岸整備により人々の生命や財産を保全します。																											
24年度の成果	●補修が完了した施設の割合：実績値/目標値=96.0/96.9×100=99.1% ●バリアフリー化された旅客施設の割合：実績値/目標値=75/75×100=100%																											
成果指標	①補修が完了した施設の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																							
		%	%	%	%																							
	93.4		96.9		96	100																						
	②バリアフリー化された旅客施設の割合	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	25年度目標値																							
%		%	%	%																								
75		75		75	100																							
施策の課題	●本市の既存港湾施設の多くが高度成長期に建設されており、今後、耐用年数を超えることにより、維持補修にかかる経費がますます増大することが予想されます。 ●補修コストの平準化が必要となっています。																											
今後の方向性	【現状維持】 ●維持管理計画を具体化し、計画的かつ効率的な施設の維持管理に努めていきます。																											
事務事業のシヨニング	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">04</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">05</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">07</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">08</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td style="text-align: center;">09</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td style="text-align: center;">06</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">低い 普通 高い</p> <p style="text-align: center;">→ 優先度</p> <div style="font-size: small;"> <ul style="list-style-type: none"> 01 港湾施設維持補修事業 02 漁業用施設整備事業 03 港湾海岸整備事業 04 港湾業務一般管理事業 05 旅客ターミナル等管理運営事業 06 荷役機械管理運営事業 07 港湾区域維持管理事業 08 港湾施設保安対策事業 09 船舶給水事業 </div>				大		04	05	07	08			中		09						小		06					
大		04	05	07	08																							
中		09																										
小		06																										

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当 性	手段 妥当 性	公的 関与	目的 達成 度	上位 貢献 度	活動 量	コスト 縮減 努力		
暮らしを支える活力あるみなとづくり										
港湾行政一般管理事業	みなと振興・管理課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
港湾計画促進事業	みなと整備課				2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
ふ頭用地管理運営事業	みなと振興・管理課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
ポートセールス振興事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
多目的国際ターミナル整備事業	みなと整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
潤いと賑わいのある海辺づくり										
三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	みなと整備課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
安心・安全なみなとづくり										
港湾施設維持補修事業	みなと整備課		2	2			2	3	特に課題は見当たらない	維持
漁業用施設整備事業	みなと整備課		2	2			3	2	特に課題は見当たらない	維持
港湾海岸整備事業	みなと整備課		2	2			3	1	特に課題は見当たらない	維持
港湾業務一般管理事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
旅客ターミナル等管理運営事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
荷役機械管理運営事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
港湾区域維持管理事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
港湾施設保安対策事業	みなと振興・管理課				2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
船舶給水事業	みなと振興・管理課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持

施策概要書

施策名	市民が求める市政情報の提供	課名	秘書課																			
目的	市民および佐世保市に関心のある人が、市政や行政サービスに関する情報を、的確かつ迅速に入手することで、市からの情報提供に満足する人を増やします。																					
24年度の成果	●成果の達成割合は、24年度実績値/24年度目標値 73.4/80×100=91.8%でした。●実績値は昨年の満足度68.7%と比べ4.7ポイント上昇し、一定の改善効果が見られましたが、目標としていた80%は達成することができませんでした。																					
成果指標	① 市役所からの情報提供に対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																		
		%	%	%	%																	
		68.7	80	73.4	80																	
	② 広報紙に対する満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
			%	%	%																	
					75																	
施策の課題	●増加傾向にある行政情報を効果的に市民に伝えていくためには、必要な情報をより精査していくことが重要となっています。●すべての人にとって、更に分かりやすさ、使いやすさを追求していく必要があります。●情報化社会における新たなツールとして民間ソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブック等）やスマートフォン等が急速に普及していることから、今後のICT（情報通信技術）の動向や社会ニーズといった時代の流れに応じることができる柔軟性が求められています。																					
今後の方向性	【改善】 ●個人情報等の保護に配慮しつつ情報公開の推進を図ります。●広報紙やホームページに加え、テレビ・ラジオ・新聞など民間の媒体も利用して市政情報の提供を行います。また、民間ソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブック等）によるタイムリーな情報発信を引き続き図ります。●広く市民に対して、市政や行政サービスに関する情報をわかりやすく、的確かつ迅速に提供できるよう、すべての人にとっての分かりやすさ・使いやすさに配慮しながら、よりアピール性の高い広報を展開します。																					
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑ 大 中 小 </td> <td style="text-align: center;">02</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">03</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> 01 市政情報提供事業 02 情報公開事業 03 市政情報提供事業（インターネット） </div>				上位への貢献度 ↑ 大 中 小	02				01	03					低い	普通	高い		→ 優先度		
上位への貢献度 ↑ 大 中 小	02																					
		01	03																			
	低い	普通	高い																			
	→ 優先度																					

施策名	市民の声を広く聴く機会の充実	課名	秘書課																			
目的	市民の声を広く聴く機会の充実を図り、また、その声を市の施策や業務の改善に反映させることにより、市民サービスの向上を図ります。また、市民の声に真摯に応えることで、市民と行政の相互理解、信頼関係の向上につなげます。																					
24年度の成果	●成果の達成度は、24年度実績値/24年度目標値×100=33.1/35×100=94.6%でした。●実績値は昨年の認識度31%から2.1ポイント上昇し、一定の改善効果が見られましたが、目標としていた35%は達成することができませんでした。																					
成果指標	① 民意の反映に対する市民の認識度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																		
		%	%	%	%																	
		31	35	33.1	35																	
	② 市民が参加する広聴制度の実施率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																	
			%	%	%																	
					100																	
施策の課題	●広聴の仕組みについては、各種の審議会・委員会、ワークショップ、パブリックコメント、市政懇談会、市長への手紙、ご意見箱、市長とキラッ人トーク、Q&Aシステムなど一定整いつつあるが、若い世代の幅広いニーズの把握が課題です。●地域のさまざまな課題について、市と地域が十分に共有することが必要です。																					
今後の方向性	【改善】 ●引き続き広聴制度に取り組みます。また、更なる充実を図るため、市政モニター制度の導入検討を行います。●市政懇談会を各地域で開催し、地域の課題を市と地域で共有します。																					
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位への貢献度 ↑ 大 中 小 </td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">02</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">→ 優先度</td> </tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> 01 広聴の仕組み構築事業 02 市政懇談会事業 </div>				上位への貢献度 ↑ 大 中 小			02			01					低い	普通	高い		→ 優先度		
上位への貢献度 ↑ 大 中 小			02																			
			01																			
	低い	普通	高い																			
	→ 優先度																					

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当 性	手段 妥当 性	公的 関与	目的 達成 度	上位 貢献 度	活動 量	コスト 縮減 努力		
市民が求める市政情報の提供										
市政情報提供事業	秘書課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	改善
情報公開事業	総務課				2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
市政情報提供事業（インターネット）	情報政策課	1	2	2	1	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
市民の声を広く聴く機会の充実										
広聴の仕組み構築事業	秘書課	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
市政懇談会事業	市民生活課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
市民活動及び市民と行政との協働の促進										
市民協働基盤整備事業	市民協働推進室	1	2	2	1	3	3	3	有効性に課題あり	改善
市民公益活動支援事業	市民協働推進室	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
地域コミュニティの活性化										
コミュニティ活動等支援事業	市民生活課	1	2	2	2	3	2	2	有効性に課題あり	改善

政策概要書

政策名 : 経営の視点による行政運営

部局名 : 企画部

対 象	●市（行政） ●市民					
目 的	●多様な市民ニーズに応じた効果的・効率的な行政運営を行うことです。市民が本市の行政サービスに満足（納得）することです。					
内 容	●行政サービスに対する市民満足度やニーズ等の把握・分析、その結果に基づく計画立案や資源配分、さらには、施策・事業の計画的な推進を図っています。●総合計画に掲げる政策・施策について、行政評価システムを活用し、また、PDCAマネジメントサイクルを実施するために、点検評価を行い、また、「第6次佐世保市行政改革推進計画」に基づき、民間活力の活用等による業務の見直しや政策課題に対応した組織・機構の見直し等を進めました。また、社会情勢や市民ニーズの変化に対応するために必要な人材育成の方向性を定めた「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、職員研修を計画的に実施するとともに、人事評価制度の構築に着手しています。●セキュリティの維持・向上を図りながら、情報システムの安定した運用による市民サービスの提供に努め、「新電子自治体推進計画（便利な市役所推進計画）」を推進しました。					
トータルコスト	607,881 千円	うち 事業費	335,741 千円	うち 人件費	272,140 千円	
24年度の成果	●成果指標は目標に達することができませんでしたが、今年度52.8%（前年49.0%）、昨年より3.8P上昇し、かつ「市職員の対応への市民満足度」は満足度が70.7%（前年71.5%）、「市役所の便利さの満足度」は、68.4%（前年67.4%）の高い評価を得ており、一定の改善傾向が見られます。					
成果指標	①	指標名 行政サービス全般に対する市民満足度	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
			49	65	52.8	50
		指標式 市役所が市民の求めるサービスを提供していると思う市民の割合（「市民意識アンケート調査」で測定）				
	②	指標名	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式				
政策の課題	●景気の不透明さと地方財政の厳しさが長引く中、限られた行政資源の有効活用と、市民の視点・経営の視点での行財政改革が求められています。●中でも、効率的な行政運営、具体的には、適正な市の関与に基づく民間活力の導入や、市民視点での効率的かつ機動的な行政体制の整備、電子自治体の推進が求められています。					
今後の方向性	【改善】 ●市民の視点で、わかりやすさ、効率性、安定性に重点を置いた行政運営を行います。●市民ニーズ、とくに地域活性化及び市民生活の安定に対応し、柔軟で総合的な計画行政を推進していきます。●「第6次佐世保市行政改革推進計画」に基づき、定員管理の適正化、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成など、各種取り組みを計画的かつ重点的に推進します。●「新電子自治体推進計画（便利な市役所推進計画）」のもと、更なる市民サービスの向上と行政事務の効率化を推進します。					

施策概要書

施策名	柔軟で総合的・計画的な行政の推進	課名	政策経営課																							
目的	●市（職員）が、市民の意見を聴きながら、ニーズに柔軟に対応した総合的・計画的な行政運営を行います。																									
24年度の成果	●成果指標である「計画に掲げる成果目標の達成状況」については36.0%となり、24年度の目標であった100%には届きませんでした。※実績値から「あまり達成できてない」25.8%を差引いた値を採用しています。●後期基本計画より、社会経済情勢等を踏まえ、全ての政策・施策の成果指標を見直し、実現性に無理がない指標や数値目標に変更します。●総合計画に計上している318の主要事業の着手率は100%となり、目標を達成しました。																									
成果指標	① 総合計画に掲げる成果指標の達成状況（達成度）	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																					
		%	%	%	%																					
		74.2	100	36	100																					
	② 主要事業の着手率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																						
		%	%	%	%																					
		100	100	100																						
施策の課題	●行政評価については、26年度からの新システム稼働に向け、関係部局や市議会との意見調整を行う必要があります。●後期基本計画における3つの重点プロジェクトの進捗管理体制を確立し、効果的・効率的な行政運営を図る必要があります。																									
今後の方向性	【改善】 ●行政運営は後期基本計画の3つの重点プロジェクトを柱とし「改革と改善」、「選択と集中」を基調に推進します。●まちづくりの基本理念として市民協働によるまちづくりを掲げていることから、政策・施策・事務事業の点検評価については、市民意識アンケートの重要度、満足度に重点を置き、政策・施策・事務事業の立案・改善のローリング作業を行います。																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">上位への貢献度</td> <td style="text-align: right;">大</td> <td style="width: 50px; height: 30px;">01</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px;">02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>				上位への貢献度	大	01		中		02	小					低い	高い			普通				優先度	
上位への貢献度	大	01																								
	中		02																							
	小																									
		低い	高い																							
		普通																								
		優先度																								
	01 計画行政推進事業 02 行政評価推進事業																									

施策名	簡素で機動的な行政体制の整備	課名	行財政改革推進局																							
目的	●公的関与の妥当性の観点に基づく優れた民間活力の導入を進めながら、市民ニーズに基づく政策課題に応じた組織を整え、様々な課題に対応できる優れた人材の育成と適切な配置ができるようになります。																									
24年度の成果	●「市職員の対応への市民満足度」に関しては、年度目標を達成しました。（実績値）71.4% / （目標値）70% × 100 = （達成度）102% ●「行政サービス全般に対する市民満足度」に関しては、年度目標の達成には至りませんでした。（実績値）53.3% / （目標値）65% × 100 = （達成度）82%																									
成果指標	① 市職員の対応への市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																						
		パーセント	パーセント	パーセント	パーセント																					
		71.5	70	71.4	70																					
	② 行政サービス全般に対する市民満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値																						
		%	%	%	%																					
		49	65	53.3	65																					
施策の課題	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」〔前期プラン：24年度から28年度〕の推進を通じ、簡素で機動的な行政体制のさらなる整備、業務実態に応じた人員配置、職員や職場のニーズにあった研修の実施、OJTの積極的な推進等が今後求められます。																									
今後の方向性	【改善】 ●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」〔前期プラン：24年度から28年度〕の推進を通じ、定員管理の適正化、民間活力の活用、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成など、各種取組みを計画的かつ重点的に推進します。																									
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">上位への貢献度</td> <td style="text-align: right;">大</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px;">02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px;">01</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小</td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> <td style="width: 50px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: left;">低い</td> <td style="text-align: right;">高い</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">優先度</td> </tr> </table>				上位への貢献度	大		02	中		01	小					低い	高い			普通				優先度	
上位への貢献度	大		02																							
	中		01																							
	小																									
		低い	高い																							
		普通																								
		優先度																								
	01 行財政改革・地方分権推進事業 02 人材育成推進事業																									

施策概要書

施策名	情報化によるサービスの向上	課名	情報政策課																																								
目的	●行政事務の効率化●市民サービスの高度化、市民満足度の向上																																										
24年度の成果	●ほぼ達成しています。電子自治体ランキングにおいては、お役立ちQ&Aシステム、公開型WebGIS、メールマガジンの稼働によるサービス向上や情報セキュリティ管理基準の整備が高い評価を得た原因と考えられます。																																										
成果指標	① 電子自治体ランキング	23年度実績値	24年度目標値																																								
	位	位	位																																								
	26	30	26																																								
	26	30	30																																								
	② 市役所が便利だと感じる市民の割合	23年度実績値	24年度目標値																																								
	%	%	%																																								
	67	70	68.6																																								
	67	70	70																																								
施策の課題	●情報システム最適化指針の運用により、システム全体の投資対効果の最大化を図ってきましたが、今後は、情報化にあわせて業務の見直しによる、事務の更なる効率化を図ることが重要です。																																										
今後の方向性	【現状維持】 ●情報化を推進し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を基本としており、その方向性を継続して推進していきます。●新電子自治体推進計画を推進します。●後期基本計画（H25からH29）では成果指標を見直し、「インターネットでサービスを利用された延べ件数」とします。																																										
事務事業のポシショニング	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01</td> <td style="text-align: center;">02</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">05</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">06</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">04</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top;"> <p>01 庁内情報化基盤整備事業</p> <p>02 庁内情報化推進事業</p> <p>03 統合型地理情報システム整備事業</p> <p>04 地域情報化推進事業</p> <p>05 基幹系業務システム管理事業</p> <p>06 地上デジタル放送対策事業</p> </div>			大										中				01	02	03	05			小				06										04					
大																																											
中				01	02	03	05																																				
小				06																																							
				04																																							

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当性	手段 妥当性	公的 関与	目的 達成 度	上位 貢献 度	活動 量	コスト 縮減 努力		
柔軟で総合的・計画的な行政の推進										
計画行政推進事業	政策経営課	1	2	2	2	3	1	3	有効性に課題あり	改善
行政評価推進事業	政策経営課	1	2	2	2	2	3	2	効率性に課題あり	改善
簡素で機動的な行政体制の整備										
行財政改革・地方分権推進事業	行財政改革推進局	1	1	2	1	2	3	3	有効性に課題あり	改善
人材育成推進事業	職員課	1	2	2	2	3	3	1	特に課題は見当たらない	維持
情報化によるサービスの向上										
庁内情報化基盤整備事業	情報政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
庁内情報化推進事業	情報政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
統合型地理情報システム整備事業	情報政策課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
地域情報化推進事業	情報政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
基幹系業務システム管理事業	情報政策課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
地上デジタル放送対策事業	情報政策課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	終了

政策概要書

政策名：持続可能な財政運営

部局名：財務部

対象	●佐世保市 ●市民				
目的	行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくために、持続可能な財政を確立することが目標です。このため、収支の均衡と将来負担の逓減を目指しつつ改革プランによって財政規模の是正を進めながら、地域の元気づくりに寄与します。また、地方分権（税源配分の見直しを含む）を進めることが重要です。				
内容	【安定的な税収の確保】効果的な滞納整理などによって税の徴収率は93.3%となり、目標を0.4ポイント上回るとともに、上昇を続けています。電子申告、国税連携、コンビニ納税など申告・納税環境の向上に努めました。【財産の適正管理及び有効活用】資産の有効活用を目指し、資産活用基本方針を策定するとともに、施設の再編・整備に向けて施設白書を作成しました。また、本庁舎慮約リニューアル計画の策定に着手しました。【財政の健全性の確保】収支バランス、後年度負担を考慮しながら計画的な財政運営に努めた結果、平成24年度の収支は約34億円の黒字、地方債残高も約6億円の減、健全化指標も基準以下の見込みとなり、おむね堅実な財政運営となりました。なお、計画的な施設整備を進めるため「施設整備基金」を創設しました。一方、将来の財政見通しでは大きく収支不足が見込まれることから、財政運営改革実行計画を策定し財政規模の是正に取り組みすることになりました。また、財務会計での不適切な処理が散見されたことから、その適正化のための方策に取り組みしました。わかりやすい財政運営についてはテレビ広報を試行しましたが、市民との対話を進めるための手段は検討するに止まりました。				
トータルコスト	30,937,292 千円	うち 事業費	29,906,710 千円	うち 人件費	1,070,792 千円
24年度の成果	●財政調整基金の残高は88.0億円→54.8億円と減少していますが、これは新設した施設整備基金に30億円を移し替えたことなどによるものであり、成果指標（標準財政規模の5%以上）は目標を上回り9.0%となりました。●なお、新しい成果指標（財源調整2基金の残高/目標10%）においても、16.2%と目標を大きく上回っています。●決算は黒字の見込みであり堅実な財政運営と言えますが、合併算定替（地方交付税の特例措置）の効果が大きく、終了後は厳しい状況に陥ることが予想されます。				
成果指標	① 指標名 財政調整基金（貯金）の残高の標準財政規模に対する割合	23年度実績値 %	24年度目標値 %	24年度実績値 %	%
	指標式	持続可能な財政運営の成果として、財政運営状況を適正な貯金残高で計ります。			
政策課題	② 指標名 実質的な財源調整2基金（貯金）の残高の標準財政規模に	23年度実績値	24年度目標値 %	24年度実績値 %	29年度目標値 %
	指標式	持続可能な財政運営の成果として、財政運営状況を適正な貯金残高で計ります。			
今後の方向性	【改善】●財政運営改革実行計画に沿って財政規模の適正化を進めます。●成長戦略、行財政改革などにより活力ある地域、増収を実現し、これらを市民サービスに還元することにより、生活支援と地域の元気づくりの両立を図ります。●また、財務情報をわかりやすく提供し、現状認識、改革の必要性を共有した上で、財政運営のあり方について市民と対話を重ねながら財政責任を果たします。●中期財政ビジョンを公表し総合計画、行革計画との連携を図り、実効ある計画行政を目指します。●地方分権（税源移譲など）、資産マネジメント、適正な財務会計事務処理など安定した、かつ信頼される市政運営のための施策に取り組みます。				

施策概要書

施策名	安定的な税収の確保	課名	市民税課		
目的	賦課された市税を納税義務者に納税していただき、その市税が確実に市に収納されることで安定した財源が確保され、佐世保市が持続可能な財政運営を行うことに貢献します。				
24年度の成果	●平成24年度の成果目標値92.9%に対して、実績値93.33%であり、達成度は100.5%となりました。●厳しい納税環境の中でも目標達成することができました。さらに、平成25年度の目標値93.2%も既に上回ることができました。				
成果指標	①市税徴収率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		92.77	92.9	93.33	93.8
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
施策の課題	●従前の滞納は、倒産等をはじめとする不良債権化した固定資産税が根幹を成していましたが、今後は、市県民税の増税に伴う少額滞納者の増が見込まれます。●こうした少額滞納者を極力抑制するため、更なる滞納処分（差押）の強化を図る必要があります。●一方、納税者サービスとしての納付手段の拡大等においては、費用対効果を含め慎重に検討するとともに、まずは、口座振替を推進する必要があります。●また、やむなく滞納となっている多重債務者や生活困窮者の生活再建に向け、関係機関等との連携体制の強化なども求められています。				
今後の方向性	【改善】 ●地方税制度改革等の環境変化に的確に対応し、適正かつ公平な課税で自主財源の確保に努めます。●自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税の徴収率を向上させ、安定的な税収の確保に努めます。特に、納め忘れがない口座振替を重点的に推進します。●税負担と行政サービスとの関連から、税の用途についても関心が高くなっています。平成26年度から35年度までの間、税率引き上げとなる個人住民税の均等割の増税に関しては、その用途である防災・減災のための施策等について、わかりやすい説明に努めます。				
事務事業のポジショニング			01 自主財源確保事業（資産税） 02 税務一般管理事業 03 自主財源確保事業（市民税） 04 自主財源確保事業（納税）		
施策名	財産の適正管理及び有効活用	課名	財産管理課		
目的	●財産の有効活用を図るため、現状の詳細な把握により、遊休資産の類型化による全庁統一的な活用を行い、財源の確保に努めます。●施設の安全性や利用者の利便性等を確保しつつ、中長期的な視点で施設維持管理経費を低減させるとともに、施設を良好な状態で有効活用します。				
24年度の成果	●滞納整理業務を継続して実施しましたが、目標値には到達しませんでした。●財産管理課所管分の過年度分を含む収納済額（168,341千円）÷調定額（192,959千円）×100≒87.2%で、成果目標達成率79.4%÷91.2%≒91.5%という結果でした。●普通財産取得事業では1件の実績がありました。				
成果指標	①使用料等収納率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
		%	%	%	%
		93.6	95.3	91.7	95.3
	②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
施策の課題	●市町合併に伴い、管理すべき財産が増えたことから、その取扱いに関する事務量や財政的な負担が増大しています。今後は遊休資産の有効活用、施設の適正配置並びに長寿命化をどのように行っていくかが課題となります。●財源となる使用料等の収納率の向上を図るため、債権管理マニュアルに沿った債権回収を進める必要があります。				
今後の方向性	【改善】 ●遊休財産については、民間（不動産業者）のノウハウを活用し、有効的な処分を促進します。●施設白書の活用により、公共施設全体を精査し、施設再編に向けた計画を策定します。●債権管理マニュアルに沿って、滞納賃料等の徴収率向上を図ります。				
事務事業のポジショニング			01 市有財産管理事業 02 普通財産取得事業		

施策概要書

施策名	財政の健全性の確保	課名	財政課																												
目的	単年度決算における収支均衡を基本としながら、人件費・公債費などの経常的経費が一定割合を超えないように柔軟性を保ち、将来の大幅な収支不均衡を見据えた収入の確保と事業の見直しによる経費削減を順次行い、財政の健全性を確保していくことです。																														
24年度の成果	<p>●予算編成におけるプライマリーバランスの黒字化に努めるとともに、将来負担の軽減に向け、次年度繰越を勘案しながら、交付税措置率の低い起債について、その圧縮に努めた結果、公債費の負担割合を示す実質公債費比率は、0.6(23°)ポイント改善しました。●財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、扶助費等の伸びもあり2.0(23°)ポイント後退したものの、いずれも成果指標の目標を達成しました。</p>																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 40%;">① 実質公債費比率</td> <td style="width: 10%;">23年度実績値</td> <td style="width: 10%;">24年度目標値</td> <td style="width: 10%;">24年度実績値</td> <td style="width: 10%;">29年度目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">12.5</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">11.7</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 経常収支比率</td> <td>23年度実績値</td> <td>24年度目標値</td> <td>24年度実績値</td> <td>29年度目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">85.7</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">87.5</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> </table>			① 実質公債費比率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	%	%	%	%		12.5	18	11.7	11	② 経常収支比率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値	%	%	%	%		85.7	90	87.5	89
① 実質公債費比率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値		29年度目標値																										
	%	%	%	%																											
	12.5	18	11.7	11																											
② 経常収支比率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値																											
	%	%	%	%																											
	85.7	90	87.5	89																											
施策の課題	<p>●少子高齢・人口減少社会が進展していく中、行政サービスが市民負担を上回りつつある状況であり、現水準での行財政運営が難しくなることが見込まれます。●改革改善により財源を確保しつつ、「成長戦略プロジェクト」を進め、地域の活性化、税収の増を図り、これらの財源を福祉などの住民サービスに還元することが重要となります。●市民と行政が認識・目的を共有し、適正な受益者負担とサービス水準を自己決定することが求められます。●また、財務会計事務の適正化に向けた取組も求められています。</p>																														
今後の方向性	<p>【改善】 ●行財政改革アクションプランの改善方策に加え、標準的な行財政規模への是正、行政サービス水準の見直しなど、市民に理解を求めつつ、行政政策の選択と限られた資源の集中を更に厳しく進める必要があります。●財政構造と仕事のやり方の大胆な改革に向けた改革実行計画を策定し、着実に実行していかなければなりません。●改革プラン実施に当たっては、必要な情報をわかりやすく提供し、正しい現状認識を市民と共有した上で、財政運営の在り方と改革の必要性について市民と対話しながら改革を進めます。</p>																														
事務事業の本質的貢献度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">大</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">02 05</td> <td rowspan="3" style="width: 50%; vertical-align: top;"> 01 財政一般管理事業 02 基金造成事業 03 財政状況分析・公表事業 04 競輪事業 05 地方債償還元金・公債諸費 06 資産管理適正化事業 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">01 03 04 06</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"> 低い 普通 高い </p> <p style="text-align: center;">→ 優先度</p>			大			02 05	01 財政一般管理事業 02 基金造成事業 03 財政状況分析・公表事業 04 競輪事業 05 地方債償還元金・公債諸費 06 資産管理適正化事業	中			01 03 04 06	小																		
大			02 05	01 財政一般管理事業 02 基金造成事業 03 財政状況分析・公表事業 04 競輪事業 05 地方債償還元金・公債諸費 06 資産管理適正化事業																											
中			01 03 04 06																												
小																															

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
安定的な税収の確保										
自主財源確保事業（資産税）	資産税課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	改善
税務一般管理事業	市民税課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	改善
自主財源確保事業（市民税）	市民税課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善
自主財源確保事業（納税）	納税課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	改善
財産の適正管理及び有効活用										
市有財産管理事業	財産管理課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
普通財産取得事業	財産管理課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
財政の健全性の確保										
財政一般管理事業	財政課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
基金造成事業	財政課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
財政状況分析・公表事業	財政課	1	2	2	1	2	3	2	有効性に課題あり	改善
競輪事業	競輪事務所	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	改善
地方債償還元利金・公債諸費	財政課	1	2	2	3	3	3		特に課題は見当たらない	維持
資産管理適正化事業	財政課	1	2	2	2	2	3	3	有効性に課題あり	改善

政 策 概 要 書

政策名：合併地域等の振興

部局名：企画部

対 象	市民						
目 的	合併地域等の振興を通じて、本市全体の均衡ある発展を図ります。						
内 容	<p>●合併地域の課題や要望等を取りまとめた提言書に対し全庁横断的に調整、回答を行い、市政反映に努めました。また、合併市町村振興基金の運用益を活用した合併地域まちづくり特別事業で地域の振興に努めました。●離島地域の活性化のため財政支援措置等の充実・強化について国への働きかけを行いました。●離島・半島のPRのため「アイランダー」、「海彦・山彦」などの地域のPRイベントを開催し、離島の自然、歴史、文化、特産品等のPRを積極的に行いました。</p>						
トータルコスト	552,207 千円	うち 事業費	119,879 千円	うち 人件費	432,328 千円		
24年度の成果	暮らしやすさの満足度は61.5%となっており目標の58%を達成できました。今後もさらなる数値向上のため、地域住民への説明やサービスの向上に努める必要があります。						
成果指標	①	指標名	合併地域における「暮らしやすさ」の満足度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	25年度目標値
		指標式	合併地域での「暮らしやすさ」に関する住民の意識を「まちづくり市民意識アンケート調査」で計ります。	%	%	%	%
				52.7	58	61.5	68
	②	指標名		23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
	指標式						
政策の課題	<p>●まちづくり計画等に基づき合併地域や離島・半島地域の振興を進めていくことが重要です。●地区協議会の効率的な運営を行い、住民の声を市政に反映し、地域要望や諸問題を解決していく必要があります。●離島・半島地域の振興のため、効果的に振興策を講じる必要があります。</p>						
今後の方向性	<p>【改善】 ●まちづくり計画期間内での新市の一体化醸成を目標に地域振興を推進していきます。●過疎債等を活用し、必要なインフラの維持、整備等を推進します。●合併地域等の新たな活力創出のため交流人口の増加を進めます。</p>						

施策概要書

施 策 名	合併地域の振興	課 名	地域政策課											
目 的	●まちづくり計画、過疎地域自立促進計画を柱とした、合併地域の振興を図ります。●地域の課題は極力、地域で解決するといった取組を支援します。													
24年度の果	合併地域における主要事業の着手率は91.1%であり、目標の87.7%を達成することができました。「まちづくり市民意識アンケート調査」での合併地域内住民の本市の暮らしやすさ（満足度）の結果は、61.5%で、目標の58%を達成できました。今後とも、さらに地域における説明やサービスの向上に努める必要があります。													
成 果 指 標	① 合併地域における主要事業の着手率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値									
		%	%	%	%									
		73.7	87.7	91.1										
② 提言を受けた事業などの着手率	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値										
		%	%	%										
				100										
施 策 課 の 題	●支所化による住民サービスの低下等を招かないよう、全庁的に連携を深め、合併地域の均衡ある振興を図る必要があります。●合併市町村振興基金を活用した事業等についての意見がありますので検討を深める必要があります。													
今 後 向 性	【改善】 ●まちづくり特別事業のさらなる活用促進を行い、多くの住民が地域活性化に関われるよう努めます。●過疎法が32年度までに延長されたため、長期的な視点での検討が必要です。													
事 務 事 業 の ポジショニング	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位へ の 貢 献 度 ↑ 大 中 小 </td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">04 05</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 01 合併地域振興事業 02 吉井地域振興事業 03 世知原地域振興事業 04 新市一体化促進事業 05 宇久地域振興事業 06 小佐々地域振興事業 07 鹿町地域振興事業 08 江迎地域振興事業 </div>				上位へ の 貢 献 度 ↑ 大 中 小			01			04 05			
上位へ の 貢 献 度 ↑ 大 中 小			01											
			04 05											
	低い	普通	高い	優先度										

施 策 名	離島・半島地域の振興	課 名	地域政策課											
目 的	●地域間交流等を通じ、離島・半島地域の活性化を図ることで。													
24年度の果	体験プログラムを開発し、観光旅行商品として各種体験プログラムや着地型ツアーを実施することにより、目標を達成できました。また、宇久島の活性化を図るため、平成25年度から3ヶ年間、「しまとく通貨」発行事業の実施に向け、その準備を整えました。													
成 果 指 標	① 離島・半島地域における体験プログラム・ツアー参加者	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値									
		人	人	人	人									
		9,940	8,620	9,607	10,000									
②	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値										
施 策 課 の 題	●離島・半島地域の振興のために、離島振興計画・半島振興計画等に基づいた生活・産業基盤の整備、交流推進等、庁内各部署と連携した取組みや人材の育成が必要です。●離島・半島地域との人々の交流を促進するとともに、Uターン等の取組みを推進します。●離島活性化交付金を活用した離島輸送コスト支援事業などの交付金活用事業について検討してまいります。													
今 後 向 性	【改善】 ●離島・半島地域の振興については、各部署との連携、調整を図りながら、振興策を検討します。また、各種協議会活動を通じ、広域で連携・協力し、さらに国・県に対し必要な要望を定期的に行います。●「しまとく通貨」をPRし、地域間の人々の交流を進めます。●離島振興法が34年度までの10年間延長、拡充されたため、長期的な視点での検討が必要になります。													
事 務 事 業 の ポジショニング	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 上位へ の 貢 献 度 ↑ 大 中 小 </td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">02</td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; text-align: center;">01</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></td> </tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> 01 離島半島振興対策事業 02 離島就学助成事業 </div>				上位へ の 貢 献 度 ↑ 大 中 小					02	01			
上位へ の 貢 献 度 ↑ 大 中 小														
		02	01											
	低い	普通	高い	優先度										

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
合併地域の振興										
合併地域振興事業	地域政策課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
吉井地域振興事業	地域政策課	1	2	2			3	3	特に課題は見当たらない	終了
世知原地域振興事業	地域政策課	1	2	2			3	3	特に課題は見当たらない	終了
新市一体化促進事業	地域政策課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
宇久地域振興事業	宇久行政センター住民課	1	2	2	2	2	2	2	特に課題は見当たらない	改善
小佐々地域振興事業	地域政策課	1	2	2			3	3	特に課題は見当たらない	終了
鹿町地域振興事業	地域政策課	1	2	2			3	3	特に課題は見当たらない	終了
江迎地域振興事業	地域政策課	1	2	2			3	3	特に課題は見当たらない	終了
離島・半島地域の振興										
離島半島振興対策事業	地域政策課	1	2	2	3	2	3	3	特に課題は見当たらない	改善
離島就学助成事業	地域政策課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持

政策概要書

政策名：広域行政の推進

部局名：企画部

対 象	●市民 ●佐世保市周辺住民 ●佐世保市（行政）						
目 的	●佐世保市及び周辺自治体が連携を図りながら、新たな広域行政のあり方について検討を進めることです。						
内 容	●「佐世保地方拠点都市地域基本計画」の進行管理を行っています。●「西九州北部地域開発促進協議会」の活動を通じ、広域連携による佐賀県・長崎県・国への要望活動が実施できました。●九州市長会などを通じ合併や道州制等を視野に入れて、新たな広域行政のあり方についての検討を進めました。●その他国の地方分権にかかわる情報をホームページ等を通じて収集しました。						
トータルコスト	4,196 千円	うち 事業費	658 千円	うち 人件費	3,538 千円		
24年度の成果	●成果指標の考え方として、広域行政の取り組みをどれくらい知っているかを成果としており、市町合併も一定区切りになったなかで、本市の関係する新たな広域行政の枠組み等を提示できる内容がなかったため、認知度（満足度）については、前年度52.4%に対し、今年度75.8%と23.4%増加しています。						
成果指標	①	指標名	広域行政の取組みに対する市民の認知度	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	
		指標式		% 52.4	% 70	% 75.8	% 70
		指標式	市民意識アンケート調査の広域行政に対する「非常に満足」+「やや満足」+「どちらともいえない」で算出しています。				
	②	指標名	広域連携による地域課題取組み数	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	29年度目標値
指標式				件	件	件 12	
政策の課題	●市町合併の一定の区切りを踏まえ、周辺市町と地域に応じた課題解決に向け、広域連携のあり方・仕組みづくりやその役割の検討が求められています。●九州市長会などで検討が進んでいる道州制など、新しい広域行政についての基礎自治体としてあり方を検討することが必要です。						
今後の方向性	【改善】 ●今後新たな広域行政のあり方についての整理、その方向性を踏まえた広域市町との行政連携の推進を図ります。●国・県、周辺町の動向など、取り巻く環境変化を踏まえ、新たな合併も含めた広域行政のあり方について、幅広い検討を行います。						

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当 性	手段 妥当 性	公的 関与	目的 達成 度	上位 貢献 度	活動 量	コスト 縮減 努力		
広域市町との行政連携の推進										
佐世保地域広域市町村圏推進事業	政策経営課	1	2	2	3	3	3	1	特に課題は見当たらない	終了
新たな広域行政の検討・推進										
広域行政検討事業	政策経営課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	改善

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
総合計画を支える包括的な施策										
市民生活一般管理事業	市民生活課	1	2	2	2		1	3	特に課題は見当たらない	改善
国民年金事業	医療保険課				2		3		特に課題は見当たらない	維持
営繕業務	営繕課	1	2	2	2		3	2	特に課題は見当たらない	維持
東京事務所運営事業	東京事務所	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
議会一般管理事業	議会運営課	1	2	2	1	2	2	2	有効性に課題あり	改善
公平委員会一般管理事業	総務課				1	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
選挙一般管理事業	選挙管理委員会事務局	1	2	2	3	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
明るい選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
選挙執行事業	選挙管理委員会事務局	1	2	2	2	2	3	2	有効性に課題あり	維持
監査一般管理事業	監査事務局	1	2	2	1	2	3	2	特に課題は見当たらない	改善
出納一般管理事業	会計管理室	1	2	2	2	2	2	2	効率性に課題あり	改善
戸籍住民基本台帳一般管理事業	戸籍住民課				2	2	2	2	有効性に課題あり	改善
基地政策事業	基地政策局	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
庁舎管理事業	財産管理課	1	2	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持
公用車管理事業	財産管理課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
市民総合賠償補償保険事業	財産管理課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
用地交渉事業	財産管理課	1	2	2	2	3	2	2	特に課題は見当たらない	維持
土地取得事業	財産管理課	1	1	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
契約事業	契約課	1	2	2	2	3	2	3	特に課題は見当たらない	維持
技術監理事業	技術監理課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
人事一般管理事業	職員課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
文書一般管理事業	総務課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
行政一般管理事業	総務課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
秘書一般管理事業	秘書課	1	2	2	2	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
職員厚生事業	職員課	1	2	2	2	2	3	2	特に課題は見当たらない	維持
統計調査一般管理事業	政策経営課	1	2	2	3	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
基幹統計調査事業	政策経営課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度 以降の 方向性
		目的 妥当 性	手段 妥当 性	公的 関与	目的 達成 度	上位 貢献 度	活動 量	コスト 縮減 努力		
総合計画を支える包括的な施策										
支所管理運営事業	江迎支所				2	2	2	3	有効性に課題あり	改善
住居表示等整備事業	建築指導課				2	2	2	2	特に課題は見当たらない	維持
税その他歳入の過誤納返還金	市民税課	1	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持	
事故賠償金	財産管理課	1	2	2	2	3	3	特に課題は見当たらない	維持	
恩給及び旧共済年金事業	職員課				2	3	3	特に課題は見当たらない	維持	
ハウステンボス再生支援事業	政策経営課	1	2	2	2		3	2	特に課題は見当たらない	維持
地籍調査事業	地籍調査課	1	1	2	2		1	2	効率性に課題あり	改善
本庁舎改修事業	財産管理課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持

事務事業 決算評価一覧

施策名 事務事業名	課名	妥当性			有効性		効率性		総合評価	次年度以降の方向性
		目的妥当性	手段妥当性	公的関与	目的達成度	上位貢献度	活動量	コスト縮減努力		
総合計画に位置付けられない施策										
交通災害共済事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	3		3	3	特に課題は見当たらない	終了
戦没者等援護事業	市民生活課	1	2	2	2	3	3	2	特に課題は見当たらない	維持
市民相談等事業	市民相談室	1	2	2	2		2	2	特に課題は見当たらない	維持
消防音楽隊運営事業	消防局総務課	1	2	2	3	3	3	3	特に課題は見当たらない	維持
犯罪被害者支援事業	交通安全・防犯推進室	1	2	2	2		1	2	特に課題は見当たらない	維持